

人と社会と地球にやさしい輸送 社会との共生をめざして

トラック広報

情報
NOW

2018
5

平成30年5月15日発行(毎月1回15日発行)(通巻653号) No. 653

今月のトラガール



大阪運輸倉庫
株式会社
市原麻梨さん

》CONTENTS

- 特集 大阪のトラガール
- トラ坊のご存知ですか? 「改正標準引越運送約款(6/1より施行)」
- 記事 春の全国交通安全運動キャンペーン
- 記事 常任委員会開催
- 記事 憲法記念日知事表彰
- その他

》今月のお知らせ

- ◎ 各種助成事業に関するお知らせ「準中型免許取得助成制度について」
- ◎ 「不正改造は 犯罪です!!」6月は「不正改造車排除強化月間」です。
- ◎ 平成30年度 第1回 運行管理者試験 貨物
- ◎ 平成30年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業について(裏表紙)
- ◎ その他

》今月の挟み込み

- ◇ 「引越事業者優良認定制度」申請に係わる事業者説明会の開催について(新規・更新)(再掲載)
- ◇ 第50回全国トラックドライバー・コンテスト「大阪府大会」の開催について(ご通知)
- ◇ 交通安全セミナーの開催について(ご案内)
- ◇ 「標準引越運送約款」のポイントとかしこい引越
- ◇ 「フォークリフト運転技能講習」開催のご案内
- ◇ 安全管理担当者セミナー(ご案内)

(同封)各種助成案内



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



トラック広報

平成30年5月号 通巻653号

一般社団法人
大阪府トラック協会

5 MAY.
月号

記事

◎特集 大阪のトラガール	1
◎トラ坊のご存じですか? 「改正標準引越運送約款 (6/1 より施行)」	4
◎春の全国交通安全運動キャンペーン	5
◎各支部でも交通安全キャンペーンを実施	6
◎大阪府高速道路交通安全連絡会が街頭キャンペーンを実施	8
◎常任委員会開かれる	9
◎岩手県を訪問 緊急輸送体制研修会 レポート 1	10
◎「引越事業者優良認定制度」申請に係る 事業者説明会を開催	12
◎グリーン・エコプロジェクト継続セミナーを開催	13
◎「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」・ 「積卸し作業指揮者」安全教育講習会	14
◎受賞おめでとうございます 憲法記念日知事表彰	15
◎受章おめでとうございます 春の叙勲	15

お知らせ

・各種助成事業に関するお知らせ「準中型免許取得助成制度について」	16
・夏季における軽装の励行について	17
・6月は「就職差別撤廃月間」です《しないさせない就職差別》	17
・「不正改造は犯罪です!!」6月は「不正改造車排除強化月間」です。	18
・平成30年度 中小企業大学校講座受講促進制度の実施について	20
・「不法無線局取締り強化期間」のお知らせ～不法無線局は法律で罰せられます～	22
・適性診断活用講座のご案内	23
・NASVA 運輸安全マネジメントガイドライン認定セミナーのご案内	24
・阪堺大橋(堺方面)改良工事のため終日車線規制のお知らせ	26
・自動車税 納付期限は5月31日(木)です	27
・6月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です	28
・『運輸ヘルスケアナビシステム』平成30年度募集開始!	29
・睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査「パルちゃんでSAS検査!」	29
◆近畿共済のページ	30
◆大貨健保のページ	31
◆大貨特退共のページ	32
◇健康ライフ サプリで認知予防&健康長寿 [山梨県が健康寿命ナンバーワンの理由とは]	33
◇近畿地区軽油価格調査集計表(3月分)	34
◇軽油「元売別」購入価格表(3月度)	34
◇府下営業用トラック増・減車状況(最近3ヵ月)	34
◇Let's Try Cooking 1. 2. 3 [凍り豆腐の豚肉巻きピカタ]	35
◇NASVAだより	36
◇お悔やみ申し上げます	36
・平成30年度 第1回 運行管理者試験 貨物	37
・平成30年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業について(裏表紙)	
◇5月の安全運転実践目標(挟み込み)	



司馬遼太郎がなりたかった「定期便のトラック運転手」!

常務理事 齋藤一之



早いもので、新年度に入って1か月余りが過ぎました。新入社員の方々は、そろそろ職場に慣れてこられた時期ではないでしょうか。

中には、「入社した会社が自分に適しているのか」、「本当は、別の職業につきたかった」と、悩んでいる人もおられるのではないのでしょうか。

終戦直後の話しになりますが、作家・司馬遼太郎が属していた戦車第一連隊が解隊した時、士官学校出の将校から長距離運送会社の設立案をいidaされ、「お前は会計」と名指しされました。

設立案は流れましたが、「私はこれになりたかった それ

は定期便の運転手です。さらに「無事故模範班長として東海道をのぼりくたりしていたにちがいない」と、週刊文春(昭和39年6月29日号)の巻頭グラビアで、通運会社の制服・制帽姿で自慢げに大型トラックの運転席に座る写真とともに、自らその一文をそえました。

終戦から19年近く経っても、願いは叶わなかったものの、憧れを持ち続けておられたのでしょうか。

夢が実現していたなら、作家とトラック・ドライバーの“二刀流”で活躍されている姿を通じて、物流を支えるドライバーのやりがい・魅力を若者に伝え、人材確保対策の後押しをして頂きたかったものだと思います。残念。

大阪の トラ ガール

We are
TRUCK
GIRL

市原麻梨さん

大阪運輸倉庫株式会社
東北支部
ドライバー歴：4年
ニックネーム：まりちゃん、まりっぺ



まずはご挨拶

協会本部で広報を担当している林です。

第1回目では、清水急便サービスの市川しのぶさんを密着取材いただきましたが、仕事、主婦業のお話をお伺いして、「両立するのは大変だけど毎日仕事が好き」と話される姿がとても印象に残りました。

2回目となります、今回取材させていただくのは、大阪運輸倉庫株式会社の市原麻梨さんです。市原さんは、私と同世代と聞いているので、仕事のことから、プライベートまで幅広く聞いてみたいと思います。

Q:大型車の助手席に私 初めて乗せていただいたんですよ。想像していた以上に大きいですね。

A:このトラックは、まだ小さいほうなんですよ。

Q:高さがあるので、見晴らしがめちゃくちゃいいですね。

A:高いので、遠くまで見ることができて、運転しやすいですね。

Q:社会人になってどのようなお仕事をされましたか？

A:大学を卒業してから、引越業者で1年間働いていました。

Q:どうして「トラガール」に？

A:ドライバーが大型トラックを運転しているのを見て凄くカッコいいなと思い、私も運転したくなりました。

Q:トラガールになってみてどうでしたか？

A:運転中は一人なので気楽に仕事をさせていただけます。

Q:仕事で乗ってるトラックは？

A:日野の10トントラックです。

Q:市原さんが運転してるのを見て、カッコ過ぎるなと思いましたよ(笑)ところで、市原さんは、大型免許をいつ取得されましたか？

A:こちらにお世話になる前に中型免許を取得して、入社してから1年くらいで大型免許を取得しました。

Q:初めて大型車を運転された時の気分は？

A:言葉にならないくらい緊張しましたよ。

Q:毎日トラックを運転されていて気をつけていることはありますか？

A:やっぱり、事故をしないように安全運転を心がけています。

Q:何を運んでる？

A:タンクローリーなので原酒や液体などを扱ってます。

Q:配達先は、どのあたりですか

A:荷主の工場間の輸送が多いので、大阪、滋賀と長距離では、千葉、静岡、山梨あたりが主となります。

Q:仕事のやりがいは？

A:運転は苦にならないので、いろんな場所に行けることが、とても楽しいです。

Q:仕事にお客様とコミュニケーションを取られる中で一番嬉しかったことは？それとお客様や上司の方から掛けられた言葉で一番印象に残っている言葉は？

A:入社した時は2トン車に乗っていましたが、大型車に乗るようになってから、運転が上手くなったと感じるので、「最近、運転上手になったよ」とか、特に「バックの運転」が良くなったねと言われたら嬉しいですね。

Q:仕事で辛いことは？

A:長距離に行ってる時は、家に帰れない時もあるので、お風呂に入れない時が女子として一番辛いですね。



市原さんのある1日のお仕事

5:15 出社

点呼、アルコールチェック



運行前点検



5:30 会社出発



8:30 滋賀県八日市の荷主工場着
(荷卸)

10:00 八日市出発

(S Aでの休憩)



12:30 港区荷主工場着

(荷積み)

14:30 港区荷主工場出発

運転風景



16:30 大阪運輸倉庫着

点呼、アルコールチェック



ミーティング



17:00 業務終了

Q. 普段行っている仕事のポイントは

A: 食品関係の荷物を運んでいるので、衛生面には気を付けています。

Q. 今後の目標は?

A: 事故ゼロに向けてがんばります。

ここからは、ちょっとだけ
プライベートなお話を聞かせて
いいですか

Q. 休日はどのように過ごされていますか?

A: ゲームセンターで気分転換をしています。今、はまっているのはUFOキャッチャーです。

Q. それ以外に今後やってみたいことや趣味とかはありますか?

A: スノーボードが得意なので、冬はよく行きますね。

Q. 家族構成をお伺いしていますか?

A: 両親と弟と犬と猫です。

Q. お付き合いされている方とかは

A: 今は、いません。

広報誌に掲載したら、問い合わせがあるかもしれませんので、念のためお聞きしますね。

Q. 市原さんは、どんなタイプの人が好きですか?

A: 性格が良く、私が喋らなくても大丈夫な人、自然体でいられる人が良いですね。

Q. ワンちゃんと子猫ちゃんはいつから飼っていますか?

A: 犬は3年で、猫は10年で。

先ほどもおっしゃってましたが、ワンちゃんと子猫ちゃんに会えないときは淋しいですねー。

Q. 普段の生活と仕事の両立は難しいですか?

A: 入社したての頃は、若かったので毎日遊んでましたけど、年が経つにつれて半年に1回くらいになりましたね。やっぱり、朝が早いので仕事優先です。

Q. 普段料理とかはされますか、得意料理は?

A: お母さんが留守の時に弟に作る程度です。得意料理は、ないです。

Q. 市原さん休日は何をしていますか?

A: 休みの日でも7時頃起きて、朝御飯を食べてから、また寝る時が多いですね。家族サービスじゃないですけど、家族や近所にお爺ちゃんとお婆ちゃんが住んでいるので、乗せてドライブに行ったり、休みの日でも運転手してますね。夜は、次の日の仕事の関係もあるので、お酒もほどほどに9時頃には寝てますよ。

Q. 小池所長が言ってますが、市原さんは、負けず嫌いなんですか？

A: 負けず嫌いと言うか、トラックの運転に男も女も無いと思うんですよ。よく言われるのが「女子やからって」、その言葉を言われると嫌なんで、負けず嫌いと思われてるんですね。

Q. 最後に運送業界に就職を考えている女性にアドバイスをお願いします。

A: トラックの種類によっては、重たい荷物を運ばなくてもいけますよ。それに一人が好きなのは、運転中は一人なので気楽にできますよ。



普段着です。
これが愛車です。

大阪運輸倉庫株式会社

〔代表取締役社長 坂本正朗〕

- ・ 本社所在地 大阪市旭区赤川1丁目11番8号
- ・ 設 立 昭和15年
- ・ 従業員数 520人(ドライバー330人)
- ・ 車両台数 345 台
- ・ 特色 お客様の様々なニーズにお応えいたします



坂本社長

市原麻梨さんの上司になりますローリー営業所の小池容子所長にお伺いいたします。



小池所長

Q. 所長から見た市原さん(トラガール)はどんな人？

A. しっかり者で、責任感が強く、負けず嫌いです。

Q. 市原さん(トラガール)の仕事ぶりは

A. 真面目で仕事が丁寧です。

Q. トラガールは社内に何人いますか

A. 10人です。

Q. 市原さん(トラガール)を採用した理由は

A. 男性ばかりの職場の中で女性特有の華やかさ、やわらかさで新しい風を入れて明るくしてくれると期待したからです。

Q. 採用して変わったことは

A. 社内の雰囲気、とても明るくなりました。

Q. トラガールの採用の難しさは

A. 男性が多いので、女性専用の施設が手薄な点を改善していく必要があります。

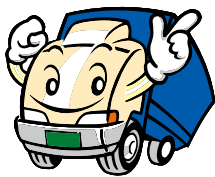
Q. 今後もトラガールを採用していきたいという理由は

A. 荷主や同業者に対して、やわらかい印象を与え、女性らしい気配があり、仕事一つ一つに慎重で丁寧に取り組んでもらえるところです。



職場の皆様です

トラ坊のご存知ですか？



「改正標準引越運送約款 (6/1 より施行)」

本年6月1日、「標準引越運送約款」の改正告示が施行されます。

国土交通省では、引越運送業において①インターネットの普及によりウェブ上で的一括見積りによる引越業者の選択、単身引越への対応等、消費者ニーズや引越事業者が提供するサービス内容が多様化していること、②ドライバー不足等が大きな課題となっていること、の2点を踏まえた上で、平成27年に「標準引越運送約款改正検討会」を立ち上げ、適用範囲の拡大や解約・延期手数料等の改正について検討を行なってきましたが、その結果、本年1月31日に標準引越運送約款等の改正告示が公布され、6月1日より施行されます。

今回の改正のポイントは次の2点です。

POINT 1. 標準引越運送約款の適用範囲が拡大されます。

具体的には、標準引越運送約款および標準貨物自動車利用運送(引越)約款の適用範囲に「積合せ」による引越運送が加えられることになります。

ただし、次の点に注意が必要です。

改正における留意点

ロールボックスパレット等の容器単位での価格設定となっている単身者向け引越サービス等については、引越運送約款によらない旨を引越事業者があらかじめ告知した場合は適用されません。

POINT 2. 見積書記載内容の確認日および解約・延期手数料率が変わります。

具体的には、次の2点になります。

① 見積書の内容の確認日について

改正前

見積書に記載した荷物の受取日の二日前までに、見積書の記載内容の変更の有無等について確認



改正後

見積書に記載した荷物の受取日の**三日前**までに、見積書の記載内容の変更の有無等について確認

② 解約・延期手数料について

改正前

- 引越当日の解約・延期
→運賃の20%以内
- 引越前日の解約・延期
→運賃の10%以内
- 引越前々日の解約・延期
→なし



改正後

- 引越当日の解約・延期
→**運賃および料金の50%以内**
- 引越前日の解約・延期
→**運賃および料金の30%以内**
- 引越前々日の解約・延期
→**運賃および料金の20%以内**

これにより、引越直前の解約・延期が抑制され、繁忙期を中心に引越事業者が事前に手配した車両やドライバー等が活用できない事態の減少が期待されます。

春の全国交通安全運動キャンペーン

子供と高齢者の交通事故防止を目指して！

平成 30 年「春の全国交通安全運動」〈期間＝ 4 月 6 日(金)から 4 月 15 日(日)〉キャンペーン行事が 4 月 6 日午前 11 時から、大阪城公園天守閣北詰広場において当協会をはじめ関係者・府民が参加して行われ、府下における交通事故防止への決意を新たにした。



◀ 「黄色いワッペン」贈呈式

キャンペーン行事では大阪府警察音楽隊による演奏の後、主催者代表として松井一郎大阪府知事(大阪府交通対策協議会会長)の挨拶が行われた。

続いて「黄色いワッペン」贈呈式の後、ワッペンを受領した新入学児童と親の二世代による「交通安全宣言」が行われ、同宣言文が廣田 耕一大阪府警本部長に手渡された。

また、この日の特別ゲストである女優の伊原六花さんが女性警察官の制服姿で登場し、司会者を変えて交通安全について語った後、幼稚園児に対する交通安全教室でも交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼びかけた。

この後、幼稚園児による「交通安全ストップ体操」、白バイ隊の「交通取締隊出発式」が行われた。



▲ 挨拶をする
松井大阪府知事



▲ 女優の伊原六花さん



▲ 白バイ隊の「交通取締隊出発式」

各支部でも交通安全

春の全国交通安全運動期間中(4月6日(金)から4月15日(日))に各支部でも交通安全街頭キャンペーンを実施し、トラック・乗用車のドライバーや歩行者に対し、交通事故防止を訴えた。

<河北支部>

交通安全運動期間中、支部管内7箇所交通安全街頭キャンペーンを実施。支部役員らが啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。



<中央支部>

4月6日、京阪天満橋駅にて東警察と、JR天王寺駅で天王寺警察とともに交通安全キャンペーンを実施。支部理事・中央区会員・天王寺区会員が参加し、通行している方々に対して啓発グッズ・チラシを配布するとともに交通事故防止を呼び掛けた。



<西支部>

4月6日、西警察署による「春の全国交通安全運動」部隊出発式が開催され、西支部よりトラック4両を出動させ、西区内の幹線道路をパレードし、一般市民に交通事故防止を呼び掛けた。

4月10日には、地下鉄本町駅出口付近において西警察署とともに交通安全キャンペーンを実施し、支部役員らが参加し、通行している方々に対して啓発グッズ・チラシを配布するとともに交通事故防止を呼び掛けた。



<浪速南支部>

4月5日、難波グランド花月前で開催された「ミナミ交通安全大会」に参加し、来場者に交通安全に関するグッズや啓発チラシ等を配布するとともに交通事故防止を呼び掛けた。



キャンペーンを実施

※一部、雨天により中止となった支部があります。

<第六支部>

4月6日に千鳥橋駅付近にて街頭キャンペーンを実施。歩行者等に啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。



<北大阪支部>

4月6日地下鉄中津駅前で大淀警察と、10日北区役所前で曾根崎警察と、12日南森町交差点前で天満警察とともに交通安全キャンペーンを実施。昨年春と秋の両方の全国交通安全運動街頭キャンペーンに協力しており、当日は支部役員、会員、事務局がトラ坊の絵の入った真っ赤なPRベストを着用して、交通安全の啓発と業界のイメージアップに努めました。



<東北支部>

4月5日、枚方市交通安全パレードを皮切りに4月13日の旭警察署前交差点まで、支部管内9箇所において交通安全街頭キャンペーン等を実施し、中原副会長、尾崎支部長をはじめ支部役員らが歩行者・ドライバー等に啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。



<南大阪支部>

交通安全運動期間中に支部管内10箇所では交通安全街頭キャンペーンを実施。支部役員らが啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。



<泉州支部>

交通安全運動期間中に支部管内10箇所では交通安全街頭キャンペーンを実施。支部役員らが啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。



大阪府高速道路交通安全連絡会が 街頭キャンペーンを実施

交通ルールの遵守や交通マナーを習慣付ける為に！



吹田 SA



泉大津 PA

大阪府高速道路交通安全連絡会は、「春の全国交通安全運動」に合わせ、高速道路 SA・PA において、街頭キャンペーンを実施した。

このキャンペーンは、例年 4 月下旬から 5 月上旬の行楽期は交通量の増加に伴い、交通事故が多発傾向にあることから、春の全国交通安全運動に合わせ、関係機関・団体等との更なる連携を図り、高速道路利用者に対して各種事故防止を図るべく、

交通ルールの遵守や交通マナーを習慣付けるための効果的な広報啓発活動を実施するものである。

今回は 4 月 7 日に名神高速道路上り吹田 SA、4 月 9 日には、近畿自動車上り岸和田 SA、4 月 10 日は、阪神高速道路湾岸線上り泉大津 PA で実施し、チラシ及び啓発品を配布して、交通安全を呼びかけた。

大阪府高速道路交通安全連絡会

設 立	昭和 55 年 10 月 1 日
会 員	トラック関係 107 社、協同組合 16 団体、バス関係 18 社、トラック協会、他 4 団体
会 長	辻 卓史（大阪府トラック協会会長）
目 的	高速道路における交通安全意識の普及高揚と交通事故の防止を図り、もって安全かつ円滑な交通の実現に寄与することを目的とする
対策概要	高速道路の安全に関する研修会、講習会、広報活動等を実施すること



吹田 SA

常任委員会が開かれる

平成 29 年度事業報告ならびに決算報告などを審議

5月8日に開催される第209回理事会に上程するための各常任委員会が4月19日の労務委員会を皮切りに7つの委員会が開催された。各委員会では平成29年度事業報告ならびに決算報告など審議の上、承認された。

<各委員会は次のとおり>

第64回 労務委員会

中原 毅 委員長

- ◇日時=平成30年4月19日(木)
◇場所=大ト協研修センター・201号室
- (1)平成29年度事業報告ならびに決算報告について
 - (2)平成30年度事業推進について
 - (3)その他



第66回 交付金事業委員会

井上泰旭 委員長

- ◇日時=平成30年4月26日(木)
◇場所=大ト協研修センター・201号室
- (1)平成29年度事業報告ならびに決算報告について
 - (2)近代化基金運営要領の一部改正について
 - (3)平成30年度近代化基金融資の募集について
 - (4)その他



第52回 中小企業・物流対策委員会

中川才助 委員長

- ◇日時=平成30年4月20日(金)
◇場所=大ト協研修センター・201号室
- (1)平成29年度事業報告ならびに決算報告について
 - (2)平成30年度中小企業・物流対策委員会関係事業推進について
 - (3)その他



第47回 環境対策委員会

新田朝世 委員長

- ◇日時=平成30年4月27日(金)
◇場所=大ト協研修センター・201号室
- (1)平成29年度事業報告ならびに決算報告について
 - (2)平成30年度事業推進について
 - (3)その他



第47回 交通対策委員会

重 博文 委員長

- ◇日時=平成30年4月24日(火)
◇場所=大ト協研修センター・201号室
- (1)平成29年度事業報告ならびに決算報告について
 - (2)平成30年度事業推進について
 - (3)その他



第89回 総務委員会

川端英治 委員長

- ◇日時=平成30年5月1日(火)
◇場所=大ト協研修センター・201号室
- (1)平成29年度事業報告(骨子)について
 - (2)平成29年度総務委員会事業報告について
 - (3)平成29年度各会計収支決算について
 - (4)公益目的支出計画実施報告について
 - (5)大阪府トラック総合会館建物等維持管理業務の入札について
 - (6)その他



第97回 広報委員会

小田原 武 委員長

- ◇日時=平成30年4月25日(水)
◇場所=大ト協研修センター・201号室
- (1)平成29年度事業報告ならびに決算報告について
 - (2)平成30年度事業推進について
 - ・児童絵画コンクールの実施
 - ・ホームページのリニューアル進捗状況
 - ・その他
 - (3)その他



岩手県を訪問

緊急輸送体制研修会 レポート 1



大阪府トラック協会は、「いつくるか」は、わからないけれど「いつか起きる」南海トラフなどの巨大地震に備え、災害時に速やかに緊急輸送への対応をする為、滝口敬介専務理事ら5名が岩手県を訪れました。

今回訪れた目的は、東日本大震災における岩手県トラック協会の緊急物資輸送の取組が、これか

らの緊急輸送の新しいスタンダードとなるのではと注目を集めている「岩手方式」を習得し、今後の緊急物資輸送に備えることです。

この研修会の詳細については、研修会レポートでご紹介いたします。



◆ 釜石市役所



▲ ラグビーワールドカップ 2019 釜石建設現場



岩手県トラック協会 緊急輸送体制研修会

レポート 1

平成30年3月27日（火）

研修会の目的

近い将来発生すると思われる南海トラフ巨大地震に係る緊急救援物資輸送に備えるため、東日本大震災における岩手県トラック協会の緊急物資輸送の取り組みは、行政・業界からも高い評価を受け、いわゆる「岩手方式」と呼ばれ、賞賛されており、その取り組みや課題を習得し、災害時には速やかに緊急輸送への対応が可能となるように、緊急輸送体制の整備・強化を図る。

（公社）岩手県トラック協会佐々木専務の案内で、まず最初に訪問したのは、釜石市役所です。釜石市に入ってすぐ感じたことは、東日本大震災が発生して丸7年、釜石市の様子は全く変わっていません。

まず目にしたのは、新日鉄釜石（現 新日鉄住金）の空の社宅棟の光景です。松尾雄治を中心とした新日鉄釜石ラグビー部が1979年から日本選手権7連覇を達成した頃の釜石市の様子とは一変していました。

しかしながら、一日も早い復旧・復興を目的として、「スクラムかまいし復興プラン」が立ち上げられ、高台での住まいの再建や釜石港の復旧など、とりわけ復旧・復興のはずみとするのが「ラグビーワールドカップ2019釜石」開催に向けての建設工事で、急ピッチで進められており、復興の力強さを感じました。

（釜石市役所を訪問）

岩手県釜石市 産業振興部 佐々木課長から東日本大震災における釜石市の取り組みについて説明をいただきました。

「JR釜石駅が浸水し、海側は壊滅状況であったが、駅に隣接する飲食店やイベント広場を有するシープラザ遊が難を逃れたため、そこを緊急物資輸送の拠点として対処した。

約1万人の被災者に対し、物資は確保されているものの道路状況等が回復せず、搬送が困難であった。発災当初、行政・自衛隊で対処したが、物流に関するノウハウがないため困っていたところ、1週間後に佐川急便が加わり3者体制で対処した。1週間後、佐川急便は退去したものの、ノウハウを伝授頂き、非常に役にたった。

その後、ヤマト運輸と契約し、道路等ハード面も良くなったところでようやく落ち着いた。

困った点としては釜石市に昼夜問わず10t車が続けて入ってくるなど、荷卸しが大変であった。こうしたことから、大量の物資の受入れ体制が整っていないため、第2集積地及び避難所への輸送については搬送の仕方・時間を考えて対応することが寛容である。

また、物流専門家（トラック協会含む）が直接携ったことから、在庫管理・整理ができ、新しく搬入されたものから搬出されてしまうことがなくなった。しかし、避難所のニーズが刻々と変わる（食物の種類～電化製品）ことから、被災地域からの情報伝達が重要である。」

（次号につづく）

「引越事業者優良認定制度」 申請に係る事業者説明会を開催



全日本トラック協会輸送事業部の
礎司郎部長

大阪府トラック協会は4月23日、「引越事業者優良認定制度」(引越安心マーク)申請に係る事業者説明会を大阪府トラック総合会館・研修センターで開催した。

引越事業については、最近のインターネット利用の進展によって、見積りや契約に関することなどで消費者の期待に著しく反する事案が発生するなど、苦情やトラブルも多くなっている。このため平成26年度より、安全・安心な引越事業者の見える化、引越業界全体のコンプライアンス向上、引越における苦情やトラブルの防止を目的に引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)が創設された。

説明会では、全日本トラック協会輸送事業部の竹内牧子課長代理より認定制度の概要及び申請方法(新規・更新)について説明を行った。

午後から開催された「引越事業者優良認定制度お客様対応責任者研修会議」は、「引越優良事業者」が申請時に第1号様式で登録したお客様対応責任者が対象となり各会社から24名が参加した。

会議では、「改正 標準引越運送約款について」全日本トラック協会輸送事業部の礎司郎部長が、「感情のコントロール～怒りとどう向き合うか～」を日通ハートフル(株)増山ちとせ氏が説明した。



全日本トラック協会輸送事業部の
竹内牧子課長代理

グリーン・エコプロジェクト継続セミナーを開催

大阪府トラック協会は4月11日、12日の2日間、大阪府トラック協会研修センターにおいてグリーン・エコプロジェクト継続セミナーを開催し、15事業者15名が参加した。

このセミナーは参加2年目以降の受講者を対象に、更なる継続的なサポートを目的としたもの。

当協会では各企業のエコドライブ等の活動を継続的に実践する仕組みを提供し、燃料価格の上昇、安全対策、環境対策、コンプライアンスの確保などの課題へ能動的に取り組めるよう支援することを目的としたグリーン・エコプロジェクト事業を平成25年度より実施している。



(一社) 大阪府トラック協会 助成事業 「グリーン・エコプロジェクト」概要

■プロジェクトの目的

管理者育成を目的とします
社内教育体制の構築を支援します

■参加事業者による取り組み

- ① 車両ごとに燃費記録用紙を記入
- ② 管理者は活動の基盤となるステップアップセミナー（2ヶ月に1回・全5回のセミナー）に参加
- ③ ステップアップセミナーを修了後、より活動を推進するための継続セミナーに進みます

※セミナーにて、社内教育用資料を提供します

■参加のメリット

- ・ドライバーのやる気を高めます
- ・ドライブレコーダー、デジタコの有効な活用方法をお伝えします
- ・事故防止のための効果的な方法をお伝えします
- ・管理者に社内教育・指導法をお伝えします

※（公財）交通エコロジー・モビリティ財団主催の、「グリーン経営認証制度」の取得に向けた環境整備の一環としても効果的です

※ 大阪府助成対象事業のため、ステップアップセミナーに無料でご参加いただけます
継続セミナーは、事業者様に一部料金をご負担いただくこととなります

※ 府内の事業所、及び府内ナンバーの車両が対象となります

◆後援：近畿運輸局、大阪府、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団、（公社）全日本トラック協会



活動ポスター

お問合せ先 ◆交通・環境部 TEL：06-6965-4033

◆グリーン・エコプロジェクト事務局（業務提携先：㈱アスア）
TEL：0120-415-510 担当：後藤・鈴木・峰



セミナー風景



セミナー提供資料

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」・ 「積卸し作業指揮者」 安全教育講習会

「作業の安全確保」に向けて！



大阪府トラック協会と陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は、4月18日・19日の両日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」と「積卸し作業指揮者」を対象とした安全教育講習会を開催、会員事業者の作業指揮者ら58名が参加し、大阪労働局安全課の東安全専門官による『関係法令』、安全安心(株)の中川代表取締役社長による『作業指揮者の職務等』・『車両系荷役運搬機械等による作業(一部)』・『災害事例等』の各講義が熱心に受講された。

大阪府下での労働災害は、大阪労働局を中心に各防災団体等がゼロ災・大阪「安全の見える化運

動」を展開し、懸命の取り組みを行っているにも関わらず、依然として「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」などの労働災害が後を絶たない状況にあるが、その中でも特に多いのが車両系荷役運搬機械(フォークリフト、貨物自動車)等による労働災害である。

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」は労働安全衛生規則第151条の4に、「積降し作業指揮者」は同規則151条の70に規定されており、両作業の指揮者が作業の安全確保に係る必要知識を習得することは、労働災害防止に大きくつながるものと期待されている。

憲法記念日知事表彰

心からお祝い申し上げます

5月7日、グランキューブ大阪において平成30年度 憲法記念日知事表彰式が行われ、当協会からは下記の皆様が受賞されました。

■ 平成30年度 産業功労者知事表彰 受賞者（順不同）

小田原 武氏

74歳

当協会副会長
東和運送(株)
代表取締役社長
(西支部)



井上 泰旭氏

77歳

当協会副会長
梅田運輸倉庫(株)
代表取締役会長
(第六支部)



■ 平成30年度 公共関係功労者知事表彰 受賞者

中川 才助氏

73歳

当協会副会長
中川運送(株)
代表取締役会長
(第六支部)・(他団体推薦)



受章おめでとうございます

春の叙勲で、晴れの栄誉を受けられました。
心からお祝い申し上げます。

◇ 旭日単光章

石井 英信氏

大日運輸株式会社・取締役会長 = 中央支部
(他団体推薦)

各種助成事業に関するお知らせ

下記助成事業について、交付対象について補足説明を追記させていただきましたので、ご連絡いたします。

○準中型免許取得助成制度について

(助成事業の詳細につきましてはホームページをご覧ください。)

交付対象

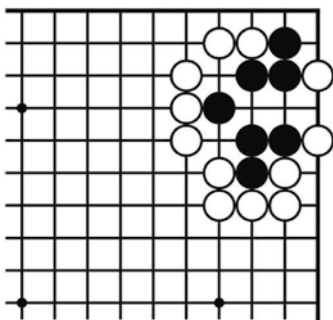
全ト協の交付要件として下記①～⑥のすべての要件を満たす場合に限り、助成金の交付対象といたします。

- ①当該**会員**事業者が、平成29年4月1日以降に、当該運転者を採用していること。
- ②当該運転者は、平成元年6月2日以降生まれであること。
- ③当該運転者が、平成29年4月1日以降に**公安委員会**指定自動車教習所等を活用して準中型免許を取得し、その費用の全額を当該事業者が負担していること。
- ④当該運転者が、助成金申請時に**大阪府下**当該事業者^に在籍し、運転者として従事していること。
- ⑤当該運転者が、社会保険に加入していること。
- ⑥当該運転者が、国から準中型免許取得に係る助成金を交付されていないこと。

※高等学校新卒者等で、当該会員事業者入社前の在学中(平成29年度中)に、上記準中型免許を取得した場合も対象とします。

※太字が追記箇所です

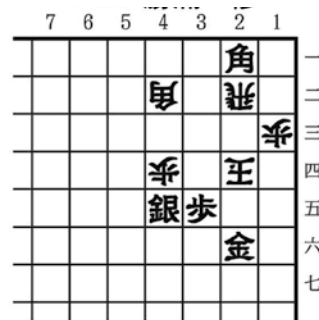
【問題】



【ヒント】黒先 コウになります。

詰碁新題

【問題】



持ちゴマ 飛
【ヒント】大ゴマを巧みに捨てる。9手詰め。

詰将棋新題

トラック協会からのお知らせ

夏季における軽装の励行について

一般社団法人 大阪府トラック協会

一般社団法人大阪府トラック協会では、事務所等の冷房設定温度を見直し、省エネルギーの推進と併せ、地球温暖化防止運動の一つとして、職場内での「軽装」を励行いたします。

皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

実施期間 5月1日（火）～10月31日（水）

大阪府からのお知らせ

6月は「就職差別撤廃月間」です 《しない させない 就職差別》 ～働くのは私！ 私自身を見てください～

『あなたのお父さんやお母さんの出身地はどこですか。家族の職業を教えてください。』

『お父さん（お母さん）がいないようですが、どうされたのですか。』

『尊敬する人物を教えてください。』

就職の面接で、こんなことを聞いた、あるいは聞かれたことはありませんか。

面接でこのような質問をすることは、本人の責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

採用選考は、応募者の基本的人権を尊重するとともに、応募者本人の適性・能力に基づき、その人の資質や長所を見いだすことを通じて行う必要があります。

また、個人情報保護の観点から、応募者より提出された履歴書などの取り扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害しないようにしなければなりません。

このため、大阪府では、本年も6月を「就職差別撤廃月間」と定め、様々な啓発事業を行います。応募者の基本的人権を尊重し、就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆様のご理解をお願いいたします。

【就職差別110番事業】

○月間の下記の期間、電話による相談を受付けます。

設置期間 6月13日（水）～15日（金）午前10時～午後6時

電話番号 06-6210-9518

○月間期間中（6月）、Eメールによる相談を受付けます。

E-mail アドレス: rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

【問い合わせ先】大阪府商工労働部雇用推進室 06-6210-9518

「不正改造は 犯罪です!!」

6月は「不正改造車排除強化月間」です。

我が国の自動車保有台数は、平成29年12月末現在で8,195万台を超えており、自動車が国民生活に欠かせない移動手段となっている一方、交通事故の発生状況は依然として厳しく、また、交通量の多い地域における自動車の排出ガス、騒音等による環境の悪化が深刻な社会問題となっています。

特に、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招く灯火の色の変更、土砂等を運搬するダンプのリアバンパの切断・取り外し、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外し又は基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両は、国民生活の安全を脅かし、他人に迷惑をかけるものとして、その排除が求められています。また、大型車の速度抑制装置（スピードリミッター）の解除又は不正な変更等の不正改造が社会的な問題となっており、生活の安心を確保するためにも、その排除が喫緊の課題となっています。

国土交通省では、このような状況を改善し、車両の安全確保及び環境保全を図ることにより、国民の安全、安心を確実に確保していくため、平成30年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開することとし、特に6月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組むこととします。

皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力下さい。

詳しい情報はこちらから「www.tenken-seibi.com」

この期間中、近畿運輸局が中心となって、次のような行事が展開されます。

- ① 広報活動の推進
- ② 不正改造車を対象とした街頭検査及び指導の実施
- ③ 不正改造の防止に関する研修会及び講習会の開催
- ④ 不正改造車に重点をおいた監査及び査察の実施
- ⑤ 不正改造車に関する情報の収集及び調査

当協会としても、この運動の趣旨に賛同し、積極的に協力することとしましたので、会員各位におかれては、特に次の事項に留意され、不正改造車の排除に努めて下さい。

記

- ① 「不正改造車排除運動」のポスター等は運動期間以降も継続して掲示すること。
- ② 保安基準に適合する車両を使用すること。
- ③ 登録後に車両の改造が必要となった場合、自動車整備事業者、自動車販売店に相談し、正規の手続きを行い、不正な二次架装の防止を徹底すること。
- ④ 運転者に対し、本運動の主旨、実施事項、不正改造事例、不正改造防止に関する留意事項等について指導し、不正改造防止の徹底を図るとともに、速度制限装置の不適切な取り外し及び燃料ポンプの封印の取り外し等によるディーゼル黒煙の悪化の防止、騒音の増大を招くマフラーの切断・取外し又は基準不適合マフラーの装着についても周知・指導を行うこと。
- ⑤ 運動実施責任者を選任するとともに、従業員等の車両を含む所有車両、整備実施体制及び管理体制等について点検を行うこと。
- ⑥ 保安基準の緩和車両は保安上の制限（積載物品等の制限）を遵守して使用すること。
- ⑦ 不正改造車等に関する情報提供・ご相談・お問い合わせは、
近畿運輸局（Tel. 06-6949-6453 不正改造車・黒煙110番）、
大阪運輸支局（Tel. 072-822-4374 不正改造車・黒煙110番）
で受付けています。（受付時間 午前9時～午後5時）

不正改造防止自主点検票

点検の実施日	平成 年 月 日	点検の実施者	職責 氏名	
事業者名				
事業場名				
点検事項	点検内容		チェック欄	
			適	要改善
事業場関係者の所有車両等の状況	不正改造車両の有無	社用車	無	有(台)
		従業員車両	無	有(台)
		販売車両	無	有(台)
		その他	無	有(台)
不正改造防止についての事業場内の管理体制	事業場における運動実施責任者の選任状況			
	社用車、従業員車両及び販売車両の定期的な確認			
	不正改造の防止についての従業員に対する教育の実施状況			
	休日・深夜等に事業場が無断使用されていないことの確認			
	不正改造の防止についてのユーザーに対するPRの実施			
不正改造車への対応と措置	不正改造車両の整備の依頼があった場合における不正改造部位の確実な復元等、ユーザーに対する適切な対応			
	上記ユーザーが拒否した場合の関係機関に対する情報提供			
	ユーザーから不正改造の依頼があった場合の拒否			

注 1. 点検実施日現在の状況を確認し、その結果をチェック欄に「レ」で記入して下さい。

2. 点検については、事業場内において定期的に行うことをお奨めします。

平成 30 年度 中小企業大学校講座受講促進制度の実施について

(公社) 全日本トラック協会

みだしの制度につきましては、(公社)全日本トラック協会が都道府県トラック協会との協力のもとに、トラック運送事業者の経営基盤の一層の強化をはかることを目的として平成6年度から毎年実施しているもので、会員事業者のうち中小企業の経営者、後継者、および管理者の方々が中小企業大学校講座を受講される場合、受講料の「3分の1」を(公社)全日本トラック協会が負担いたします。

詳細につきましては、各社所属の都道府県トラック協会までお問い合わせください。

※. 本年度より(一社)大阪府トラック協会は、受講料の「3分の1」負担をいたしませんのでご注意ください。

制度の概要

● 目的

トラック運送事業者の経営者・管理者等が、中小企業大学校の経営戦略等の講座を受講することによって、経営基盤のより一層の向上を図ることを目的に、平成30年度中小企業大学校講座受講促進制度を実施する。

● 受講対象者

都道府県トラック協会(以下、「県ト協」という)の会員である法定中小企業者(資本金3億円以下、または常備従業員3百人以下)の経営者、後継者および管理者とする。

● 対象校

国の人材養成機関である中小企業大学校9校を対象とする。

最寄校での受講を原則とするが、希望する講座名・受講期間等により最寄校以外での受講も可とする。

学校名	〒	所在地	電話
旭川校	078-8555	北海道旭川市緑が丘東3条2-2-1	0166-65-1200
仙台校	989-3126	仙台市青葉区落合4-2-5	022-392-8811
三条校	955-0025	新潟県三条市上野原570	0256-38-0770
東京校	207-8515	東京都東大和市桜が丘2-137-5	042-565-1192
瀬戸校	489-0001	愛知県瀬戸市川平町79	0561-48-3400
関西校	679-2282	兵庫県神崎郡福崎町高岡 http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/	0790-22-5931
広島校	733-0834	広島市西区草津新町1-21-5	082-278-5800
直方校	822-0005	福岡県直方市永満寺1463-2	0949-28-1144
人吉校	868-0021	熊本県人吉市鬼木町梢山1769-1	0966-23-6800

- 対象講座

対象となる講座は、中小企業大学校の各校が定める講座であって、次の各号に掲げるものとする。

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業に関わる講座

- 受講（助成対象）定員

予算額580万円を限度とする。（1事業者からの複数申込みも可）

- 受講申込み手続き

受講を希望する会員事業者は、受講者・受講講座等について事前に所属する地方ト協へ届出を行い、受講承認を得た後、受講しようとする学校に対して「受講申込み」の手続きを行うこととする。

なお、同時に受講料を納入することになっている学校については、所定の受講料（全額）を直接納入する。

受講申込みをした学校から受け入れ通知があった場合に受講することができる。

受講料は、所定の額（全額）を会員事業者が、直接、当該校に納入する。

- 受講終了後の手続き

会員事業者は、受講者が所定期間を受講し「受講修了証書」の交付を受けたときは、速やかに「受講修了通知書」を県ト協へ提出する。その際、「受講修了証書」の写しおよび「振込み金受取書等」の写しを添付する。

- 受講申込み後の変更、または中止

会員事業者は、県ト協から受講承認を得た後、申込み事項を変更または受講を中止した場合は、その旨を速やかに県ト協あて届け出る。

- 受講料の負担

受講料については、次の割合により負担する。

- ① (公社)全日本トラック協会 1/3
- ② 会員事業者 2/3

※ お問い合わせ先
(一社)大阪府トラック協会
企業振興部
TEL (06) 6965-4036 まで

「不法無線局取締り強化期間」のお知らせ

～不法無線局は法律で罰せられます～

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるよう、電波利用環境保護の周知啓発活動を行うとともに、不法無線局への対策に取り組んでいます。

特に、この6月1日から6月30日までを「不法無線局取締り強化期間」として設定し、警察や海上保安庁の協力を得て不法無線局の取締りを重点的に実施しています。

不法市民ラジオ・不法パーソナル無線・不法アマチュア無線などを使用すると、電波法により処罰の対象となります。

これらの機器から出される不法電波は、消防・救急・鉄道・防災などに使用する無線や携帯電話などの国民生活の安心安全を支える重要な無線通信に妨害を与え、社会生活に支障をきたすことがあります。

無線機器を使用する際は、**「電波のルール」を守りましょう！**

※免許がないのに無線局を開設したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」、重要な無線通信を妨害したものは「五年以下の懲役又は二百五十万円以下の罰金」に処されます。

無線局の免許を持っていても、無線機を改造して、出力を大きくしたり指定された電波以外で運用することは禁止されています。

※上記の改造を行い運用したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」に処されます。

不法電波は許さないぜ。
よお!
不法電波
使ってねえたらうな?

電波利用のルールを守りましょう

- 無線機器の使用には「技適マーク」の確認を
- 電波の利用には、原則、免許が必要
- 外国規格の無線機器は、原則、国内では使用不可

電波は消防、救急、放送、携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害します。

総務省 近畿総合通信局 <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>

詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ

自動車事故対策機構からのお知らせ

適性診断活用講座のご案内

当講座は、適性診断結果を効果的に活用していただくため、社内で安全指導教育等を担当されている方を対象とした講座です。

◎講座内容

理論編	診断結果の見方（診断結果と運転行動の関係等について説明します。）
	診断結果の活用方法（結果を活用し、安全意識を向上させる指導方法について説明します。）
実習編 (体験学習)	ロールプレイング（グループワーク） (診断結果を活用したカウンセリング的助言指導を実際に体験し、学んでいただきます。)

◎開催日時

講座時間 13:00 ~ 16:30

定員 各回12名

開催日	開催日
平成30年 5月31日 (木)	平成30年 11月8日 (木)
平成30年 7月12日 (木)	平成31年 2月7日 (木)
平成30年 9月13日 (木)	

◎申込方法等 平成30年4月2日より先着順にて受付開始

- ・下記申込書に所定事項をご記入の上、FAXにてお送りください。《FAX 06-6942-2807》
- ・受講料 2,600円（テキスト代を含みます。）
- ・受講の際に、ご本人の「適性診断票」を持参していただきます。なお、診断票をお持ちでない方は、別途適性診断の受診が必要です。（診断手数料として 2,300円 が必要となります。）

【適性診断活用講座申込書】 ※申込みに関するお問い合わせ先 06-6942-2804

(ふりがな)							
事業者名							
事業者の住所 及び連絡先	〒□□□-□□□□						
	連絡先 (TEL)			(FAX)			
(ふりがな)							
受講者氏名							
生年月日	昭・平 年 月 日						
事業の種類 (○印をする)	バス	ハイタク	トラック	その他 ()	現在の職名 (○印をする)	1. 運行管理者	2. 補助者
診断受診の有無 (○印をする) (受診予定日)	有 ご自分の診断票をお持ちですか? (有・無)				無 受診予定日はいつですか? (平成 年 月 日)		
受講希望年月日	第一希望日	平成 年 月 日					
	第二希望日	平成 年 月 日					

※2名以上申し込まれる場合は、この用紙をコピーしてご使用ください。

自動車事故対策機構からのお知らせ



～頼れるナスバ 寄り添うナスバ～

独立行政法人

自動車事故対策機構 大阪主管支所

NASVA運輸安全マネジメントガイドライン認定セミナーのご案内

このセミナーは貨物運送事業者様の安全性優良事業所（通称：Gマーク）申請（新規・更新）及び貸切バス事業者様の貸切バス安全性評価事業（通称：セーフティバス）申請（新規・更新）の加点対象になります

◆セミナー詳細 《平成30年度第1回》受講料は¥5,100(税込)※当日、お支払頂きます

日時：平成30年6月25日(月) 12:50～16:30（受付開始 12:20～）
定員：45名(先着順) ※定員となり次第、募集を締め切らせて頂きます
場所：中央大通FNビル13階会議室(大阪市中央区常盤町1丁目3番8号)

※受付時間内に受付を済ませられるよう、お時間に余裕をもって来場願います
※費用はあらかじめ、つり銭のないようにご用意頂けますようお願い致します
※簡単なアンケートのご記入を実施しますので、筆記用具のご用意をお願い致します。

～講習会お申込みの流れ～

- ①「受講申込書」に必要事項を記入し、(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所までFAXにて送付(FAX 06-6942-2807)
- ②当方にてFAX受信後、受付を行い記載されている電話番号に予約番号をお知らせ致します。
- ③当日、「受講申込書」をご持参頂き、会場にて受付願います。
(ご持参頂くものは受講申込書の「コピー」でもかまいません)

※今回のセミナーは全業態(トラック・バス・ハイタク)を対象と致します



**お申込は「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAXにて
(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所までお送り下さい
(大阪主管支所 FAX:06-6942-2807 担当:藤原・竹森)**

【重要】セミナー受講者に与えられる「インセンティブ」について

貸切バス事業者を除く自動車運送事業者の経営管理部門の要員が受講し、かつ受講内容を活用していることが確認された事業者を地方運輸局は、長期間の監査未実施を理由とする監査の対象から除外することができるというものです。よって認定セミナーを受講したことで直ちに監査の対象から除外される訳ではありません。この点については誤解なきよう、お願い申し上げます。

運輸安全マネジメントの制度が導入されて10年以上が経過し、事業者様内部にもある程度、浸透しているものと思います。これまでに受講された方のみならず、転勤や人事異動等で運輸安全マネジメントの運用に携わることになった方や、実際に管理者として経営トップを含む経営者層と現業部門のパイプ役を担っている方々にご参加頂きたいと考えています。運輸安全マネジメントは会社が一丸となって取り組むことが重要ですので、これまで受講する機会に恵まれなかった皆様の参加をお待ちしております。

【ご注意】遅刻や途中退席の場合は受講済証を交付できません

NASVA運輸安全マネジメントガイドライン認定セミナー 受講申込書(平成30年度第1回)

※受講済証を作成するにあたり、正確を期す為に名刺貼付欄に名刺を貼り付けて頂けますようお願い致します！

(フリガナ) 貴社名又は 団体名等	(フリガナ) 支社・支店 営業所名等	(フリガナ) お申込み ご担当者	
所在地	(〒 -)		
事業規模 (○で囲む)	(会社全体＝全ての支社・支店・営業所の保有両数を合算したもの) 50両未満 ・ 50～99両 ・ 100～199両 ・ 200～299両 ・ 300両以上		
業態	トラック ・ バス ・ タクシー ・ その他	受講者の 生年月日	S・H 年 月 日
(フリガナ) 受講者の ご芳名		お役職名	【必ず記入】
※受講済証に記載しますので正確に記入願います		※受講済証に記載しますので正確に記入願います	

(名刺貼付欄)

【受講申し込み受付担当からのお願い】
恐れ入りますが、受講済証の作成にあたり
誤字防止等に細心を期す為、受講者様の
名刺をセロハンテープか糊にてこのスペースに
貼り付けた上でFAXにてお申込みを頂けますよう
宜しくお願い申し上げます！

(名刺貼付欄)

(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所 受付印押印欄

【必須】あなたは経営管理部門の要員ですか？
(はいorいいえを○で囲んで回答願います)
はい ・ いいえ

TEL
【連絡先】 ()

FAX
【重要】 ()

経営管理部門の要員で、国土交通省への
通知を希望しない場合は、必ず「はい」を
○で囲んで下さい

国土交通省への通知を希望しない ⇒ はい

講習名	NASVA運輸安全マネジメントガイドライン認定セミナー
日時	平成30年6月25日(月) 12:50～16:30
場所	中央大通FNビル 13階会議室

ご注意

- ・ご本人の受講申込書(コピー可)を必ずご持参下さい
- ・複数名お申込みをされる場合は申込み用紙をコピーの上、ご使用下さい
- ・受講料はつり銭のないように願います
- ・当日は早めに受付をお済ませ下さい

お問い合わせ先：(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所
安全マネジメント担当(藤原・竹森) ☎電話番号：06-6942-2804

FAX: 06-6942-2807

お知らせ

阪堺大橋(住之江区南加賀屋4丁目～堺市堺区松屋大和川通1丁)改良工事のため終日車線規制を実施しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

阪堺大橋(堺方面) 終日車線規制

規制期間
平成30年5月7日(月)～11月30日(予定)



●車線規制に関するお問い合わせ先●
 大阪市建設局住之江工営所 請負工事監督担当
 電話06-6686-1905(平日9時～17時30分)
 株式会社IHIインフラ建設
 現場代理人 坂本 健 電話 06-6655-0851

※終日交通渋滞が考えられますので、国道26号等をご利用ください。

項目	平成30年										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月			
足場工施工											
橋脚工事											
南行き わがわが通行止め		夜間通行止め(22:00～6:00) 2日程度 16日程度					夜間通行止め(22:00～6:00) 2日程度			2日程度	
上流側 歩道通行止め		昼間通行止め(9:00～17:00) 4日程度								終日通行止め 7日程度	

※夜間オフランプの通行止めは、最終バスの通過確認後規制を行い、始発バスの通過前に規制を解除します

阪堺大橋 堺方面(南行き) 夜間OFFランプ車線通行止に伴う迂回路のおしらせ



大阪府からののお知らせ

自動車税納税通知書は5月1日(火)に発送します

納期限は **5月31日(木)** です



自動車税コールセンター **フゼイコール**

0570-020156

受付時間 [平日 9:00~17:30 / オペレーターによる対応]
[上記以外の時間 / 自動音声案内による対応]
土・日曜日・祝日・年末年始は24時間自動音声案内で対応いたしております。

納税通知書の発送直後等は、一時的につながりにくくなる場合がありますのでご了承ください。

※このナビダイヤルによる通話は大阪市までの通話料金でご利用いただけます。携帯電話からは20秒ごとに約10円でご利用いただけます。なお、通話料金はマイラインの登録にかかわらず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。

※お問合せの際には自動車の「登録番号」及び「車台番号(下4桁)」をご確認ください。

※一部のIP電話等でつながらない場合は、06-6776-7021までお願いします。

○抹消登録(廃車)の手続きを行うまで自動車税は課税されます！

運輸支局等に登録されている自動車は、故障や検査有効期限が経過し、自動車を使用していない場合でも、自動車税の課税対象となります。自動車を使用しない場合は、速やかに自動車の抹消登録(廃車)の手続きをしてください。

○自動車税は金融機関等で納付することができます！

自動車税は、金融機関・大阪府内の郵便局・コンビニエンスストア等・府税事務所等で納付できます。また、パソコンやスマートフォン等からクレジットカードでの納付もできます。さらに、府が指定する金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)のATMやインターネットバンキングを利用して納付できます。ご利用にあたっての注意点については、府税のホームページ「府税あらかると」をご覧ください。

○自動車税の徴収の取組みを強化しています！

府税が滞納になりますと、督促状を発送するなど納付の催告を行いますが、それでもなお完納されないときは、大切な府税を確保するため、また、納期限までに納付された方との公平性を保つため、法律の規定により、財産の差押えを行うこととなります。

なお、府税を納期限までに完納されない場合は、その税額に対して、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて、法律の規定により一定の割合で延滞金がかかります。

犯罪を見過ごしてゐるかも？ 廃棄物の野焼きや不法投棄は犯罪！

6月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されている野焼きや不法投棄に代表される廃棄物の不適正な処理は、依然として後を絶ちません。



また、不適正な処理の意識がなくても、廃棄物を安易に放置する等、適切な扱いをしない場合、更なる不法投棄等を招き、状況が悪化する恐れがあります。

不適正な処理と思われる現場を発見された場合は、情報をお寄せください。

早期発見・早期是正のために、皆様のご協力をお願いします。

こちらまで

産業廃棄物の不適正処理に関する情報受付先

○大阪府不適正処理情報ファックス FAX 06-6210-9569

○大阪府産業廃棄物指導課 TEL 06-6210-9572

○環境省不法投棄ホットライン FAX 0120-537-381

電子メール sanpai110@env.go.jp

携帯 <http://www.env.go.jp/k/recycle/s110.html>

大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議 からのお願いです。

大阪府、大阪府警察本部、大阪海上保安監部・関西空港海上保安航空基地、府内43市町村、近畿地方環境事務所、公益社団法人大阪府産業廃棄物協会、大阪商工会議所、一般社団法人大阪建設業協会、一般社団法人大阪府中小建設業協会

2 大事業スタート！

全ト協委託事業
助成金対象！

定期健康診断の事後フォローによる 健康起因事故防止を目指した
『**運輸ヘルスケアナビシステム®**』
平成30年度募集開始！

ポイント①
医療受診が必要な人、生活習慣改善の必要な人を目で確認出来る！

ポイント②
労災二次健診が必要な人の受診勧奨用シートの印字が出来る！

ポイント③
SAS検査結果、残業時間、軽度認知障害検査、事故歴等も任意入力出来る！

■ FAXいただければ担当者よりご連絡させていただきます！
FAX: 06-6965-5261

貴社名：
ご担当者名：
TEL：
FAX：
メールアドレス：

NPO法人ヘルスケアネットワークでは、(公社)全日本トラック協会の業務委託を受け、2017年度「運輸ヘルスケアナビシステム®」のトライアル(実証実験)を実施しました。2018年度より本格始動します。ぜひ、ご参加ください。



健診データの
システム管理を
サポートします！

平成30年度

睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査

お申込はHPより

ヘルスケアネットワーク 検索

“パルちゃんでSAS検査！”

【検査機器：
パルちゃん】



ポイント①
パルちゃんは
宅配便で
会社にお届け

ポイント②
検査は指につけて
一晩
寝るだけ

ポイント③
トラック協会の
助成金
が使えます

検査内容	検査料金 (お一人様あたり・税込)	検査機器の送料	
パルちゃんによる検査 (睡眠に関するアンケート付き)	5,000円ですが、 助成により 2,500円 となります。	【貸出時】 当法人負担	【返却時】 事業所様ご負担

(公社) 全日本トラック協会 運輸ヘルスケアナビシステム®受託機関・SAS対策事業指定機関
(一社) 大阪府トラック協会 SAS検査受託機関

NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

〒536-0014 大阪市城東区嶋野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階

TEL: 06-6965-3666 FAX: 06-6965-5261 E-mail: SAS専用: sas@ochis-net.com

URL: http://sas.ochis-net.jp ナビ専用: unyunavi@ochis-net.com

平成30年度 交通事故防止作品コンクール

標語

体験記

児童画

近畿共済では、今年度も組合員の皆様から交通事故の防止を訴える【標語・体験記・児童画】を募集いたします。皆様の貴重なご体験や事故防止に対するお考え、お気持ちを作品にしてお寄せください。入選作品には主催者の全国トラック交通共済協同組合連合会（交協連）から賞状と副賞をお送りします。（児童画の最優秀賞・優秀賞は平成31年のカレンダーに使用させていただきます。）

体験記・児童画に応募された方に、交協連より QUOカード(500円分)をプレゼント！
(標語応募者へのQUOカードの進呈はありません)



平成29年度 最優秀賞（高学年の部）

応募資格

組合員ならびに従業員とその家族
※ 親、配偶者、子供（児童画は小学生以下）

記載事項

応募作品には、応募者氏名・年齢・会社名・会社の住所を明記してください。

ご家族の場合は続柄もご記入ください。体験記にはタイトルを、児童画にはタイトル、学年、年齢も明記してください。

応募締め切り

平成30年6月30日（当日の消印のあるものまで有効）

（入選作品は、全国トラック交通共済協同組合連合会および近畿交通共済協同組合の広報関係全般に使用させていただきます）

送り先・お問い合わせ

近畿交通共済協同組合 事故防止サービス課 TEL 06-6965-2826 FAX 06-6965-2838
〒536-0014 大阪市城東区嶋野西2-11-2（標語のみEメール可）safety@kinkyo.or.jp

応募方法等の詳細については、近畿共済ホームページをご覧ください

自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は貨物自動車運送事業者が相互扶助の精神のもと、組織された共済組合です
お問い合わせ・連絡先 契約サービス課（06-6965-2824）まで

関西サイクルスポーツセンター 割引利用券のご案内

大貨健保では、「関西サイクルスポーツセンター」の割引利用券を用意しています。
日々の体力づくりや健康増進、レクリエーションに、ぜひご利用ください。
なお、割引券の枚数には限りがありますので、ご希望の方はお早めにご連絡ください。

【入場券】

利用区分	一般料金	割引	割引後料金
おとな(中学生以上)	800円	2割引	640円
こども(3歳~小学生)	500円	2割引	400円
シルバー(60歳以上)	400円	対象外	400円

【入場券付のりものパスポート(1日フリー券)】

利用区分	一般料金	割引	割引後料金
おとな(中学生以上)	2,800円	400円引き	2,400円
こどもA(3歳~小学生) 身長110cm以上	2,500円	400円引き	2,100円
こどもB(3歳~小学生) 身長110cm未満	1,700円	400円引き	1,300円
シルバー(60歳以上)	2,000円	100円引き	1,900円

※営業時間および休業日については、施設へ直接お問い合わせください。

※割引券1枚で5名までご利用いただけます。

お電話ください!

大阪府貨物運送健康保険組合 保健事業係 ☎06-6965-4056

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

口数 月額 掛金	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
加入年数	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

●委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)
委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

サプリで認知予防 & 健康長寿 山梨県が健康寿命ナンバーワンの理由とは

昨年12月、厚生労働省が2015年の都道府県別平均寿命を公表し、男性1位に輝いたのは滋賀県でした。これまで男性長寿1位は長野県でしたが、今回は滋賀県が81・78歳で初の1位に。長らく1位を取り続けていた長野県に0・03歳の差を付けたのです。

一方、「健康寿命」のナンバーワンは男女とも山梨県です。介護を受けたり病気で寝たきりになつたりせずに、自立して健康に生活できる期間が健康寿命です。認知症の発病も遅くなると考えられます。

3年ほど前、認知症対策の基本となりそうな研究が示されました。日本福祉大学らのチームが、「日ごろから人付き合いの頻度が少ない高齢者は、そうでない人より要介護や認知症になるリスクが高くなる」という研究の結果を報告したのです。愛知県内で03年に健康だった高齢者約1万2000人を約10年間にわたって追跡。同居する家族以外と会ったり、手紙や電話、メールで連絡を取り合ったりする頻度と健康状態との関係を調査したのです。

すると、他人との交流が週1回未満の高齢者は、認知症になるリスクが毎日頻繁に交流している人に比べて、約1・4倍近く高いことが判明しました。要介護になる

可能性も1・4倍高くなります。月1回未満の場合は、死亡リスクも高まることも合わせて分かりました。

山梨県が健康寿命ナンバーワンである理由、それは、地域での付き合いが特に濃いといわれ、ボランティアや社会参加も盛んな地域だからです。特定のメンバーが集まって食事や飲み会をする「無尽（むじん）」という独特の習慣があり、お金を積み立ててバーベキューをしたり、銭湯に一緒に行ったりもします。

無尽とは、鎌倉時代に始まった融資制度が起源で、冠婚葬祭など、まとまったお金が必要になったときの相互扶助が始まりです。人と人の絆があると、安心して楽しく生活できるのでしょう。

殺伐とした現代社会。「コミュニティの力」がますます必要であることを痛感させます。

【プロフィール】

栗原毅（くりはら・たけし）医学博士。栗原クリニック東京・日本橋院長。前慶応大学特任教授。「血液サラサラ」という言葉を提唱し、著書やメディア出演などを通じて予防医療の大切さを訴えている

漢字クロスワードパズル

【問題】

マス目に入るのはすべて漢字です。
A～C、D～Fでできる三字熟語2つは何でしょうか？



【タテのカギ】

- 2 校長を補佐する中間管理職の先生!?
- 3 クルセイダー。中世ヨーロッパの遠征軍
- 4 むかしの書物。ふるい書籍
- 5 美術表現の由来や意味を研究する学問
- 7 品物の買い手が、売り手に支払うお金
- 10 役に立つ産物。限りある〇〇を大切に
- 11 相手に対して、物事を知らせること
- 13 新しいやりかた。新規のシステム
- 14 実験の授業でつかう、学校の教室ね
- 15 飛躍的な進歩。めざましい発展だ!
- 18 宮中の儀式で「かぐら」を舞う
- 20 酒場やバーなどの商いをこう言うよ
- 21 SFは、〇〇科学小説と訳されます
- 23 球が外野までいかないヒットだね
- 24 あらかじめ期待・覚悟すること
- 25 外国に派遣され、交渉などをする官職
- 26 声を出す。〇〇練習をする
- 27 短縮の反対は〇〇
- 29 フルパワー。ありったけの力

【ヨコのカギ】

- 1 教訓をたれる。教え導くために話す
- 3 間違えやすい。必要条件と〇〇条件
- 4 近世以前に作られた、ふるいマップ
- 6 名前などの、イニシャルのことで
- 7 本人にかわって書類などを作成する
- 8 うわべだけの言葉。〇〇だけの約束だ
- 9 何かをする時に必要な元手のお金
- 11 学校にかようことです
- 12 いきいきとして新しい。〇〇な文化
- 14 理性と知恵。感情に左右されない能力
- 16 それぞれの地方にある、お国なまり
- 17 歯の治療のため、ここへ通ってます
- 19 できた船を水面に浮かべるセレモニー
- 22 小さな空間で、小編成で演奏する楽曲
- 24 思ってもみなかった、意外な展開だ
- 26 市場に売り出すのを、先のばしにした
- 28 人と乗り物の、安心な往来を心がける
- 30 弱者に味方する「ほうがん」びいき
- 31 バッターとして打球を飛ばすパワーだ

(出題・黒須和道)

近畿地区軽油価格調査集計表(平成30年3月分)

全ト協調会

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	103.52	92.53	99.48

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ＪＸ日鉱日石	99.60	92.41	99.75
出光	101.45	93.02	96.97
昭和シェル	116.50	92.37	
エクソンモービル	104.00	93.50	
キグナス		91.10	
コスモ	98.00	92.65	100.20
その他	102.37	93.02	99.79

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	104.72	93.06	100.03
30～50キロリットル未満	102.00	91.81	87.30
50～100キロリットル未満	95.70	91.91	99.50
100キロリットル以上		92.37	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	107.67	94.57	99.06
30～60日未満	102.13	92.30	99.58
60日以上			

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2017年11月	95.61	89.94	97.20
2017年12月	98.17	92.08	97.78
2018年1月	103.06	94.08	100.39
2018年2月	102.90	94.04	100.79
2018年3月	103.52	92.53	99.48

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり) (平成30年3月度)

大ト協調会

※消費税抜き価格です

項目	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	104.1	94.0	93.1	90.3
出光	103.0	98.3	93.8	89.8
昭和シェル	102.0	102.0	91.4	90.7
モービル	102.9	102.7	92.6	92.6
エッソ			92.9	92.0
ゼネラル	91.0	91.0	91.0	91.0
キグナス				
コスモ	102.1	95.4	92.5	90.0
その他	102.5	93.0	92.2	90.0
全社	(加重平均値)103.0	(最低価格)91.0	(加重平均値)92.7	(最低価格)89.8

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		1月	2月	3月	1月	2月	3月
特別積合せ	増車	17	35	28	27	69	73
	減車	26	34	39	151	62	66
一般	増車	(12)614	(4)737	(12)941	(65)1,044	(20)1,217	(69)1,530
	減車	515	601	863	841	975	1,372
特定	増車						
	減車						
合計	増車	(12)631	(4)772	(12)969	(65)1,071	(20)1,286	(69)1,603
	減車	541	635	902	992	1,037	1,483

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

今月の 「Let's Try Cooking 1. 2. 3」

学校法人行吉学園 発行
神戸女子大学・神戸女子短期大学食物研究会 編集
「食物と健康」冬号 No.166 より掲載



凍り豆腐の豚肉巻きピカタ

使っている乾物
凍り豆腐

【材料】1人分

	凍り豆腐	17g (1枚)
A	かつおだし(顆粒)	0.5g
	めんつゆ	5g
	豚ロース肉(薄切り)	50g (スライス2枚)
	塩・こしょう	0.1g
	小麦粉	8g
B	卵	12g
	水	8g
	油	6g

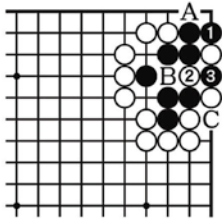
【作り方】

- 凍り豆腐は水で戻し、軽くしぼって、豚肉で巻く長さになるよう、半分に切る。
(なお、凍り豆腐のしぼり方がゆる過ぎると、②でだしを吸い難く、水っぽくなるので加減する)
 - ①を凍り豆腐がかぶらないくらい少量の水、かつおだし(顆粒)、めんつゆで煮て、下味をつける。キッチンペーパーなどで落し蓋をすると、全体に味が行き届く。
 - ②の水分を両手で軽く切り、塩こしょうをふった豚肉で巻く。水分をしぼり過ぎるとジューシー感が少なくなる。
 - ボールにBを混ぜ合わせて衣を作り、③をくぐらせ、油を引いたフライパンで巻き終わりから焼く。油はねに注意する。
- ※ 彩りや風味として、青のりやパセリのみじん切り、カレー粉などを衣に混ぜても良い。

【栄養DATA】1人分

エネルギー	329kcal	食物繊維	0.6g
たんぱく質	21g	カルシウム	117mg
脂質	23g	鉄	1.7mg
炭水化物	8g	食塩相当量	0.8g

【詰碁】黒先コウ
黒1が眼形の急所。白2も粘りのある受けで黒3までコウ。黒1で2では白1、黒3、白Aで死。黒3でBでも白3、黒C、白3で死。



詰め碁【解答】

【詰め碁】黒先コウ
○2三五▲3三飛成○同角▲3四銀○1四玉▲3二角成○同飛▲2五金まで9手詰め。
▲3四飛▲3三飛成が巧みな飛車の使い方。この効果で、5手目▲3四銀の進出から▲3二角成の手段が成立する。飛車の利きをそらすことで、最後の▲2五金がびったり決まる。

詰め将棋【解答】

説	教	十	分	古	地	図
頭	文	字	代	書	通	像
口	先	軍	資	金	理	学
躍	生	新	源	齒	科	神
進	水	方	空	室	内	楽
	商	予	外	野	安	
発	売	延	期	交	通	全
声	長	判	官	打	力	
新	学	期	教	科	書	

漢字クロスワードパズル【解答】

◎運行管理者等指導講習業務

(平成30年3月末現在)

区 分 年 月	一 般 講 習				基 礎 講 習		特 別 講 習	
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
平成30年3月	0	0	0	0	0	0	0	
平成29年度累計	20	2,375	615	2,990	8	1,075	4	111

◎適性診断業務

(平成30年3月末現在)

区 分 年 月	受 診 者 数						合 計
	任 意		義 務				
	一般	特別	初任	適 齢	特定Ⅰ	特定Ⅱ	
平成30年3月	807	0	379	32	7	1	1,226
平成29年度累計	10,546	2	5,044	483	93	2	16,170

🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

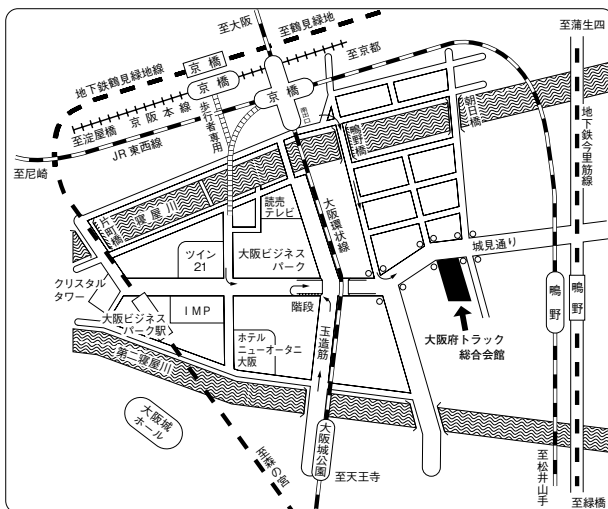
(株)ケイ・ディー・アール/小寺商運(株) (堺市南区高尾1ノ543ノ1=泉州支部) 会長 小寺政信殿、4月10日死去、71歳。葬儀は4月13日正午から堺市堺区北三国ヶ丘町8ノ7ノ12の堺中央メモリアルホールにて執り行われた。

(株)ネットワークコーポレーション (豊中市名神口1ノ5ノ2=河北支部) 社長 ご主人 樋上博昭殿、4月16日死去、68歳。葬儀は4月19日午前11時半から吹田市桃山台5ノ3ノ10の公益社 千里会館にて執り行われた。

(株)西村運輸倉庫 (大阪府岸和田市地蔵浜町11ノ1=泉州支部) 会長 西村務殿、4月12日死去、87歳。葬儀は4月14日午前10時半から岸和田市小松里町2576番地のシティホール岸和田にて執り行われた。



大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 地下鉄鶴見緑地線・・・
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 地下鉄今里筋線・・・
「鳴野」徒歩約15分

公 示

平成30年度第1回 運行管理者試験 貨物

1. 試験日	平成30年8月26日(日)											
2. 試験地	(1) 全国47都道府県で実施します。 (2) 試験会場は、8月8日(水) 発送予定の受験通知書でお知らせします。											
3. 受験資格	(1) 試験日の前日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行の管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方 (2) 国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了(受講予定の方は、試験日の前日までに修了)した方											
4. 受験手続	(1) 申請用紙(受験申請書)は、各都道府県トラック協会及び(公財)運行管理者試験センターで頒布(販売)します。 頒布期間は、平成30年5月18日(金)～6月8日(金)(土・日・祝祭日を除く)です。 (2) 申請の方法及び期間 ① 書面申請【申請期間：平成30年5月18日(金)～6月8日(金)】 受験申請書に必要事項を記入し、所定の証明書類等を添付して運行管理者試験センター試験事務センターへ郵送(簡易書留)して下さい。 ※土・日祝祭日は、郵便局によっては取扱いをしておりませんのでご注意ください。 ② インターネット申請【申請期間：平成30年5月18日(金)～6月19日(火)】 (携帯電話、スマートフォンからの申込みはできません。) (公財)運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。 ③ おまかせ申請【申請期間：平成30年4月16日(月)～6月14日(木)】 「おまかせ申請書」に必要事項を記入し、所定の証明書類等を添付しておまかせ申請デスクへ郵送して下さい。 (3) 受験手数料は、6,000円(非課税)です。											
5. 合格基準	試験の合格基準は、次の(1)及び(2)の得点が必要です。 (1) 原則として、総得点が満点の60%(30問中18問)以上であること。 (2) 次表の出題分野(①～⑤)ごとに必要な正解数を満たしていること。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">出 題 分 野</th> <th>必要な正解数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 貨物自動車運送事業法関係</td> <td>② 道路運送車両法関係</td> <td rowspan="2">各1問以上</td> </tr> <tr> <td>③ 道路交通法関係</td> <td>④ 労働基準法関係</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力</td> <td>2問以上</td> </tr> </tbody> </table>	出 題 分 野		必要な正解数	① 貨物自動車運送事業法関係	② 道路運送車両法関係	各1問以上	③ 道路交通法関係	④ 労働基準法関係	⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上
出 題 分 野		必要な正解数										
① 貨物自動車運送事業法関係	② 道路運送車両法関係	各1問以上										
③ 道路交通法関係	④ 労働基準法関係											
⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上										
6. 試験結果の発表	(1) 試験日より1カ月以内。 (2) 試験結果通知書を受験者に郵送します。											

—— 国土交通大臣指定試験機関 ——



公益財団法人
運行管理者試験センター

〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目16番地3号 芝大門116ビル7F TEL 03-6803-4323
 ホームページ <http://www.unkan.or.jp/> 携帯電話版 <http://www.unkan.or.jp/mobile/>
 お問い合わせ先 運行管理者試験センター 試験事務センター TEL 04-7170-7077



(掲出期間 平成30年4月5日～平成30年9月下旬まで)

安全性評価事業(Gマーク)を新たに申請される「新規申請」のみなさまへ

貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）は、利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするための認定制度です。

ここでは、Gマーク認定に必要な評価項目の配点について説明します。評価項目の詳細な内容につきましては「申請案内」等でご確認願います。

Gマークは以下の配点により評価されます。

評価項目

①	安全性に対する 法令の遵守状況	配点40点 基準点32点	◇ 当実施機関の巡回指導結果
			◇ 運輸安全マネジメント取組状況
②	事故や違反の状況	配点40点 基準点21点	◇ 重大事故・行政処分の状況
③	安全性に対する 取組の積極性	配点20点 基準点12点	◇ 安全対策会議の実施、運転者の教育などの取組の 自己申告事項

！ご注意ください！

期間：平成29年7月1日～平成30年10月31日

さらに、以下の要件を満たすことにより認定されます。

認定要件

- (1) 上記①～③の評価点数の合計点が80点以上
- (2) 上記①～③の各評価項目において基準点数以上
- (3) 貨物自動車運送事業法の認可、届出、報告が適正であること
- (4) 社会保険等加入が適正であること（事業所に所属のすべての従業員・法で定められたアルバイト・パート）

！ご注意ください！

① 法令の遵守状況の「当実施機関の巡回指導結果」については、
平成29年7月1日～平成30年10月31日の期間での巡回指導の点数となります。
従いまして、昨年7月以降ですでに巡回指導が実施された営業所につきましては、その巡回時の結果が評価点数となります。
なお、点数に関わらず「再巡回は行いません」のでご注意願います。

昨年7月以降で巡回指導がまだ実施されていない営業所につきましては、
Gマーク申請を受け付けた後に巡回指導を実施します。

巡回指導、その他詳細につきましてはトラック協会 適正化事業部までお問い合わせ下さい。



お問い合わせ…大阪府トラック協会 適正化事業部(Gマーク担当)06-6965-4024

トラ坊

(一社)大阪府トラック協会
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 **大阪府トラック協会**
専務理事 滝口 敬介

5月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

二輪車の死亡事故が多発！

交通事故死者数の約4割が二輪乗車中

(4月24日現在)



43人中
16人

※ 特に直進時に、右折車両との事故が多発

ゴールデンウィーク中の交通事故防止

旅行などで、慣れない道路を長距離・長時間運転することは、想像以上に疲労を招きます。



- ・ 眠くなる前に仮眠をとるようにしましょう
- ・ 疲れているときや体調が優れないときは、運転を控えるか、体の調子を整えてから運転しましょう



大阪府警では…

LINE@で交通安全に関する情報を発信しています!

← 左のQRコードを読み込んで、是非登録して下さい。

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

通 報

大ト協第44号
平成30年5月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

第50回 全国トラックドライバー・コンテスト 「大阪府大会」の開催について (ご通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、「貨物自動車運送事業者とその従業員が日々交通安全に寄与している姿勢を社会に示す」とともに、運転者には「プロドライバーとしての誇りと社会的責務を自覚させ、併せて日常業務に励みを与える」ことを目的に、昭和44年から毎年実施されておりますみだしの全国トラックドライバー・コンテストが、本年度も茨城県「安全運転中央研修所」にて開催されます。

そこでこれに先立ち、当協会では大阪府・大阪府警察・近畿運輸局大阪運輸支局・大阪府自動車交通事故防止実行会のご後援、一般財団法人大阪府交通安全協会・各ディーラーのご協力を得てみだしの同大会の予選会を兼ねた「大阪府大会」を前年度に引きつづき、別紙要領にて開催することといたしました。

つきましては、会員各位におかれましては、日常業務何かとご多用中を誠に恐縮ですが、上述の趣旨をよろしくご理解賜わり、ぜひドライバーのご参加方につき格別のご高配をくださいますようお願い申し上げます。

また申し込みにあたりましては、所定の「申込書」(別紙)に必要な事項をご記入のうえ、きたる6月15日(金)までに協会・交通・環境部あて郵送でお申込みください。(FAXによる申し込み不可)

<お申込・連絡先>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人大阪府トラック協会(交通・環境部)
TEL 06-6965-4033

<注>

- ・大阪府大会「実施要領」の参加資格等に十分ご注意ください。
- ・当日は「筆記用具」と併せて、日常点検競技参加者は「ヘルメット」および「点検用ハンマー」を持参してください。
- ・一般部門、女性部門の実科競技(運転操作)で使用する車両は、車種・積載トン数ともに未定です。

第 50 回 全国トラックドライバー・コンテスト 大阪府大会

実施要領

1. 目 的

法令の順守と運転技能及び日常点検の向上をはかり、交通事故の防止と環境負荷の低減に努めるとともに、トラックドライバーとしての誇りをもたせ、業界を挙げた安全意識の高揚に資する。

2. 主 催

一般社団法人大阪府トラック協会

3. 後 援

大阪府、近畿運輸局大阪運輸支局、大阪府警察、大阪府自動車交通事故防止実行会

4. 協 力

一般財団法人大阪府交通安全協会、いすゞ自動車近畿株式会社、
大阪日野自動車株式会社、三菱ふそうトラック・バス株式会社、
UDトラックス株式会社

5. 日 時

平成30年7月7日(土)	9:50~16:00(予定)	※集合時間 9:30
開 会	9:50~10:00	
学科競技	10:00~11:00	
昼食休憩/コース説明	11:00~12:10	
実科競技	12:10~16:00	

6. 会 場

門真運転免許試験場(門真市一番町23番16号)

受 付	本館1階
学科競技	本館1階
実科競技	四輪コース

7. 競技内容

一般部門 及び **女性部門** (1,000 点満点)

学科競技 (60 分・400 点満点)

法 規・・・・・・・・・・・・・・・・200 点

構造機能・・・・・・・・・・・・100 点

運転常識・・・・・・・・・・・・100 点

実科競技 (17 分・600 点満点)

運転操作 (10 分・500 点)

運転態度・発進・変速・停止・方向指示・コース走行・一時停止・踏切通過・ホーム付け等

日常点検 (7 分・100 点)

日常点検の実施方法ならびに点検の有無

トレーラ部門 (500 点満点)

学科競技 (60 分・400 点満点)

法 規・・・・・・・・・・・・・・・・200 点

構造機能・・・・・・・・・・・・100 点

運転常識・・・・・・・・・・・・100 点

実科競技 (7 分・100 点満点)

日常点検 (7 分・100 点)

日常点検の実施方法ならびに点検の有無

『天候』等の状況の変化により、実科競技内容については変更になることがあります。また、日常点検については、各部門とも「2トン車」での実施予定です。

8. 参加資格

一般部門 (11 トン・4 トン車部門)

- ①一般社団法人大阪府トラック協会会員事業者の在籍専従員で、勤務成績が優秀であり、参加申し込み日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1年間無事故・無違反の者であること。

②過去に全国大会で優勝した者、総務庁長官賞または内閣官房長官賞受賞者、全国大会に2回以上出場した者は参加できない。

③男・女の別は問わない。

女性部門

①一般社団法人大阪府トラック協会会員事業者の在籍専従員で、勤務成績が優秀であり、参加申し込み日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1年間無事故・無違反の者であること。

②過去に全国大会で優勝した者、総務庁長官賞または内閣官房長官賞受賞者、全国大会に2回以上出場した者は参加できない。

③運転操作での使用車種は2トン車とする。

トレーラ部門

①一般社団法人大阪府トラック協会会員事業者の在籍専従員で、勤務成績が優秀であり、参加申し込み日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1年間無事故・無違反の者であること。

②過去に全国大会で優勝した者、総務庁長官賞または内閣官房長官賞受賞者、全国大会に2回以上出場した者は参加できない。

③男・女の別は問わない。

注意 ・ 同一事業者からの参加申込み人員は、各部門ごとに『1名』に制限する。

・ 上記の各資格にあてはまらない者（無資格者）の参加については、失格とする。

・ 一般部門、女性部門の実科競技（運転操作）で使用する車両は、車種・積載トン数ともに未定です。

9. 申込み方法等

①所定の「申込書」に必要事項をご記入のうえ、きたる6月15日(金)までに協会、交通・環境部(〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号)あて郵送でお申込みください。ただし、定員に達した時点で締切ります。また、「参

加票」の交付はいたしません。

②定員 40 名

10. 表 彰

・部門別表彰

一般部門の 11 トン車、4 トン車の各部門及び女性部門・トレーラ部門の各部門ごとに、「総合得点」が上位の者を入賞とし、賞状とトロフィーを贈る。

・総合優勝

一般部門の 11 トン車、4 トン車の各部門及び女性部門において「総合得点」が最上位の者を総合優勝とし、賞状・優勝カップ及び副賞を贈る。

11. 順位の決定方法

「総合得点」結果が同点の場合は、まず「実科」の運転操作・日常点検の順に得点が高い者を上位とし、さらに同点の場合は「学科」の法規・構造機能・運転常識の順に得点が高いの者とする。なおかつ、すべてが同点の場合は、「高年齢者」の順とする。

12. 大阪府代表選手の決定

原則として、一般部門(11 トン・4 トン車各部門)、女性部門、トレーラ部門の第 1 位の者を全国トラックドライバー・コンテスト大阪府代表選手として決定し、一般社団法人大阪府トラック協会会長が推薦する。

注意 ・ただし、女性部門を除き、「全国大会」への出場は同一事業者からは、各府県ごとに 1 名に限られますので、上記の原則に従い得ない場合もあります。予めご承知おきください。

13. その他

参加選手の方には簡単な食事を準備いたしております。

第50回 全国トラックドライバー・コンテスト 大阪府大会「申込書」

一般社団法人 大阪府トラック協会 御中

〒

所在地

事業者名

代表者名

(印)

※貴社印（丸印）を押印してください

担当者名

電話番号

FAX 番号

※ご連絡させていただく際の担当者名・電話番号・FAX番号をご記入下さい

(一般部門)

11トン車部門

選 手 名	フリガナ	運 転 歴 年
所 属 営 業 所		
年 齢	年 月 日 生	歳

4トン車部門

選 手 名	フリガナ	運 転 歴 年
所 属 営 業 所		
年 齢	年 月 日 生	歳

(女性部門)

選 手 名	フリガナ	運 転 歴 年
所 属 営 業 所		
年 齢	年 月 日 生	歳

(トレーラ部門)

選 手 名	フリガナ	運 転 歴 年
所 属 営 業 所		
年 齢	年 月 日 生	歳

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

交通安全セミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当会運営に特段のご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、平成29年中における大阪府下における交通事故は件数、負傷者数、死者数ともに減少となったものの、今年に入り交通死亡事故多発警報が発令され、また、事業用貨物自動車が第一当事者になった交通事故死者数については2年ぶりに全国ワーストの結果となるなど、依然として悲惨な交通死亡事故が発生していることから、注意喚起を行ない死亡事故の発生を抑止することを目的に、みだしのセミナーを開催することといたしました。

つきましては、各位におかれましては何かとご多用のところを誠に恐縮ですが、万障お繰り合わせのうえ多数のご出席方につき格別のご配慮、ご協力を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年6月11日(月) 午後2時～4時(予定)
2. 場 所 ホテルプリムローズ大阪 2階 鳳凰の間
大阪府中央区大手前3-1-43
3. 内 容 ○トラック関連事故の発生状況及び事故防止ポイント等について
(仮題) 大阪府警察本部
○運行管理面での留意点等について 近畿運輸局
○改善基準告示について 大阪労働局

<追って>

お手数ながら、諸準備の都合上、ご出席いただける方につきまして、6月1日(金)までに別紙申込書により、事務局宛FAXでご回示賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

一般社団法人大阪府トラック協会
交通・環境部行

交通安全セミナー申込み書 (6/11)

支 部 名 _____

事業者名 _____

参加者氏名 _____

交通・環境部 FAX. (06) 6965-4029

ホテルプリムローズ大阪 周辺地図



通 報

大ト協 第50号
平成30年5月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度 ドライブレコーダ機器導入にかかる助成について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当協会ではドライブレコーダの普及促進を支援するため、みだしの機器を導入する際の費用の一部助成を実施いたします。

つきましては、以下の要領をご参照のうえご利用いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 募集期間

(一次募集) 平成30年 4月1日(日)～平成30年8月31日(金)

(二次募集) 平成30年12月3日(月)～平成31年2月28日(木)(予定)

※上記期間内であっても一次・二次募集それぞれの助成予算枠に達した時点で受付を終了させていただきますので、予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。(終了の際は大ト協ホームページ TOPICS 欄にてご案内**)**

2. 助成額・上限台数

1台あたり機器の本体購入価格の1/2、最大4万円(消費税・取付工賃等は助成対象外)とし、**1事業者あたり15台を上限とする。**

※助成上限台数は一次・二次募集を合わせたの台数

3. 助成対象機器

(公社)全日本トラック協会の定めるドライブレコーダ車載器

別紙 平成30年度助成対象機器一覧をご覧ください。(追加・変更等は随時ホームページにて更新し、トラック広報の翌月号でもご案内)

4. 助成条件(すべてに該当する必要があります)

- 大阪府下の貨物運送事業者が、自社で保有する営業用貨物車両(大阪・和泉・なにわ・堺)に取り付ける場合であること。(自家用車、軽自動車を除く)
- **国の補助金が交付された(交付申請を行なう)機器については重複助成はいたしません。**
- 賃貸借・中古機器等は助成いたしません。

- 平成30年4月1日以降、装着・支払いをした機器を助成対象とします。(新車の場合は登録日が平成30年4月2日以降のもの)
- 車線逸脱警報・ふらつき運転警報等のASV機能を持ち合わせたドライブレコーダ機器について、先進安全自動車(ASV)導入助成との重複助成はいたしません。

5. 必要書類 (郵送可)

- ① 平成30年度 ドライブレコーダ導入助成金交付申請書(兼 誓約書) (様式1)
- ② ドライブレコーダ導入助成申請内訳書 (様式2)
- ③ ドライブレコーダ機器 装着証明書 (様式3)
※スマートフォン活用型については、内容のわかる書類
- ④ 暴力団排除の誓約書 (様式4)
※平成30年度中に他の助成事業を利用の際に、すでにご提出いただければ提出不要
- ⑤ 請求書の写し (※新車導入に装着の場合は車両見積書の写し、機器をリース・割賦契約の場合は機器見積書の写し)
※必ず購入機器の型式・税抜き本体価格(工賃を除く)が明記されたもの。
※領収書と金額が必ず一致すること。(請求書が複数にわたる場合は領収額に合致するよう、全ての写しを添付して下さい)
※機器のみの購入で、値引きの表記がされている場合、値引き後の本体価格が明確に確認できる必要があります。(例えば、値引きが本体にかかっておらず工賃からの値引きである場合は「工賃値引き」等の表記である必要があります)
- ⑥ 領収書の写し(振込み明細書等でも可) または、リース契約・割賦契約の場合は契約書の写し
※領収日が平成30年4月1日以降のもの。(手形の場合は手形決済日が平成31年3月末までのもの) ※余白部分に手形決済日を書き添えて下さい
※割賦販売契約書・リース契約書で、契約日・契約期間・車両番号等の詳細が確認できない場合は、必ず物件受領証・リース自動車検収完了証等の写しも添付してください。
※通帳のコピーは不可
※振り込み明細書等については振込先・振込元・振込日・振込額が確認できるもの。
(助成申請に係る該当箇所以外の黒塗りは可ですが、該当箇所のみを切り貼り等加工されたものは不可)
- ⑦ 装着車両の自動車検査証の写し(助成申請日において有効期限内のもの)

※申請後に FAX やお電話での内容照会や写しのご返却・ご提示は致しかねますので、必ず事前に各社にて控えをお取りください。

※記入を訂正する際、修正液等は使用しないでください。

※同時に他の助成金申請をする場合、見積書・請求書・領収証・割賦販売契約書・リース契約書・車検証のそれぞれの写しは申請する助成金ごとすべてに添付してください。

6. 申請ならびにお問い合わせ先

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会 交通・環境部 宛

お問合せ電話番号 (06) 6965-4033

7. 注意事項

- 1台でEMS機能とドライブレコーダ機能を備えている機種で、別紙の助成対象機種一覧表（運行管理連携型）で○印がついている機種については、EMS機器としても助成いたします。別途、EMS機器助成の申請を行なってください。（助成申請の受付を終了している場合もございますのでホームページをご確認ください）
- 助成申請は、機器の装着完了後およびお支払い完了後（リース契約・割賦契約の場合は契約完了後）となります。（助成金の枠取りはいたしません）
- 助成申請は申請書類に不備・不足がない状態で、当協会にて受け付けた時点での受理となります。助成終了時点で書類が到着していない場合や（郵送中等）、終了時点において郵送による申請等で当協会でお預かりしている書類に不備・不足があり受理となっていない場合は受付できません。
- 助成を利用された機器を使用して実際に得られたヒヤリハット映像や事故の映像について提供を求める場合がございます。
- 一次募集終了以降、二次募集開始までの間は助成申請を受付いたしません。（一次募集終了後から二次募集開始までの間に導入された機器も二次募集の際にご申請いただけます）

簡易型ドライブレコーダー一覧

平成30年4月20日現在
(50音順)

機器メーカー名	機器名称	型式	備考
ITSグリッド	スマーティクスアイ	PSE-3010	
	スマートアイ	PSE-1020	
		PSE-7010	
青木製作所	フルタイムHDDドライブレコーダー	AMEX-A04HDTR	
	フォーマットフリー・2カメラ対応ドライブレコーダー	AMEX-A05TR	
アサヒリサーチ	Driveman TR-1	TR-1	
	Driveman GP-T1	GP-T1	
	Driveman T1080GS	T1080GS	
	Driveman T1080s α	T1080s α	
綾瀬設備工業	CAR DVR NEXT V2X	NEXT V2X	
	CAR DVR ST-102DA	ST-102DA	
アヤリーシステム	ドライブレコーダー「DIMO」	TM-201A	
アルファ・デポ	単眼タイプドライブレコーダー	VD-1500G8	
		VD-1500MG Pro	
	2カメラタイプドライブレコーダー	VD-1600HD Pro	※標準は1カメラ
		VD-7000W Pro	
業務用2ch対応ドライブレコーダー	VD-8500WHG Pro		
イーテック	JANUS	GN-100	※WiFi対応
		GW-200	
	NEXTV2 HD	N-2HD	
エコモット	PDrive	MVTZ-100	
		MVTZ-100NET	※別途通信契約要
NPシステム開発	ドライブレコーダー 本体	NDR-200	
エフ・アール・シー	FOCUSAVOR	FC-77DRT	
		FC-708DRT	
エムアンドケイ	風神雷神	FU-JIN, RAIJIN	
クリューシステムズ	UVC1000	UVC1000-3G-WRG	※別途専用Webサイト利用料要 (3G通信費含む)
		UVC1000-SDT-WRG	※別途専用Webサイト利用料要
		UVC1000-WiFi-WRG	
ケイティアール	ITB-100HDH	ITB-100HDH	
コムテック	アイセーフ ジョージPro II	DC-DR350	
	アイセーフ W(ダブル)	DC-DR1000	
	i-safe simple GPS	DC-DR410(T)	
		DC-DR411(T)	
	i-safe simple2 GPS	DC-DR510(T)	
		DC-DR511(T)	
i-safe Separate	DC-DR430(T)		

機器メーカー名	機器名称	型式	備考		
JK TECH	ドライブレコーダー	S-2500			
		S-3300			
ジェットイノウエ	DVR-NEO	GE-12GPS			
	TEAM SMART RECORDER	JSN-02GPS			
		592872 TSR-T1			
		592803 TSR-T2			
		TSR-T3GPS			
TSR-TAT2GPS	H30.4月追加				
シルバーアイ	2カメラセパレートドライブレコーダー	DR-1200J			
	ドライブレコーダ	DR-210WH			
		STM-101			
	STM-102				
セラヴィ	ドライブレコーダーCARPA-10H	CARPA-10H			
	ドライブレコーダーCARPA-11H	CARPA-11H			
セルスター工業	Dvr-GALUDA	TR-17			
		TR-250			
		TR-260			
		TR-290			
	ドライブレコーダ	TR-350			
		TR-360			
		TR-390			
		TR-570			
		TR-610			
		TR-670			
		TR-690			
		匠技研	ドライブレコーダー	TK-V2-HD1	
		TCL	スマートレコ HD+	WHSR-3219	
スマートレコTouch Urban	WHSR-3619				
スマートレコTouch i	WHSR-4109				
トム通信工業	ドライブレコーダー	TM-V731A12-T1			
トワード	Eco-SAM/DR	SJ-X26D	H30.4月追加		
日商エレクトロニクス	くるま-i	MVT-100NET			
日本ビューテック	1カメラ用ドライブレコーダー	VF-DVR-001			
	小太郎4ch	VHR-400M			
ノーティス	リスク分析型ドライブレコーダー	LNP-1000			
ピー・エス・ディー	DRIVE-ONE HD-T	DRIVE-ONE HD-T			
	DRIVE-ONE MINI-T	DRIVE-ONE MINI-T			
ビューテック	FirstView	V1HD			
富士ソフト	B8HD	B8HD			
	B8HD2	B8HD2			

機器メーカー名	機器名称	型式	備考
ホワイトハウス	スマートレコ	WHSR-231	
	スマートレコHD	WHSR-321	
ユピテル	トラック法人専用ドライブレコーダー	BU-DR R605T	
		BU-DR HD630T	
レコディアジャパン	レコディアUシリーズ(1チャンネル)	U1HD-T	
	レコディアUシリーズ(2チャンネル)	U2HD-T	
	レコディアVシリーズ(1チャンネル)	V1HD-T	
	レコディアVシリーズ(2チャンネル)	V2HD-T	
ワーテックス	XDR-2CAM-KG	XDR-2CAM-KG-B	
	XDR-55KG	XDR-55KG-B	
	XDR-66KG	XDR-66KG-B	
	XLDR-501G&E	XLDR-501G&E-B	
	XLDR-ADAS	XLDR-ADAS-B	
		XLDR-ADAS-IR-B	
		XLDR-ADAS-R-B	
	XLDR-L2	XLDR-L2KG-B	
		XLDR-L2KG-IR-B	
		XLDR-L2KG-R-B	

標準型ドライブレコーダー一覧

平成30年4月20日現在
(50音順)

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ 一体型	備考
アイ・シー・エル	ドライブレコーダー	IDR-1100		※ビューアソフト別売 ※「IDR-1100C」はシガーソケットタイプなので選定対象外
		IDR-1200		※別途専用ソフト要
		IDR-2100		※ビューアソフト別売
市光工業	SAFETY VISION	STR-100		
	ドライブレコーダー一体型7型液晶モニター	STR-200N		※別途専用ソフト要
中日諏訪オプト電子 ファインフィットデザイン インカンパニー	Tough More-Eye	THD-102T		H30.4月社名変更 旧社名: エルモ社ファインフィットデザイン インカンパニー
		THD-402T		
	Tough More-Eye S	THD-403S		
KYBトロンデュール	クルマメ	DRE-120		
		DRE-401		※別途解析ソフト要
光英システム	ドライブレコーダーK110	K110		
コムテック	アイセーフ ジョージPro II	DC-DR350-DROP-006		
JK TECH	ドライブレコーダー	S-DBX		
シルバーアイ	ドライブレコーダー	STX-001		
タカラ物流システム	ドライブレコーダーTBR	TBR-200		
デンソーテン	OBVIOUSレコーダー	DRU-3022(S)		※専用ソフト 「画像解析ソフト」使用時に対応
		DRU-3023(S)		
		DRU-4010(S)-DR		
		DRD-4020(S)-DR	自TD II -36	
		DRU-5010(S)-DR		※ドライブレコーダー管理ソフト要 (エコ安全運転支援ソフト無し)
		DRD-5020(S)-DR	自TD II -64	
東海クラリオン	2カメラ通信ドライブレコーダー	CL-2CM		
	GPS搭載8カメラドライブレコーダー	CL-8CM		
		CL-8CM II		※カメラ別途購入要 (複数種から選択)
	安全運転支援機能+ドライブレコーダ	DS-3002J		
		DS-5012J		
ドライブレカメラ	WITNESS-LIGHT II	WN-LIGHT2		
	WITNESS-LIGHT II-G	WN-LIGHT2-G		
日本ビューテック	録太郎-8HD	VHR-801HD		※カメラ・SSDは別途購入要 (複数種から選択)
ノーティス	リスク分析型ドライブレコーダー	LNP-1000-SP1		※「映像クリップソフト(Stn)」 使用時に対応
パイオニア	ドライブレコーダー	ND-DVR30-B		
フタバシステム	ドライブレコーダーF-Drive	H720		

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ 一体型	備考
矢崎エナジー システム	YAZAC-eye2	YEYE2ホンタイTR		
	YAZAC-eye2L	YEYE2LホンタイTR		
ユピテル	トラック法人専用ドライブレコーダー	BU-DR R615T		
		BU-DR HD635T		
ワーテックス	XDR-2CAM-HG	XDR-2CAM-HG-B		
	XDR-55HG	XDR-55HG-B		
	XDR-66HG	XDR-66HG-B		
	XLDR-801	XLDR-801-B		

運行管理連携型ドライブレコーダー一覧

平成30年4月20日現在
(50音順)

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ 一体型	EMS機器助成 対象機種(別 途申請要)	備考
アイ・シー・エル	ドライブレコーダー	IDR-1100M			※デジタコ連動(いすゞ自動車製) MIMAMORI(自TDⅡ-6または-44) 要
		IDR-1200M			
ITSグリッド	スマートアイ	PSE-1010			
	スマーテックスアイ	PSE-3010A			※別途解析ソフト契約必要
あきば商会	タコドラ	MAS-A1DR	自TDⅡ-28	○	
市光工業	通信機能付きドライブレコーダー一体型7型液晶モニター	STR-200T			※別途専用ソフト要、通信契約要
NPシステム開発	ドライブレコーダー	NDR-200P			
	ドライブレコーダー本体	NDR-180P			※別途専用ソフト要
		NDR-210P			※後退時バック映像切替録画 対応
	e-Tacho	NET-380	自TDⅡ-48	○	※別途専用ソフト要
		NET-580	自TDⅡ-49	○	
		NET-780	自TDⅡ-75		H30.4月追加 ※別途専用ソフト要、別途クラウド 契約要
エムモビリティ	SKYEYEDMS	RYKCC-101			※別途クラウド契約要
		RYK-CC201	自TDⅡ-67	○	
クリューシステムズ	UVC1000	UVC1000-3G-WRG-S			※別途専用Webサイト利用料要 (3G通信費含む)
		UVC1000-SDT-WRG-S			※別途専用Webサイト利用料要
		UVC1000-WiFi-WRG-S			
光英システム	ドライブレコーダK100	K100			※別途 自TDⅡ-14および K250との組み合わせが必要
コムテック	アイセーフ W(ダブル)	DC-DR1000 -DROP-007			※デジタコ(自TDⅡ-3、自TDⅡ-8)と連 動可
中日諏訪オプト 電子ファイン フィットデザイン カンパニー	Tough More-Eye S	THD-403N			H30.4月社名変更 旧社名: エルモ社ファインフィットデザイン カンパニー
	タフモアイX	THD-501X			H30.4月追加 ※デジタコ(自TDⅡ-39)要
データ・テック	SRVideo	M68			
	SRDigitacho+	M603DR (M603+M608)			※デジタコ(M603 自TDⅡ-11) とのセット
	SRVDigitacho	M610	自TDⅡ-27	○	
	SRVDigitacho N	M612	自TDⅡ-37	○	※別途専用ソフト要 (クラウドサービス利用可)
	SRConnect	M619	自TDⅡ-54	○	

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ 一体型	EMS機器助成 対象機種(別 途申請要)	備考
デンソー	ドライビングパートナー	DDD-100-DR	自TDⅡ-18	○	
	ドライブレコーダー	DN-PROⅢ			※Microsoft EXCEL要
	DN-magic PREMIUM/D	FV71D1WDD	自TDⅡ-53	○	※カメラ別途購入要 (複数種から選択)
デンソーテン	G500Lite	DRU-T500		○	※DCM-T500、ICR-T500を あわせて購入していることを確認
	OBVIOUSレコーダー	DRU-3022(E)			※専用ソフト 「エコ安全運転支援ソフト」 使用時に対応
		DRU-3023(E)			
		DRU-4010(E)-DR			
		DRD-4020(E)-DR	自TDⅡ-36	○	
		DRU-5010(E)-DR		○	※ドライブレコーダー管理ソフト およびエコ安全運転支援ソフト要
DRD-5020(E)-DR	自TDⅡ-64	○			
東信電気	クピレ	DT-1			
ドコモ・システムズ	docoですcar 通信型ドライブレコーダー	THD-501DS			
トム通信工業	ドライブレコーダー	TM-V740A01			
ドライブ・カメラ	WitnessⅢ	WN-WITNESS3			
	WITNESS-LIGHTⅢ	WN-LT3			
	通信型ドライブレコーダー SAMLY	SY-SAMLY			※別途クラウドサービス契約必要 通常セット型式(SY-SAMLY-G)、モービ ルアイ連動セット型式(SY-SAMLY- MIG)
日本電気	くるみえドライブレコーダ (SD型)	F100-000005-B02			※別途インターネットサービス契約 必要 H30.4月型番変更 旧型番:F100-000005-K02
	くるみえドライブレコーダ (通信型)	F100-000005-B04			H30.4月型番変更 旧型番:F100-000005-K04
ノーティス	リスク分析型ドライ ブレコーダー	LNP-1000-SP1			※「運転日報管理システム+映像 クリップソフト(Stn)」使用時に対応
パイオニア	ドライブレコーダー	TMX-DM02-VA			
ビューテック	FirstView(ファーストビュー)	V2HD			※デジタコ連動要(システック社製 DTU-1:自TDⅡ-32)
富士ソフト	FS04DVRHMR	FS04DVRHMR			
富士通	DTS-C1D(ネットワーク型車 載ステーション)ドラレコ内蔵	FV7100C1D	自TDⅡ-21	○	
	DTS-C1MD(ネットワーク型 車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV7100C1MD	自TDⅡ-23	○	
	DTS-C1XD(ネットワーク型 車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV7100C1XD	自TDⅡ-24	○	
	DTS-C1DA(ネットワーク型 車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV710C1DA	自TDⅡ-35	○	※別途通信契約要
	DTS-C1DW(無線LAN型 車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV710C1DW	自TDⅡ-35	○	※無線LAN対応 ※別途専用ソフト要
	DTS-C1MDA(ネットワーク型 車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV710C1MDA	自TDⅡ-35	○	
	DTS-C1XDA(ネットワーク型 車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV710C1XDA	自TDⅡ-35	○	
	DTS-D1D ドラレコ内蔵	FV710D1D	自TDⅡ-53	○	※別途通信契約要
	DTS-D1MD ドラレコ内蔵	FV710D1MD	自TDⅡ-53	○	※別途通信契約要

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ 一体型	EMS機器助成 対象機種(別 途申請要)	備考
堀場製作所	ドライブレコーダー	DR-5300GPS			
		DRT-7300			※別途システム使用料又は 専用ソフト要
		DRT-7300A			※別途通信契約要
		DRT-7300F			
		DR-9100			
		DR-9100A			
		DR-9100C			
		DR-9100F			
	ドライブレコーダー機能 付きデジタルタコグラフ	DRT-7100	自TD II -34	○	※別途システム使用料又は 専用ソフト要
		DRT-7100A	自TD II -34	○	※別途通信契約要
		DRT-7100F	自TD II -34	○	
		DRT-7100-S	自TD II -34		
三菱ふそう トラック・バス	エコフリートPRO-DR	QZ064680A (M602+M608)			※デジタコ(QZ064660A 自TD II -10)とのセット
メルモ	i-Reco.	IR-2000			
モバイルリンク	C-805M	SC800MS	自TD II -72	○	
矢崎エナジー システム	DTG7(カメラセット)	DTG7C	自TD II -58	○	
	YAZAC-eye2E	YEYE2EホンタイTR			
	YAZAC-eye2EL	YEYE2ELホンタイTR			
	YAZAC-eye3	YEYE3セットTR			
	YAZAC-eye3T	YEYE3TセットTR	自TD II -25	○	
	YAZAC-eye3 Lite	YEYE3LiteセットTR			
	YAZAC-eye3 LiteLDW(車 線逸脱/ふらつき運転警 報機能内蔵)	YEYE3LiteLDWセットTR			
	YAZAC-eye3LDW(車線 逸脱/ふらつき運転警 報機能内蔵)	YEYE3LDWセットTR			
	YAZAC-eye3TLDW(車線 逸脱/ふらつき運転警 報機能内蔵)	YEYE3TLDWセットTR	自TD II -25	○	
ワーテックス	XDR-55URG	XDR-55URG-B			
	XDR-66URG	XDR-66URG-B			
	XLDR-1001	XLDR-1001-B			※運転日報等作成のため別途 EXCEL(2007以降)要

スマートフォン活用型ドライブレコーダー一覧

平成30年4月20日現在
(50音順)

機器メーカー名	機器名称	型式	備考
パイ・アール	Reco-der[レコダ]	RCD-001	専用アプリケーション

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

〒 -

住 所 _____

事業者名 _____

代表者名 _____ (印)

電話番号 _____

担当者名 _____

※印鑑は貴社印 (丸印) を押印してください

平成30年度 ドライブレコーダ導入助成金交付申請書(兼 誓約書)

弊社車両に導入のドライブレコーダ機器について、下記のとおり助成申請いたします。

また、弊社は本助成申請を行う別紙機器の導入に対して国の補助金交付申請を行わない (行っていない) ことを、ここにお誓い致します。

記

(一次募集 ・ 二次募集) ←どちらかに○をして下さい

1. 助成金申請額 _____ 円 (_____ 台分)

2. 助成金振込先口座

金融機関名 _____ 支店名 _____

口座種別 (当座 ・ 普通) 口座番号 _____

フリガナ
口座名義 _____

3. 添付書類 (※ 詳細は別紙案内をご覧ください)

① ドライブレコーダ導入助成申請内訳書 (様式2)

② ドライブレコーダ機器 装着証明書 (様式3)

③ 暴力団排除の誓約書 (様式4)

← **様式4について平成30年度、他の助成金申請等ですでに提出済の方はここにチェックを入れてください
(提出は年度内一度で可)**

④ 請求書の写し (※新車導入に装着の場合は車両見積書の写し、機器をリース・割賦契約の場合は機器見積書の写し)

⑤ 領収書の写し (振込み明細書等でも可) またはリース契約・割賦契約の場合は契約書の写し (契約書に車番等の記載がない場合は物件受領証・リース自動車検収完了証等の写しも添付して下さい)

⑥ 装着車両の自動車検査証の写し (有効期限内のもの)

※助成申請前に必ず各社にて申請書類の控えをお取り頂き、保管して下さい。

ドライブレコーダ導入助成申請内訳書

装着車両登録番号	区分 丸をして下さい	メーカー名	機種名	機種型式	本体価格 税・工賃抜き	助成金額	装着年月日
1 (大阪・和泉・なにわ・堺)	簡・標・運・ス				円	円	平成 年 月 日
2 (大阪・和泉・なにわ・堺)	簡・標・運・ス				円	円	平成 年 月 日
3 (大阪・和泉・なにわ・堺)	簡・標・運・ス				円	円	平成 年 月 日
4 (大阪・和泉・なにわ・堺)	簡・標・運・ス				円	円	平成 年 月 日
5 (大阪・和泉・なにわ・堺)	簡・標・運・ス				円	円	平成 年 月 日
6 (大阪・和泉・なにわ・堺)	簡・標・運・ス				円	円	平成 年 月 日
7 (大阪・和泉・なにわ・堺)	簡・標・運・ス				円	円	平成 年 月 日
8 (大阪・和泉・なにわ・堺)	簡・標・運・ス				円	円	平成 年 月 日
9 (大阪・和泉・なにわ・堺)	簡・標・運・ス				円	円	平成 年 月 日
10 (大阪・和泉・なにわ・堺)	簡・標・運・ス				円	円	平成 年 月 日
11 (大阪・和泉・なにわ・堺)	簡・標・運・ス				円	円	平成 年 月 日
12 (大阪・和泉・なにわ・堺)	簡・標・運・ス				円	円	平成 年 月 日
13 (大阪・和泉・なにわ・堺)	簡・標・運・ス				円	円	平成 年 月 日
14 (大阪・和泉・なにわ・堺)	簡・標・運・ス				円	円	平成 年 月 日
15 (大阪・和泉・なにわ・堺)	簡・標・運・ス				円	円	平成 年 月 日
助 成 金 額 合 計						円	

※区分 簡:簡易型、標:標準型、運:運行管理連携型、ス:スマートフォン活用型

※機器名称・型式等はドライブレコーダ助成対象機器一覧表に記載のとおりにご記入下さい。(EMS一体型の機器の場合でも、EMS機器助成対象機器一覧表と表記が異なる場合があります)

※助成金額は本体購入価格の1/2とし、上限は40,000円です。(請求書・見積書に明記されている金額をご記入下さい)

※コムテック製機器で助成対象機器一覧の型式名の末尾に(T)の表記がある機種については、(T)の表記がない場合は助成対象外となります。(様式3・請求書(新車やリースの場合は見積書)にも明記されている必要があります)

ドライブレコーダ機器 装着証明書

記入日：[平成 年 月 日]

<p>一般社団法人大阪府トラック協会 会 長 殿</p> <p>当社が下記事業者保有の下表車両に対し、下表のとおり助成対象のドライブレコーダ機器を相違なく正常動作位置に装着し、取り付けが完了していることを証明いたします。</p> <p>【導入先事業者名】(貨物運送事業者名)</p> <p>_____</p>	<p>【装着証明事業者】(販売店等取付事業者) 所在地</p> <hr/> <p>事業者名</p> <hr/> <p>代表者名 ㊞</p> <hr/> <p style="text-align: right;">※社印(個人印不可)</p> <hr/> <p>電話番号</p> <hr/> <p>取付担当者名(連絡先担当者)</p>
---	---

【装着車両一覧】

No.	装着車両番号	装着機器			装着年月日
		機器メーカー名	機器名称	機器型式	
1	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
2	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
3	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
4	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
5	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
6	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
7	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
8	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
9	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
10	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
11	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
12	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
13	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
14	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
15	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日

※ディーラー各社・自動車整備工場・販売店等に作成を依頼して下さい。

※機器名称・型式等はドライブレコーダ助成対象機器一覧表に記載のとおり正確にご記入ください。(EMS一体型の機器の場合でも、EMS機器助成対象機器一覧表と表記が異なる場合があります)

※コムテック製機器で助成対象対象機器一覧の型式名の末尾に(T)の表記がある機種については、(T)の表記がない場合は助成対象外となります。(様式2・請求書(新車やリースの場合は見積書)にも明記されている必要があります)

※証明書類につき、修正液等は使用しないで下さい。

※原本を添付して下さい。

(様 式 4)

平成 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 殿

住 所

会社名

代表者

⑩

誓 約 書

貴協会が大阪府運輸事業振興助成補助金を活用して行なう事業に利用を申込むにあたり、私（当団体）は下記の事項に該当しないこと、また下記の事項に該当することになった場合は受け取った同補助金を全額返金することを誓約いたします。

記

1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう）
2. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団」をいう）
3. 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう）
4. 法人にあつては罰金の刑、個人にあつては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
5. 公正取引委員会から私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

通 報

大ト協 第51号
平成30年5月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度後方視野確認支援装置等導入促進にかかる助成について (ご 案 内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、当協会では交通事故防止に効果がある後方視野確認支援装置（バックアイカメラ）および側方視野確認支援装置（サイドビューカメラ）について、導入費用の一部助成を実施いたします。

つきましては、以下の要領をご参照のうえご利用いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 募集期間

（一次募集）平成30年 4月1日（日）～平成30年8月31日（金）

（二次募集）平成30年12月3日（月）～平成31年2月28日（木）（予定）

※上記期間内であっても一次・二次募集それぞれの助成予算枠に達した時点で受付を終了させていただきますので、予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。（終了の案内は大ト協ホームページ TOPICS 欄にてご案内）

2. 助成額

①後方視野確認支援装置

1台あたり装置の本体購入価格の1/2、最大4万円（消費税・取付工賃等は助成対象外）

②側方視野確認支援装置

1台あたり装置の本体購入価格の1/2、最大1万円（消費税・取付工賃等は助成対象外）

※①と②両方導入した場合は、車両1台あたり最大5万円まで

3. 上限台数

一次・二次募集を合わせて **1事業者あたり車両15台（後方視野確認支援装置15装置、側方視野確認支援装置15装置を上限）** までとする。

	後方視野確認支援装置	側方視野確認支援装置	備考
車両1台あたり	1装置まで (助成額上限4万円まで)	1装置まで (助成額上限1万円まで)	側方視野確認支援装置の取付位置は左右どちらでも助成可とする。但し、側方視野確認支援装置を左右両方取り付けた場合は、1装置限りの助成とする。

※募集期間内に、上記上限台数を超えない範囲で複数回の申請を可とします。
※既存の後方視野支援装置に側方カメラ単体を後付け装着した場合も助成対象となります。

4. 助成対象装置

(公社)全日本トラック協会の定める装置

別紙 平成30年度助成対象装置一覧をご覧ください。(追加・変更等は随時ホームページにて更新し、トラック広報の翌月号でもご案内)

5. 助成条件 (すべてに該当する必要があります)

- 大阪府下の貨物運送事業者が、自社で保有する営業用貨物車両(大阪・和泉・なにわ・堺)に取り付ける場合であること。(自家用車、軽自動車を除く)
- 賃貸借・中古品等は助成いたしません。
- 平成30年4月1日以降、装着・支払いをした装置を助成対象とします。
- 新車の場合は登録日が平成30年4月2日以降のもの。

6. 必要書類 (郵送可)

- ① 平成30年度 後方視野確認支援装置等導入促進助成金交付申請書兼誓約書(様式1)
- ② 後方視野確認支援装置等導入助成申請内訳書(様式2)
- ③ 後方視野確認支援装置等 装着証明書(様式3)

※大ト協指定の様式での提出が必要となります。写しではなく、原本をご提出して下さい。

- ④ 暴力団排除の誓約書(様式4)

※平成30年度中に他の助成事業にご提出いただければ提出不要。

- ⑤ 請求書の写し（新車導入に装着の場合または装置をリース・割賦契約の場合は見積書の写しを添付して下さい。）

※必ず購入装置の型式・税抜き本体価格（工賃を除く）が明示されたもの。

※領収書と金額が一致すること。（請求書が複数にわたる場合は領収額と合致するよう、全ての写しを添付して下さい。）

重要

※後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置（左および右）それぞれの本体価格で助成額が決まるため、各装置の本体購入価格が分かれて請求書や見積書に記載されている必要があります。

※別紙助成対象装置一覧で●のついている機種はモニターとカメラの両方の型式が指定されているため、両方の型式を記載して下さい。

※三菱電機製等における天吊金具の型式記載は必要ありません。

※市光工業製モニター型式につきましては、各申請書類で“S T-〇〇〇シリーズ”等のシリーズでの記載ではなく、詳細な品番を様式2、様式3、請求書/見積書に記載して下さい。

- ⑥ 領収書の写し（振込み明細書等でも可）。リース契約・割賦契約の場合は契約書の写し

※領収日が平成30年4月1日以降のもの。（手形の場合は手形決済日が平成31年3月末までのもの、領収書の余白に手形決済日（支払期日）をご記載して下さい。）

※割賦販売契約書・リース契約書で、契約日・契約期間・車両番号等の詳細が確認できない場合は、必ず物件受領証・リース自動車検収完了証等の写しもご提出ください。

※通帳のコピーは不可

※振り込み明細書等については振込先・振込元・振込日・振込額が確認できるもの。（助成申請に係る該当箇所以外の黒塗りは可ですが、該当箇所のみを切り貼り等加工されたものは不可）

- ⑦ 装着車両の自動車検査証の写し

※申請時に有効期限内のものを添付して下さい。

⑧ トレーラー装着時の誓約書（様式5）

※トレーラーに装着された方のみ。ヘッドにモニター、シャーシにカメラを取り付けられた方は添付して下さい。

※申請後に FAX やお電話での内容照会や写しのご返却・ご提示は致しかねますので、必ず事前に各社にて控えをお取りください。

※記入を訂正する際、修正液等は使用しないでください。

※見積書・請求書・領収証・割賦販売契約書・リース契約書、自動車検査証の写しのそれぞれの写しは申請する助成事業ごとすべてに添付してください。

7. 申請ならびにお問い合わせ先

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会 交通・環境部 宛

お問合せ電話番号 (06) 6965-4033

8. 注意事項

- 助成申請は、装置の装着完了後およびお支払い完了後（リース契約・割賦契約の場合は契約完了後）となります。（助成金の枠取りはいたしません）
- 助成申請は申請書類に不備・不足がない状態で、当協会にて受け付けた時点での受理となります。助成終了時点で当協会に書類が届いていない場合（郵送中、終了後に持参等）や終了時点でお預かりしている書類に不足・不備がある場合は助成できません。
- 一次募集終了以降、二次募集開始までの間は助成申請を受付いたしません。
- 装置の装着にあたっては、道路運送車両の保安基準に抵触しないことを条件とします。

平成30年度安全装置等導入促進助成事業対象装置一覧

平成30年4月1日現在

◆後方視野確認支援装置

装置メーカー名	装置名称	型式(注1)	備考	
アールアンドピー(株)	ルームミラー取付タイプ カラーバックカメラセット	BE-RV200-RA		
		BE-RV200-RB		
		BE-RV141-RA		
		BE-RV141-RB		
	バック&サイドカメラシステム	BE-RV141AO-RA/RB	1カメラ搭載	
		BE-RV141AW-RA/RB	2カメラ搭載	
		BE-RV141AT-RA/RB	3カメラ搭載	
		BE-RV141AQ-RA/RB	4カメラ搭載	
		BE-RV141AOTR-RA/RB	1カメラ搭載	
		BE-RV141AWTR-RA/RB	2カメラ搭載	
BE-RV141ATTR-RA/RB		3カメラ搭載		
BE-RV141AQTR-RA/RB	4カメラ搭載			
(株)アグレクション	セット	SAKIGAKEバックカメラ	PNX-F715-T	
(株)アルファ・デポ	セット	バックモニターシステム	AP-4300/S	
			HIT-711	
			HIT-712	
			HIT-714	
市光工業(株)	モニター 単体	セイフティビジョン	ST-9**	●
			ST-9**FS	●
			ST-9A0FL	●
			ST-9B0PR	●
			ST-990GG	●
			ST-5**	●
			ST-5**FS	●
			ST-5A0FL	●
			ST-5B0PR	●
			ST-590GG	●
			STR-1**	●
			STR-1**FS	●
			STR-1B0PR	●
			STR-190GG	●
	カラー液晶モニター 据置型	ST-900D	●	
		ST-500D	●	
	ドライブレコーダー一体型 7型液晶モニター 据置型	STR-100D	●	
		STR-2**T	●	
		STR-2B0PRT	●	
		STR-290GGT	●	
STR-2A0FST		●		
STR-200DT		●		

(注1)型式の *印 には、任意の英数字が入ります。

(注2)型式欄中の「●」印は、モニター又は後方カメラ単体の型式を示したものであり、モニター及び後方カメラ同時導入でない場合は、助成対象となりません。

(注3)流通在庫については、各メーカー/販売店にお問い合わせ下さい。

装置メーカー名	装置名称		型式(注1)		備考	
市光工業(株)	モニター 単体	ドライブレコーダー一体型 7型液晶モニター 据置型	STR-2**N	●		
			STR-2B0PRN	●		
			STR-290GGN	●		
			STR-2A0FSN	●		
			STR-200DN	●		
	後方カメラ 単体	後方用カメラ	XC-400A	●		
			XC-420A	●		
			KC-450A	●		
HC-450A			●			
(株)エフ・アール・シー	セット	リアビュー・カメラシステム	RV-500CS			
		トラック専用 リアビュー・カメラシステム	RV-507CS			
			RV-509CS			
			RV-510CS			
	平ボディー専用 リアビュー・カメラシステム	RV-507FB				
		RV-509FB				
		RV-510FB				
	トラック専用 リア/サイドビュー・カメラシステム	SRV-700S				
		SRV-900S				
		SRV-1000S				
ORLACO	セット	ORLACO	Set Orlaco RLED Monitor with Came ra	※別紙「ORLACO社製 後方視野確認支援装置 の助成対象の確認につ いて」にてセット内容を 確認。		
クラリオン(株)	モニター 単体	カラーモニター	CJ-5600*	●		
			CJ-5605*	●		
			CJ-7000*	●		
			CJ-7100*	●		
			CJ-7300*	●		
			CJ-7600*	●		
			CJ-981*	●		
			後方カメラ 単体	後方確認カメラ	CC-1060*	●
	CC-1601*	●				
	CC-3000*	●				
	CC-6100*	●				
	CC-6110*	●				
	CC-6500*	●				
	CC-6600*	●				
	CC-6601*	●				
	CC-6650*	●				
	CBC(株)	セット			ラウンドビューシステム	ZMC-RVS11N-20
			ZMC-RVS11N-15			
ZMC-RVS11S-20						
ZMC-RVS11S-15						
ZMC-RVS22N						
ZMC-RVS22S						
ZMC-RVS33N						
ZMC-RVS33S						
ZMC-RVS44N						
ZMC-RVS44S						

(注1)型式の *印 には、任意の英数字が入ります。

(注2)型式欄中の「●」印は、モニター又は後方カメラ単体の型式を示したものであり、モニター及び後方カメラ同時導入でない場合は、助成対象となりません。

(注3)流通在庫については、各メーカー/販売店にお問い合わせ下さい。

装置メーカー名	装置名称	型式(注1)	備考
CBC(株)	GANS AUTOMOTIVE バックカメラシステム	ZMC1-RVH11N-W9	
		ZMC1-RVH22SN-W9	
		ZMC1-SQH44N-W9	
		ZMC1-SQH44SN-W9	
		ZMC1-RVH11N-ZB	
	GANS AUTOMOTIVE バックカメラシステム	ZMC1-RVH22SN-ZB	
		ZMC1-SQH44N-ZB	
		ZMC1-SQH44SN-ZB	
	GANS AUTOMOTIVE バックカメラシステム(1CH)	ZMC1-SQH44N	
		ZMC1-SQH44SN	
	GANS AUTOMOTIVE バックカメラシステム(2CH)	ZMC2-SQH44N-25	
		ZMC2-SQH44N-32	
		ZMC2-SQH44SN-25	
		ZMC2-SQH44SN-32	
	GANS AUTOMOTIVE バックカメラシステム(3CH以上)	ZMC1-RVC27-SQ44N	
(株)ジェットイノウエ	7インチモニター／バックカメラ セット	GX-001	
		GX-002	
		GX-003	
スカニアジャパン(株)	リアビューシステムキット	2545702	
		2545703	
榎屋ヤック(株)	バックモニターセット	XCM8SA	
		XCM8MA	
		XCM8LA	
		XCM8XA	
		XCM8YA	
		XC-M9SA	
		XC-M9MA	
		XC-M9LA	
		XC-M9XA	
		XC-M9YA	
		XC-M9S	
		XC-M9M	
		XC-M9L	
		XC-M9X	
XC-M9Y			
ドリームメーカー(株)	7インチ液晶モニター&バックカメラ 7インチ液晶モニター&バックカメラ トレーラーセット	MT070RAA	
		MT070RAA-TR01	
		MT070RCA1	
		MT070RCA2	
		MT070RCA1-TR01	
7インチ液晶モニター&小型バックカメラ 7インチ液晶モニター&小型バックカメラ トレーラーセット	MT070RCA2-TR01		
(株)日本ヴェューテック	リアビューモニター	TKV-S20	
		TKV-S30	
		VA-S50	

(注1)型式の *印 には、任意の英数字が入ります。

(注2)型式欄中の「●」印は、モニター又は後方カメラ単体の型式を示したものであり、モニター及び後方カメラ同時導入でない場合は、助成対象となりません。

(注3)流通在庫については、各メーカー/販売店にお問い合わせ下さい。

装置メーカー名	装置名称	型式(注1)	備考	
(株)日本ビューテック	セット	ナイスビューモニター	VW-S20	
			VW-SN20	
			VH-S20	
			VH-SN20	
	後方カメラ単体	カメラ単体	VH-S20/2	
			VW-C20W	
			VH-C20W	
			VH-C30W	
			VH-SC20W	
			VH-SC30W	
			VH-CN20	
VP-C10W-5				
日本セラミック(株)	セット	OSDソナーシステム	E215-TM00	
			E215-TS00	
日野自動車(株)	モニター単体	モニターディスプレイ	86110-E0081	●
	後方カメラ単体	後方カメラ(シャッター無し)	S0858-E1050	●
		後方カメラ(シャッター付き)	S0858-E1051	●
三菱電機(株)	モニター単体	カービジョン ルームミラー型モニター	CM-6000	●
			CM-7200	●
			CM-7200A	●
			CM-7210	●
			CM-7220	●
			CM-7230	●
			CM-6010	●
			CM-6020	●
	後方カメラ単体	車両用安全確認カメラシステム	C-4010A	●
			C-4010	●
			C-4060A	●
			C-4060	●
			C-5000	●
(株)名鉄交通商事	セット	バックモニターセット	MKS-Y01	
(株)ワーテックス	セット	BACK EYE SYSTEM	TS706	
			TM706	

(注1)型式の *印 には、任意の英数字が入ります。

(注2)型式欄中の「●」印は、モニター又は後方カメラ単体の型式を示したものであり、モニター及び後方カメラ同時導入でない場合は、助成対象となりません。

(注3)流通在庫については、各メーカー/販売店にお問い合わせ下さい。

平成30年度安全装置等導入促進助成事業対象装置一覧

平成30年4月1日現在

◆側方視野確認支援装置

装置メーカー名	装置名称	型式(注1)	備考	
アールアンドピー(株)	セ ツ ト バック&サイドカメラシステム	BE-RV141AO-RA/RB	1カメラ搭載	
		BE-RV141AW-RA/RB	2カメラ搭載	
		BE-RV141AT-RA/RB	3カメラ搭載	
		BE-RV141AQ-RA/RB	4カメラ搭載	
		BE-RV141AOTR-RA/RB	1カメラ搭載	
		BE-RV141AWTR-RA/RB	2カメラ搭載	
		BE-RV141ATTR-RA/RB	3カメラ搭載	
		BE-RV141AQTR-RA/RB	4カメラ搭載	
(株)アルファ・デポ	セ ツ ト 2チャンネルバックモニターシステム	HIT-712		
	4チャンネルバックモニターシステム	HIT-714		
いすゞ自動車(株)	モ ニ タ ー 単 体 側 方 カ メ ラ 単 体	カラーモニター	CJ-7600* ● ※クラリオン製	
	安全側方確認カメラ	CC-1065*	●	
市光工業(株)	モ ニ タ ー 単 体	セ イ フ テ ィ ビ ジ ョ ン	ST-9**	●
			ST-9**FS	●
			ST-9A0FL	●
			ST-9B0PR	●
			ST-990GG	●
			ST-5**	●
			ST-5**FS	●
			ST-5A0FL	●
			ST-5B0PR	●
			ST-590GG	●
			STR-1**	●
			STR-1**FS	●
			STR-1B0PR	●
			STR-190GG	●
	カラー液晶モニター 据置型	ST-900D	●	
		ST-500D	●	
		ド ラ イ ブ レ コ ー ダ ー 一 体 型 7 型 液 晶 モ ニ タ ー 据 置 型	STR-100D	●
			STR-2**T	●
			STR-2B0PRT	●
			STR-290GGT	●
			STR-2A0FST	●
			STR-200DT	●
			STR-2**N	●
STR-2B0PRN	●			
STR-290GGN	●			
STR-2A0FSN	●			
STR-200DN	●			

(注1)型式の *印 には、任意の英数字が入ります。

(注2)型式欄中の「●」印は、モニター又は側方カメラ単体の型式を示したものであり、モニター及び側方カメラ同時導入でない場合は、助成対象となりません。なお、後付け装着の場合は、側方カメラ単体の導入で助成対象となります。

(注3)流通在庫については、各メーカー/販売店にお問い合わせ下さい。

装置メーカー名	装置名称		型式(注1)	備考	
市光工業(株)	側方カメラ単体	カラー補助カメラ	KC-H15A	●	
			KC-H80A	●	
(株)エフ・アール・シー	セット	トラック専用 リア/サイドビュー・カメラシステム	SRV-700S		
			SRV-900S		
			SRV-1000S		
		トラック専用 サイドビュー・カメラシステム	SV-700CS		
			SV-900CS		
			SV-1000CS		
ORLACO	セット	コーナーアイカメラセット (Corner Eye Camera Set)	0400040		
クラリオン(株)	モニター単体	カラーモニター	CJ-5600*	●	
			CJ-5605*	●	
			CJ-7000*	●	
			CJ-7100*	●	
			CJ-7300*	●	
			CJ-7600*	●	
			CJ-981*	●	
	側方カメラ単体	側方確認カメラ	CC-1060*	●	
			CC-1601*	●	
			CC-3000*	●	
			CC-6100*	●	
			CC-6110*	●	
			CC-6500*	●	
			CC-6600*	●	
			CC-6601*	●	
CC-6650*	●				
CBC(株)	セット	GANS AUTOMOTIVE バックカメラシステム(1CH)	ZMC1-SQH44N-25		
			ZMC1-SQH44N-32		
			ZMC0-RVC27-SQ44N	●	
	セット		GANS AUTOMOTIVE バックカメラシステム(2CH)	ZMC2-SQH44N-25	
				ZMC2-SQH44N-32	
				ZMC2-SQH44SN-25	
				ZMC2-SQH44SN-32	
	GANS AUTOMOTIVE バックカメラシステム(3CH以上)	ZMC1-RVC27-SQ44N			
スカニアジャパン(株)	セット	コーナーアイカメラキット	2473496		
		フロントビューシステムキット	2545701		
		フロントアンドリアビューシステムキット	2545703		

(注1) 型式の *印 には、任意の英数字が入ります。

(注2) 型式欄中の「●」印は、モニター又は側方カメラ単体の型式を示したものであり、モニター及び側方カメラ同時導入でない場合は、助成対象となりません。なお、後付け装着の場合は、側方カメラ単体の導入で助成対象となります。

(注3) 流通在庫については、各メーカー/販売店にお問い合わせ下さい。

装置メーカー名	装置名称		型式(注1)	備考
植屋ヤック(株)	セット	バックモニターセット	XC-M9SA	
			XC-M9MA	
			XC-M9LA	
			XC-M9XA	
			XC-M9YA	
			XC-M9S	
			XC-M9M	
			XC-M9L	
			XC-M9X	
			XC-M9Y	
(株)日本ビューテック	セット	ナイスビューモニター 2カメラシステムキット	VH-S20/2	
		ナイスビューモニター カメラ増設キット	VH-S20/P2	
	側方カメラ 単体	カメラ単体	VW-C20W	
			VH-C20W	
			VH-C30W	
			VH-SC20W	
			VH-SC30W	
			VH-CN20	
VP-C10W-5				
日野自動車(株)	モニター 単体	モニターディスプレイ	86110-E0081	●
	側方カメラ 単体	左カメラ	86790-E0050	●
三菱電機(株)	モニター 単体	カービジョン ルームミラー型モニター	CM-6000	●
			CM-7200	●
			CM-7200A	●
			CM-7210	●
			CM-7220	●
			CM-7230	●
			CM-6010	●
			CM-6020	●
	側方カメラ 単体	車両用安全確認カメラシステム	C-4010A	●
			C-4010	●
			C-5000	●

(注1) 型式の *印 には、任意の英数字が入ります。

(注2) 型式欄中の「●」印は、モニター又は側方カメラ単体の型式を示したものであり、モニター及び側方カメラ同時導入でない場合は、助成対象となりません。なお、後付け装着の場合は、側方カメラ単体の導入で助成対象となります。

(注3) 流通在庫については、各メーカー/販売店にお問い合わせ下さい。

(様式1)

支部名 _____ 支部

平成 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 殿

〒

住 所 _____

事業者名 _____

代表者名 _____ (印)

電話番号 _____

担当者名 _____

※印鑑は貴社印（丸印）を押印してください

平成30年度 後方視野確認支援装置等導入促進助成金交付申請書兼誓約書

(一次募集 ・ 二次募集) ←どちらかに○をして下さい。

弊社車両に後方視野確認支援装置等を導入するにあたり、下記のとおり助成金を申請いたします。なお、装置の導入に対して、弊社は国の助成金交付申請を行わない（行っていない）ことをここに誓います。

記

1. 助成金請求額 _____ 円

(車両__台分 後方視野確認支援装置__装置 側方視野確認支援装置__装置)

2. 助成金振込先口座

フリガナ								
氏 名 (預金口座名義)								
振込先金融機関名	銀 行・信用金庫							支 店
預 金 種 別	当 座 ・ 普 通	口座番号						

3. 添付書類

※別紙案内をご覧ください

□←暴力団排除にかかる誓約書（様式4）について平成30年度（平成30年4月1日以降）、すでに提出済の方はチェックを入れてください（提出は年度内一度で可）

後方視野確認支援装置等導入助成申請内訳書

事業者名

No.	装着車両登録番号	後方視野装置記入欄				側方視野装置記入欄				装着年月日
		装置メーカー名	モニター/カメラ型式 (一体型は型式名のみを記入)	本体購入価格 (消費税・工賃 抜き価格)	助成金額 ※購入価格の1/2 (上限4万円)	装置メーカー名	モニター/カメラ型式 (一体型は型式名のみを記入)	本体購入価格 (消費税・工賃 抜き価格)	助成金額 ※購入価格の1/2 (上限1万円)	
例1	大阪(和泉 ないわ・堺 800あXXXX	市光工業㈱	ST-990GG/XC-400A	〇〇,〇〇〇円	▲▲,▲▲▲円	-	-	円	円	平成30年4月1日
例2	大阪(和泉 ないわ・堺 800かXXXX	㈱日本ヴェテック	TKV-S20	〇〇,〇〇〇円	▲▲,▲▲▲円	-	-	円	円	平成30年4月1日
例3	大阪(和泉 ないわ・堺 800うXXXX	クラリオン㈱	CJ-7600/CC-6500	〇〇,〇〇〇円	▲▲,▲▲▲円	クラリオン㈱	CC-6500	××,××××円	△△,△△△円	平成30年4月2日
例4	大阪(和泉 ないわ・堺 800おXXXX	-	-	円	円	三菱電機㈱	C-5000	××,××××円	△△,△△△円	平成30年4月4日
1	大阪(和泉 ないわ・堺			円	円			円	円	平成 年 月 日
2	大阪(和泉 ないわ・堺			円	円			円	円	平成 年 月 日
3	大阪(和泉 ないわ・堺			円	円			円	円	平成 年 月 日
4	大阪(和泉 ないわ・堺			円	円			円	円	平成 年 月 日
5	大阪(和泉 ないわ・堺			円	円			円	円	平成 年 月 日
6	大阪(和泉 ないわ・堺			円	円			円	円	平成 年 月 日
7	大阪(和泉 ないわ・堺			円	円			円	円	平成 年 月 日
8	大阪(和泉 ないわ・堺			円	円			円	円	平成 年 月 日
9	大阪(和泉 ないわ・堺			円	円			円	円	平成 年 月 日
10	大阪(和泉 ないわ・堺			円	円			円	円	平成 年 月 日
11	大阪(和泉 ないわ・堺			円	円			円	円	平成 年 月 日
12	大阪(和泉 ないわ・堺			円	円			円	円	平成 年 月 日
13	大阪(和泉 ないわ・堺			円	円			円	円	平成 年 月 日
14	大阪(和泉 ないわ・堺			円	円			円	円	平成 年 月 日
15	大阪(和泉 ないわ・堺			円	円			円	円	平成 年 月 日

※装置型式等は正確に記載して下さい。(助成対象装置一覧参照)

※助成対象装置一覧で●が付いている機種については、モニター型式とカメラ型式の両方を記載して下さい。なお、既存の後方視野支援装置に側方カメラ単体を後付け装着した場合も助成対象となります。

※例1はモニターとカメラの両方を記載が必要な機種を導入した場合。例2はモニターとカメラが一体型(対象機種一覧のセットと表記している機種)を導入した場合。

※例3は後方・側方両方を導入した場合、この場合は1モニターに2カメラを機種を導入した場合。例4は既存の後方視野確認装置に側方カメラのみを導入した場合。

※市光工業製モニター型式につきましては、“ST-000シリーズ”等の記載ではなく詳細な品番を記載して下さい。請求書及び見積書にも同様の記載をして下さい。

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 殿

後方視野確認支援装置等 装着証明書

下記事業所保有の車両に対し、下表のとおり当社が安全装置（後方視野確認支援装置等）を装着したことを証明いたします。

【導入事業所】

(装着証明者) ※印鑑は貴社印(丸印)を押し印してください。

所在地:

事業者名:

事業者名:

電話番号:

代表者名:

【装着車両一覧】

No.	装着車両番号	後方視野装置記入欄		側方視野装置記入欄		装着年月日
		装置メーカー名	モニター/カメラ型式 (一体型は型式名のみを記入)	装置メーカー名	モニター/カメラ型式 (一体型は型式名のみを記入)	
例1	(大阪)和泉、なにわ・堺) 800あXXXX	市光工業(株)	ST-990GG/XC-400A	-	-	平成 30年 4月 1日
例2	(大阪)和泉、なにわ・堺) 800かXXXX	(株)日本ヴェューテック	TKV-S20	-	-	平成 30年 4月 1日
例3	(大阪)和泉、なにわ・堺) 800うXXXX	クラリオン(株)	CJ-7600/CC-6500	クラリオン(株)	CC-6500	平成 30年 4月 2日
例4	(大阪)和泉、なにわ・堺) 800おXXXX	-	-	三菱電機(株)	C-5000	平成 30年 4月 4日
1	(大阪)和泉、なにわ・堺)					平成 年 月 日
2	(大阪)和泉、なにわ・堺)					平成 年 月 日
3	(大阪)和泉、なにわ・堺)					平成 年 月 日
4	(大阪)和泉、なにわ・堺)					平成 年 月 日
5	(大阪)和泉、なにわ・堺)					平成 年 月 日
6	(大阪)和泉、なにわ・堺)					平成 年 月 日
7	(大阪)和泉、なにわ・堺)					平成 年 月 日
8	(大阪)和泉、なにわ・堺)					平成 年 月 日
9	(大阪)和泉、なにわ・堺)					平成 年 月 日
1.0	(大阪)和泉、なにわ・堺)					平成 年 月 日
1.1	(大阪)和泉、なにわ・堺)					平成 年 月 日
1.2	(大阪)和泉、なにわ・堺)					平成 年 月 日
1.3	(大阪)和泉、なにわ・堺)					平成 年 月 日
1.4	(大阪)和泉、なにわ・堺)					平成 年 月 日
1.5	(大阪)和泉、なにわ・堺)					平成 年 月 日

※装置型式等は形成対象装置一覧参照のうえ、正確に記載して頂き、証明書類のため修正液等は使用しないでください。

※形成対象装置一覧で●が付いている装置については、モニター型式とカメラ型式の両方を記載して下さい。なお、既存の後方視野支援装置に側方カメラ単体を後付け装着した場合も形成対象となります。

※市光工業製モニター型式につきましては、“ST-000シリーズ”等の記載ではなく詳細な品番を記載して下さい。請求書及び見積書にも同様の記載をして下さい。

※例1はモニターとカメラの両方を記載が必要な機種を導入した場合。例2はモニターとカメラが一体型(対象機種一覧のセットと標記している機種)を導入した場合。

例3は後方・側方両方を導入した場合、この場合は1モニターに2カメラを機種を導入した場合。例4は既存の後方視野確認装置に側方カメラのみを導入した場合。

(様式 4)

平成 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 殿

住 所

会社名

代表者

⑩

誓 約 書

貴協会が大阪府運輸事業振興助成補助金を活用して行なう事業に利用を申込むにあたり、私（当団体）は下記の事項に該当しないこと、また下記の事項に該当することになった場合は受け取った同補助金を全額返金することを誓約いたします。

記

1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう）
2. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団」をいう）
3. 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう）
4. 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
5. 公正取引委員会から私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

(様 式 5)

平成 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 殿

住 所

事業者名

代表者名 ⑩

※印鑑は貴社印（丸印）を押印して下さい

トレーラー装着時の誓約書

弊社は、下記の車両以外にモニターとカメラを装着し使用いたしません。
なお、装置メーカーおよび型式名、装着年月日は別紙様式2、様式3のとおりになります。

記

●装着車両一覧

No.	ヘッド車番	トレーラー車番
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

※トレーラーに装着された方のみ。ヘッドにモニター、シャーシにカメラを取り付けられた方は添付して下さい。

以 上

通 報

大ト協第52号
平成30年5月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度 先進安全自動車（ASV）導入にかかる助成について （ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、当協会では、危険予測に効果があると思われる先進安全自動車（ASV）の導入費用の一部助成を実施いたします。

つきましては、以下の募集要領をご参照の上、ご活用いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 募集期間

（一次募集）平成30年 4月1日（日）～平成30年8月31日（金）

（二次募集）平成30年12月3日（月）～平成31年2月28日（木）（予定）

※上記期間内であっても一次・二次募集それぞれの助成予算枠に達した時点で受付を終了させていただきますので、予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。（**終了の際は**[大ト協ホームページ](#) TOPICS 欄にてご案内）

2. 助成額

車両1台につき、「4. 助成対象装置」の①～③の装置を各1つずつ、装置取得本体価格の1/2、1装置あたり最大5万円、3装置装着の場合は合計15万円までとする。（消費税・取付工賃等は助成対象外）

3. 上限台数

（**新車標準装着の装置**）

1事業者あたり10台を上限とする。

（**後付け装置**）

1事業者あたり3台3装置（現在、後付け装置で助成対象装置は、「4. 助成対象装置」の②の装置のみです）

※新車標準装着10台と後付け装置3台の計13台での申請も可

※助成上限台数は一次・二次募集を合わせたの台数

4. 助成対象装置

- ①衝突被害軽減ブレーキ装置
- ②ふらつき注意喚起装置・車線逸脱警報装置・車線維持支援制御装置
- ③車両横滑り時制動力・駆動力制御装置

5. 助成条件（すべてに該当する必要があります）

- 大阪府下の貨物運送事業者が、自社で保有する営業用貨物車両（大阪・和泉・なにわ・堺）であること。（自家用車、軽自動車は除く）
- 賃貸借・中古装置等は助成いたしません。（装置装着済中古車両の購入等を含む）
- **平成30年4月1日以降に装着・支払いをした装置を助成対象とします。（新車標準装着の場合は登録日が平成30年4月2日以降のもの）**
- **ドライブレコーダ、EMS機能を持ち合わせた後付け装置について、ドライブレコーダ導入助成、EMS機器導入助成との重複助成はいたしません。**

6. 必要書類（郵送可）

- ① 平成30年度 先進安全自動車導入促進助成金交付申請書（様式1）
- ② 先進安全自動車導入促進助成金申請内訳書（様式2）
- ③ 先進安全自動車（ASV）装置 装着（搭載）証明書（様式3）
- ④ 暴力団等の排除に関する誓約書（様式4）

※平成30年度中に他の助成事業を利用の際に、すでにご提出いただければ提出不要

- ⑤ 直近事業年度の事業報告書の資本金・従業員数の記載があるページの写し

※後付け装置の場合は提出不要

- ⑥ 車両見積書の写し（新車標準装着の場合）

（※後付け装置の場合は、請求書の写し（購入の場合）、または装置見積書の写し（リース・割賦契約の場合））

※必ず購入装置の型式・税抜き取得価格（工賃を除く）が明記されたもの。

※購入の場合、領収書と金額が一致すること。（請求書が複数にわたる場合は領収額に合致するよう、全ての写しを添付して下さい。）

※標準価格ではなく取得価格が分かるもの

- ⑦ 領収書の写し（振込み明細書等でも可）または、リース契約・割賦契約の場合は契約書の写し

※領収日が平成30年4月1日以降のもの。（手形の場合は手形決済日が平成31年3月末までのもの）※余白部分に手形決済日を書き添えて下さい

※割賦販売契約書・リース契約書で、契約日・契約期間・車両番号等の詳細が確認できない場合は、必ず物件受領証・リース自動車検収完了証等の写しも添付してください。

※通帳のコピーは不可

※振り込み明細書等については振込先・振込元・振込日・振込額が確認できるもの。(助成申請に係る該当箇所以外の黒塗りは可ですが、該当箇所のみを切り貼り等加工されたものは不可)

⑧ 装着車両の自動車検査証の写し(※助成申請日において有効期限内のもの)

※申請後に FAX やお電話での内容照会や写しのご返却・ご提示は致しかねますので、必ず事前に各社にて控えをお取りください。

※記入を訂正する際、修正液等は使用しないでください。

※同時に他の助成金申請をする場合、見積書・請求書・領収証・割賦販売契約書・リース契約書・車検証のそれぞれの写しは申請する助成金ごとすべてに添付してください。

7. 申請ならびにお問い合わせ先

〒536-0014

大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会 交通・環境部 宛

お問合せ電話番号 (06) 6965-4033

8. 注意事項

- 助成申請は、装置の導入完了後およびお支払い完了後（リース契約・割賦契約の場合は契約完了後）となります。(助成金の枠取りはいたしません)
- **助成申請は申請書類に不備・不足がない状態で、当協会が受け付けた時点での受理となります。助成終了時点で書類が到着していない場合や(郵送中等)、終了時点において郵送による申請等で当協会でお預かりしている書類に不備・不足があり受理となっていない場合は受付できません。**
- **一次募集終了以降、二次募集開始までの間は助成申請を受付いたしません。**
(一次募集終了後から二次募集開始までの間に導入された装置も二次募集の際にご申請いただけます)

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

住 所 _____

事業者名 _____

代表者名 _____ (印)

電話番号 _____

担当者名 _____

※印鑑は貴社印(丸印)を押印してください

平成30年度 先進安全自動車 (ASV) 導入促進助成金交付申請書

弊社車両に導入の先進安全自動車 (ASV) について、下記のとおり申請いたします。

記

(一次募集 ・ 二次募集) ←どちらかに○をして下さい

1. 助成金申請額 _____ 円 (台 装置)

例：1台に3装置搭載車両を2台分助成
申請する場合、2台6装置と記入

2. 助成金振込先口座

金融機関名 _____ 支店名 _____

口座種別 (当座 ・ 普通) 口座番号 _____

フリガナ
口座名義 _____

3. 添付書類(※ 詳細は別紙案内をご覧ください)

① 先進安全自動車導入促進助成金申請内訳書 (様式2)

② 先進安全自動車 (ASV) 装置 装着 (搭載) 証明書 (様式3)

③ 暴力団等の排除に関する誓約書 (様式4)

←様式4について平成30年度、他の助成金申請等ですでに提出済の方はここにチェックを入れてください
(提出は年度内一度で可)

④ 直近事業年度の事業報告書の資本金・従業員数の記載があるページの写し

※後付け装置の場合は提出不要

⑤ 車両見積書の写し(新車標準装着の場合)

(※後付け装置の場合は、請求書の写し(購入の場合)、または装置見積書の写し(リース・割賦契約の場合))

⑥ 領収書の写し(振込み明細書等でも可)、またはリース契約・割賦契約の場合は契約書の写し(契約書に車番等の記載がない場合は物件受領証・リース自動車検収完了証等の写しも添付して下さい)

⑦ 装着車両の自動車検査証の写し

※助成申請前に必ず各社にて申請書類の控えをお取り頂き、保管して下さい。

先進安全自動車(A S V)導入促進助成金申請内訳書

No.	自動車登録番号	車台番号	種 別	装置メーカー名	装置名称・型式	装置価格 税・工賃抜き	助成金額	装着年月日 (※新車標準装着の 場合は新車登録日)
1	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			円 円 円	円 円 円	平成 年 月 日
2	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			円 円 円	円 円 円	平成 年 月 日
3	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			円 円 円	円 円 円	平成 年 月 日
4	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			円 円 円	円 円 円	平成 年 月 日
5	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			円 円 円	円 円 円	平成 年 月 日
6	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			円 円 円	円 円 円	平成 年 月 日
7	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			円 円 円	円 円 円	平成 年 月 日
8	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			円 円 円	円 円 円	平成 年 月 日
9	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			円 円 円	円 円 円	平成 年 月 日
10	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			円 円 円	円 円 円	平成 年 月 日
助 成 金 額 合 計							円	

※新車標準装着装置の助成上限は10台、後付け装置の助成上限は3台です(合わせて10台以上申請される場合は本紙をコピーしてご使用下さい)

※ブレーキ＝衝突被害軽減ブレーキ装置、ふらつき等＝ふらつき注意喚起装置・車線逸脱警報装置・車線維持支援制御装置、横滑り＝車両横滑り時制動力・駆動力制御装置

先進安全自動車（ASV）装置 装着（搭載）証明書

記入日：[平成 年 月 日]

一般社団法人大阪府トラック協会 会 長 殿 当社が下記事業所保有の下表車両に対し、下表のとおり安全装置等を装着（搭載）したことを証明いたします。 【導入先事業者】 （貨物運送事業者名） _____	【装着証明事業者】 （自動車販売会社等） 所在地
	事業者名
	代表者名 ⑩ ※社印(個人印不可)
	電話番号
	取付担当者名(連絡先担当者)

【装着車両一覧】

No.	装着車両番号	車台番号	装着安全装置		装置数	装着年月日 (※新車標準装着の場合は新車登録日)
			装置メーカー名	装置名・型式		
1	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			平成 年 月 日
2	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			平成 年 月 日
3	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			平成 年 月 日
4	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			平成 年 月 日
5	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			平成 年 月 日
6	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			平成 年 月 日
7	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			平成 年 月 日
8	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			平成 年 月 日
9	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			平成 年 月 日
10	大阪・和泉 なにわ・堺		ブレーキ ふらつき等 横滑り			平成 年 月 日

※新車標準装着装置の助成上限は10台、後付け装置の助成上限は3台です
(合わせて10台以上申請される場合は本紙をコピーしてご使用下さい)

※ディーラー各社・販売店等に作成を依頼して下さい。

※ブレーキ=衝突被害軽減ブレーキ装置、ふらつき等=ふらつき注意喚起装置・車線逸脱警報装置・車線維持支援制御装置、横滑り=車両横滑り時制動力・駆動力制御装置

※証明書類につき、修正液等は使用しないで下さい。

※原本を添付して下さい。

(様 式 4)

平成 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 殿

住 所

会社名

代表者

⑩

誓 約 書

貴協会が大阪府運輸事業振興助成補助金を活用して行なう事業に利用を申込むにあたり、私（当団体）は下記の事項に該当しないこと、また下記の事項に該当することになった場合は受け取った同補助金を全額返金することを誓約いたします。

記

1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう）
2. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団」をいう）
3. 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう）
4. 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
5. 公正取引委員会から私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

通 報

大ト協第53号
平成30年5月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度 アルコールインターロック装置導入促進助成について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、当協会では飲酒運転防止に効果がある「吹込み式アルコールインターロック装置」の取付に対し、その導入経費の一部助成を実施いたします。

つきましては、以下の要領をご参照のうえご利用いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 募集期間 平成30年4月1日(日)～平成31年2月28日(木)

※上記期間内であっても助成予算枠に達した時点で受付を終了させていただきますので、予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。(終了の際は
大ト協ホームページ TOPICS 欄にてご案内)

2. 助成額・上限台数

1装置あたり機器の本体購入価格の1/2、最大5万円(消費税・取付工賃等は助成対象外)とし、1事業者あたり15台を上限とする。

3. 助成対象装置

(公社)全日本トラック協会の定める装置

別紙 平成30年度助成対象装置一覧をご覧ください。(追加・変更等は随時ホームページにて更新し、トラック広報の翌月号でもご案内)

4. 助成条件(すべてに該当する必要があります)

- 大阪府下の貨物運送事業者が、自社で保有する営業用貨物車両(大阪・和泉・なにわ・堺)に導入する場合であること。(自家用車、軽自動車を除く)
- 国の補助金が交付された(交付申請を行なう)機器については重複助成いたしません。

- 賃貸借・中古機器等は助成いたしません。(装置装着済中古車両の購入等を含む)
- **平成30年4月1日以降、装着・支払いをした装置を助成対象とします。(新車の場合は登録日が平成30年4月2日以降のもの)**

5. 必要書類 (郵送可)

- ① 平成30年度アルコールインターロック装置導入促進助成金交付申請書(兼 誓約書) (様式1)
- ② アルコールインターロック装置導入促進助成金申請内訳書 (様式2)
- ③ アルコールインターロック装置 装着証明書 (様式3)
- ④ 暴力団排除の誓約書 (様式4)
 ※平成30年度中に他の助成事業を利用の際に、すでにご提出いただければ提出不要
- ⑤ 請求書の写し (※新車導入に装着の場合は車両の見積書の写し)
※必ず導入機器の型式・税抜き本体価格(工賃を除く)が明記されたもの。
 ※領収書と金額が一致すること。(請求書が複数にわたる場合は領収額に合致するよう、全ての写しを添付して下さい。)
- ⑥ 領収書の写し(振込み明細書等でも可) または、リース契約・割賦契約の場合は契約書の写し
 ※領収日が平成30年4月1日以降のもの。(手形の場合は手形決済日が平成31年3月末までのもの) ※余白部分に手形決済日を書き添えて下さい
※割賦販売契約書・リース契約書で、契約日・契約期間・車両番号等の詳細が確認できない場合は、必ず物件受領証・リース自動車検収完了証等の写しも添付してください。
 ※通帳のコピーは不可
 ※振り込み明細書等については振込先・振込元・振込日・振込額が確認できるもの。(助成申請に係る該当箇所以外の黒塗りは可ですが、該当箇所のみを切り貼り等加工されたものは不可)
- ⑦ 装着車両の自動車検査証の写し(助成申請日において有効期限内のもの)

※申請後に FAX やお電話での内容照会や写しのご返却・ご提示は致しかねますので、必ず事前に各社にて控えをお取りください。

※記入を訂正する際、修正液等は使用しないでください。

※同時に他の助成金申請をする場合、見積書・請求書・領収証・割賦販売契約書・リース契約書・車検証のそれぞれの写しは申請する助成金ごとすべてに添付してください。

6. 申請ならびにお問い合わせ先

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会 交通・環境部 宛

お問合せ電話番号 (06) 6965-4033

7. 注意事項

- 助成申請は、機器の装着完了後およびお支払い完了後（リース契約・割賦契約の場合は契約完了後）となります。（助成金の枠取りはいたしません）
- 助成申請は申請書類に不備・不足がない状態で、当協会では受け付けた時点での受理となります。助成終了時点で書類が到着していない場合や（郵送中等）、終了時点において郵送による申請等で当協会でお預かりしている書類に不備・不足があり受理となっていない場合は受付できません。

平成30年度安全装置等導入促進助成事業対象装置一覧

平成30年4月1日現在

◆呼気吹き込み式アルコールインターロック

装置メーカー名	装置名称	型式	備考
秋田県貿易(株)	アルコ・インターロックPro	FIT228-LC	
東海電子(株)	ALC-ZERO	T-ALC-LK100 (カメラなし、SDなし)	
	ALC-ZERO II	T-ALC-LK200 (カメラ、SDあり)	

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

〒

住 所 _____

事業者名 _____

代表者名 _____ (印)

電話番号 _____

担当者名 _____

※印鑑は貴社印（丸印）を押印してください

平成30年度 アルコールインターロック装置導入促進助成金交付申請書(兼 誓約書)

弊社車両に導入のアルコールインターロック装置について、下記のとおり助成金を申請いたします。また、弊社は本助成申請を行う別紙装置導入に対して国の補助金交付申請を行わない（行っていない）ことを、ここにお誓い致します。

記

1. 助成額 _____ 円 （ _____ 台分）

2. 助成金振込先口座

金融機関名 _____ 支店名 _____

口座種別（当座・普通） 口座番号 _____

フリガナ
口座名義 _____

3. 添付書類(※ 詳細は別紙案内をご覧ください)

① アルコールインターロック装置導入促進助成金申請内訳書（様式2）

② アルコールインターロック装置 装着証明書（様式3）

③ 暴力団排除の誓約書（様式4）

←様式4について平成30年度、他の助成金申請等ですでに提出済の方はここにチェックを入れてください（提出は年度内一度で可）

④ 請求書の写し（※新車導入に装着の場合は車両見積書の写し、装置をリース・割賦契約の場合は装置見積書の写し）

⑤ 領収書の写し（振込み明細書等でも可）またはリース契約・割賦契約の場合は契約書の写し（契約書に車番等の記載がない場合は物件受領証・リース自動車検収完了証等の写しも添付して下さい）

⑥ 装着車両の自動車検査証の写し

※助成申請前に必ず各社にて申請書類の控えをお取り頂き、保管して下さい。

アルコールインターロック装置導入促進助成金申請内訳書

装着車両登録番号	機器メーカー名	装置名称	型式	本体価格 税・工賃抜きの価格	助成金額	装着年月日
1 (大阪・和泉・なにわ・堺)				円	円	平成 年 月 日
2 (大阪・和泉・なにわ・堺)				円	円	平成 年 月 日
3 (大阪・和泉・なにわ・堺)				円	円	平成 年 月 日
4 (大阪・和泉・なにわ・堺)				円	円	平成 年 月 日
5 (大阪・和泉・なにわ・堺)				円	円	平成 年 月 日
6 (大阪・和泉・なにわ・堺)				円	円	平成 年 月 日
7 (大阪・和泉・なにわ・堺)				円	円	平成 年 月 日
8 (大阪・和泉・なにわ・堺)				円	円	平成 年 月 日
9 (大阪・和泉・なにわ・堺)				円	円	平成 年 月 日
10 (大阪・和泉・なにわ・堺)				円	円	平成 年 月 日
11 (大阪・和泉・なにわ・堺)				円	円	平成 年 月 日
12 (大阪・和泉・なにわ・堺)				円	円	平成 年 月 日
13 (大阪・和泉・なにわ・堺)				円	円	平成 年 月 日
14 (大阪・和泉・なにわ・堺)				円	円	平成 年 月 日
15 (大阪・和泉・なにわ・堺)				円	円	平成 年 月 日
※ 機器名称・型式等は助成対象機器一覧とおりに正確にご記入ください。				助成金額合計	円	円

※ 助成金額は本体購入価格の1/2とし、上限は50,000円です。(請求書・見積書に明記されている金額をご記入下さい)

アルコールインターロック装置 装着証明書

記入日：[平成 年 月 日]

一般社団法人大阪府トラック協会 会 長 殿 当社が下記事業者保有の下表車両に対し、下表 のとおり助成対象のアルコールインターロック 装置を装着(搭載)したことを証明いたします。 【導入先事業者名】(貨物運送事業者名)	【装着証明事業者】(自動車販売会社等) 所在地
	事業者名
	代表者名 ㊟ ※社印(個人印不可)
	電話番号
	取付担当者名(連絡先担当者)

【装着車両一覧】

No.	装着車両番号	装着機器			装着年月日
		機器メーカー名	装置名称	型式	
1	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
2	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
3	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
4	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
5	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
6	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
7	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
8	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
9	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
10	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
11	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
12	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
13	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
14	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日
15	(大阪・和泉・なにわ・堺)				平成 年 月 日

※ ディーラー各社・自動車整備工場・販売店等に作成を依頼して下さい。

※ 装置名称・型式等は助成対象機器一覧とおりに正確にご記入ください。

※ 証明書類につき、修正液等は使用しないで下さい。

※ 原本を添付して下さい。

(様 式 4)

平成 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 殿

住 所

会社名

代表者

⑩

誓 約 書

貴協会が大阪府運輸事業振興助成補助金を活用して行なう事業に利用を申込みあたり、私（当団体）は下記の事項に該当しないこと、また下記の事項に該当することになった場合は受け取った同補助金を全額返金することを誓約いたします。

記

1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう）
2. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団」をいう）
3. 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう）
4. 法人にあつては罰金の刑、個人にあつては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
5. 公正取引委員会から私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

通 報

大ト協第56号
平成30年5月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度 トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群（S A S） スクリーニング検査助成について（ご 案 内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当協会では、トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群（S A S）対策として、患者の早期発見と適切な治療を促し、健康起因事故防止及び労働災害事故防止に寄与することを目的として、S A Sスクリーニング検査費用の一部を助成いたします。

つきましては、運転者の健康と安全の向上のため、ぜひこの機会に受診いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 募集期間 平成30年4月1日（日）～平成31年2月28日（木）

上記期間に、検査受診後、費用を支払い、申請書類が大ト協に必着のもの。

助成予算枠に達した時点で、受付を終了させていただきますので、予めご承知おきくださいようお願い申し上げます

2. 助成対象の検査

S A Sスクリーニング検査のうち、健康保険適用外である次に掲げる検査とします。

第1次検査…簡易アンケートによるチェック、解析、判定

第2次検査…簡易スクリーニング検査

3. 助成金額

①第1次検査及び第2次検査を同時に実施している場合

合計費用の1/2、かつ上限2,500円/人

②第1次検査及び第2次検査を別に実施している場合

第1次検査費用の1/2、かつ上限500円/人

第2次検査費用の1/2、かつ上限2,000円/人

4. 助成対象

大阪府下の事業所に在籍する営業用貨物車両の運転者で、お一人様につき、年度内に一度限りの助成とさせていただきます。

5. 検査受診～助成申請～アンケート提出の流れ

(1) 全ト協もしくは大ト協の指定する、検査・医療機関（次頁参照）のいずれかに事前にお電話で検査予約を取り、(様式1-2)スクリーニング検査申込書兼委任状の正本を各機関へ提出後、受診してください。

指定外の機関で受診を希望される場合は、大ト協がその機関を指定検査・医療機関に登録した後、受診が可能となりますので、必ず受診前に大ト協 交通・環境部までお電話にてお問合せください。(電話：06-6965-4033)

受診後にご連絡をいただいた場合は、助成を受けられませんのでご注意ください。

(2) 検査後、費用を支払い、必要書類（以下の6. 参照）を添えて大ト協まで助成申請してください。

(3) 検査結果をもとに、要精密検査となった人数や治療状況等を確認していただき、(様式1-5)スクリーニング検査結果状況等の報告及びアンケート(全2枚)を、全ト協へ直接、FAX(03-3354-1019)またはメール(sas-josei@jta.or.jp)で報告してください。なお、報告期限は設けておりませんので、必ずご提出ください。(※大ト協への報告は不要です)

6. 助成申請必要書類（郵送可）

① (様式1-3) 平成30年度 SAS スクリーニング検査助成金申請書

② (様式3) 暴力団排除の誓約書

・平成30年度中に、他の助成事業で提出済の場合は不要です。

③ 検査・医療機関の請求書（写）と検査費用明細書（写）

・両方とも必要です。

④ 領収証（写）

・振込明細書等（写）も可。

・領収証、振込明細書等（写）は、切り貼りや修正があるものは認められません。

7. その他

○記入の訂正は、修正液等を使用せず、二重線で消した上から書き直してください。

○申請書類の写しを手許で保存される場合は、各社にて申請前にコピーをとっておいてください。

全ト協指定 検査・医療機関

○NPO法人 ヘルスケアネットワーク

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館3階

TEL : (06) 6965-3666

○NPO法人 睡眠健康研究所

〒156-0042 東京都世田谷区羽根木1-25-16

TEL : (03) 5355-9941

○一般財団法人 運輸・交通SAS対策支援センター

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館2階

TEL : (03) 3359-9010

大ト協指定 検査・医療機関

○医療法人徳洲会 野崎徳洲会病院

〒574-0074 大東市谷川2-10-50

TEL : (072) 874-1641

○たなか睡眠クリニック

〒600-8006 京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町99 四条SETビル5階

TEL : (075) 257-1287

○医療法人医誠会 医誠会病院

〒533-0022 大阪市東淀川区菅原6-2-25

TEL : (06) 6326-1121

(助成金申請先ならびにお問合せ先)

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社) 大阪府トラック協会 交通・環境部

TEL : (06) 6965-4033 FAX : (06) 6965-4029

《睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査の流れと治療》

●【助成金対象】ヘルスケアネットワークでの検査

検査内容

パルちゃん(*1)による検査 + 睡眠に関するアンケート (SAS専門医による判定)

*1・パルちゃん(パルスオキシメータ)

酸素飽和度(酸素の血中濃度)・心拍数を測定する医療検査機器。
 寝ている間に手首と指先に着けて一晩測定する。



- ★SAS専門医紹介
- ★紹介状の無料作成

精密検査(D・D+判定)対象者

●【保険診療】医療機関での精密検査と治療

*2・PSG検査

診断の確定、重症度を判定する検査。
 1泊の検査入院で、脳波や心電図、呼吸、腹部、酸素、体位センサー、いびき判定マスクを取り付けて呼吸の状態を調べる。
 検査費は保険診療の3割負担で18,000円～25,000円。(各医療機関により異なる)

*3・CPAP(シーパップ)

睡眠時に鼻マスクをつけ、空気で気道に陽圧をかけることで気道を広げ、無呼吸を防ぐ治療法。
 基本的に1ヶ月に1回の通院が必要で、保険診療の3割負担で1ヶ月5,000円程度。



外来診察

PSG検査(*2)

治療

CPAP
(*3)

マウスピース
(歯科専門医)

手術
(耳鼻咽喉科)

生活指導

経過観察

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

〒 _____

住 所 _____

事業者名 _____

代表者名 _____ (印)

電話番号 _____

FAX 番号 _____

担当者名 _____

※貴社印 (丸印) を押印してください

平成 30 年度 トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群 (S A S)

スクリーニング検査助成金交付申請書

当社運転者に対し標記スクリーニング検査を実施しましたので、下記のとおり助成金の交付申請をいたします。

記

1. 助成金申請額 _____ 円

2. 申請内訳 (※助成単価は、検査費用の 1/2、かつ上限を超えないこと)

①第 1 次検査及び第 2 次検査を同時に実施している場合

_____ 名 × _____ 円 (※上限 2,500 円) = _____ 円

②第 1 次検査及び第 2 次検査を別に実施している場合

第 1 次検査 _____ 名 × _____ 円 (※上限 500 円) = _____ 円

第 2 次検査 _____ 名 × _____ 円 (※上限 2,000 円) = _____ 円

3. 助成金振込先口座

金融機関名 _____ 支店名 _____ 口座種別 (当座・普通)

口座番号 _____ フリガナ 口座名義 _____

(必要書類) ・ (様式 3) 暴力団排除の誓約書

・ 検査・医療機関の請求書 (写) と検査費用明細書 (写)

・ 領収証 (写) ※振込明細書等 (写) も可

※ (様式 1 - 5) は全日本トラック協会へ送付してください。

(様式 3)

平成 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

住 所

会社名

代表者

⑨

※貴社印（丸印）を押印してください

誓 約 書

貴協会が大阪府運輸事業振興助成補助金を活用して行なう事業に利用を申込むにあたり、私（当団体）は下記の事項に該当しないこと、また下記の事項に該当することになった場合は受け取った同補助金を全額返金することを誓約いたします。

記

1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう）
2. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団」をいう）
3. 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう）
4. 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
5. 公正取引委員会から私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

全日本トラック協会 交通・環境部 宛
 FAX 03-3354-1019
 メールアドレス sas-josei@jta.or.jp

平成 年 月 日

トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群に係る
平成30年度スクリーニング検査結果状況等の報告

この報告及びアンケートは、スクリーニング検査終了後、全日本トラック協会にFAXでご提出ください。なお、今回の検査でSASと確定診断を受けた方がいる場合、その後の治療状況を確認し、下記◆の表に記入してからFAXまたはメールして下さい。
 また、報告が無い場合は、次年度以降検査助成を受けられない場合があることを、あらかじめご了承ください。

所属協会	(一社)大阪府トラック協会		
事業者名			
住所	〒	-	
電話番号		記入者名	

【1. SASスクリーニング検査結果報告】

① 『スクリーニング検査を受診した』人数	人
② 上記①の結果、『要精密検査と判定された方』の人数	人
③ 上記②のうち、『医療機関を受診した』人数	人
④ 上記③のうち、『SASと確定診断を受けた方』の人数	※ 人

◆上記④でSASと確定診断を受けた方の治療状況を下の表にご記入下さい。

上記④※の人数の内訳	治療内容 程度	CPAP 治療中	耳鼻科 治療中	歯科 治療中	生活 指導	その他	未治療	人数計	治療後 改善
	重症	人	人	人	人	人	人	人	
中程度	人	人	人	人	人	人	人	人	→ 人
軽度	人	人	人	人	人	人	人	人	→ 人
他の疾患	人	人	人	人	人	人	人	人	→ 人
合計								人	

医療機関からの診断結果をもとに、SASと確定診断を受けた方の現在の治療・改善状況についてご記入ください。 が必ず一致する人数になるようご記入下さい。

【2. 検査及び検査・医療機関についてのアンケート】

< SASについて >

Q 1. 会社で SAS 検査受診を実施された理由をお聞かせください。(複数回答可)
該当するところに☑をご記入ください。 その他の場合は理由をご記入ください。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 事故防止に必要なだから | <input type="checkbox"/> 労務(健康)管理に必要なだから |
| <input type="checkbox"/> 経営者・管理者の方の意向 | <input type="checkbox"/> SASが気になるドライバーがいるから |
| <input type="checkbox"/> 国土交通省からの通達があるから | |
| <input type="checkbox"/> その他 (|) |

< SASスクリーニング検査を受診した検査・医療機関の対応について >

Q 2. スクリーニング検査を受診した検査・医療機関の対応はいかがでしたか。
該当するところに☑をご記入ください。

- | | | |
|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> とてもよかった | <input type="checkbox"/> よかった | <input type="checkbox"/> どちらでもない |
| <input type="checkbox"/> 悪かった | <input type="checkbox"/> とても悪かった | |

Q 3. 検査・医療機関に対するご意見・ご要望があればご記入ください。

< SASを治療中、またはこれから治療を始めようとされている従業員の方について >

Q 4. 社内で、既に SAS 治療を実施されている、またはこれから治療を始めようとしている従業員の方はいらっしゃいますか。
該当するところに☑をご記入ください。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> いる → Q5にお進みください | <input type="checkbox"/> いない → これでアンケートは終了です |
|--|--|

Q 5. SASの治療中、またはこれから SAS の治療を始めようとしている従業員の方に対し、運行管理面でどのような対応を行っていますか。(複数回答可)
該当の番号に☑をご記入ください。 その他の場合は理由をご記入ください。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 点呼時に眠気がなかったか、報告を求めている | |
| <input type="checkbox"/> 時間的に余裕のある業務に優先的に配置している (または奨めている) | |
| <input type="checkbox"/> 通院のための休暇を与えている | |
| <input type="checkbox"/> 治療期間中に限り、配置転換を行っている (または奨めている) | |
| <input type="checkbox"/> 治療費の助成を行っている | |
| <input type="checkbox"/> その他 (|) |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

【様式 1-2】

(会員事業者 → 検査・医療機関)

トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群に係る

スクリーニング検査申込書兼委任状

平成 年 月 日

殿 (検査を申込みされる検査・医療機関名をご記入ください。)

事業者名	(連絡責任者) 役職・氏名
代表者名	印 電話番号
住 所	〒 ー

1. 私(申込者)は、睡眠時無呼吸症候群(以下「SAS」という。)のスクリーニング検査申込にかかるとして、検査結果の受領については、上記事業者の委任致します。また、検査の結果、「精密検査が必要」と判断された場合は、SASが原因と思われる健康起因事故及び労働災害事故を未然に防止することから検査・医療機関ならびに事業者の指導に従うことを同意致します。
 2. 私(事業者)は、申込者の検査結果から得た個人情報保護に充分配慮するとともに、検査結果を理由に、解雇や配置転換など申込者の不利益の無いようにすることを同意致します。
 3. 私(事業者、申込者)は、SASスクリーニング機器の取り扱いについては充分注意致します。なお、不手際により破損、紛失等が生じた場合は相当額を賠償致します。
 4. 正本は検査・医療機関に提出し、事業者は写しを保管する。なお、申込者より本状の写しを求められたときは当該者の欄のみの写しを渡す。
- ※ 検査・医療機関及び事業者は、個人情報保護法にもとづき、本状の取り扱いについて目的外利用並びに紛失、流失などの無いよう充分注意すること。

No.	機器No.	申込者氏名	ふりがな	同意年月日	印
6				年 月 日	
7				年 月 日	
8				年 月 日	
9				年 月 日	
10				年 月 日	
11				年 月 日	
12				年 月 日	
13				年 月 日	
14				年 月 日	
15				年 月 日	
16				年 月 日	
17				年 月 日	
18				年 月 日	
19				年 月 日	
20				年 月 日	

No.	機器No.	申込者氏名	ふりがな	同意年月日	印
1				年 月 日	
2				年 月 日	
3				年 月 日	
4				年 月 日	
5				年 月 日	

睡眠時無呼吸症候群 (SAS) 検査 申込書・同意書

【大阪府トラック協会所属】

平成 年 月 日

ふりがな 事業所名	
代表者名 印	
支店名・営業所名	トラック協会 所属支部
住所 (〒 -)	
連絡先TEL	FAX
担当者	部署 役職
	ふりがな 氏名 E-mailアドレス
検査予定人数	備考
OCHISのSAS検査を知ったきっかけは何ですか？ <input type="checkbox"/> トラック協会 <input type="checkbox"/> OCHISのホームページ <input type="checkbox"/> 運輸ヘルスケアナビシステムを通して <input type="checkbox"/> 両輪会 <input type="checkbox"/> OCHISセミナー <input type="checkbox"/> 新聞・雑誌の記事を見て <input type="checkbox"/> その他 ()	
当法人のホームページに「SAS検査実施事業所様」として、御社のお名前を掲載してもよろしいでしょうか？ <input type="checkbox"/> よい <input type="checkbox"/> よくない	

検査内容

パルスオキシメータ (パルちゃん) による検査 + 睡眠に関するアンケート

金額

¥4,630 (税込: ¥5,000) 【料金はお一人様あたり】

ご注意

- ⚠️ 必ず代表者印を押印して、原本をヘルスケアネットワークへご郵送ください。
- ⚠️ お申込み多数の場合は、検査機器発送までお待ちいただくことがあります。
- ⚠️ 1回当たり、3名様未満でのお申し込みの場合は、送料を別途頂戴致します。
- ⚠️ 助成金の申請は、検査終了後、事業者様が行ってください。
ヘルスケアネットワークから申請することはありませんのでご注意ください。

パルちゃんは
宅配便で
事業所へお届け！



睡眠時無呼吸症候群 (SAS) 検査を実施するに当たり、下記の通り同意いたします。

- ① 個人情報の取り扱いについてはその保護等十分な配慮を行います。
- ② 疑SAS、SAS判定者の運転者については業務から外すなど、個人的な不利益のないようにします。
- ③ 医療機関への受診が必要な者には、運行管理上の配慮など受診しやすい環境づくりに努めます。
- ④ 貸出器具のパルスオキシメータは精密医療機器のため、取扱いに注意します。不手際による破損、紛失については相当額の賠償を行います。
- ⑤ パルスオキシメータの使用期間を連絡なく遅延する場合は所定の延滞金を支払います。
- ⑥ 事故防止と健康管理に努め、SASスクリーニング検査後の受診状況等を求められた時には報告します。

お申し込み先：(公社)全日本トラック協会・(一社)大阪府トラック協会 SAS検査受託機関



健康と安全のサポート

NPO 法人 **ヘルスケアネットワーク**

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階
TEL: 06-6965-3666 FAX: 06-6965-5261 E-mail: sas@ochis-net.com



睡眠時
無呼吸症候群
検査と対策

ヘルスケアネットワーク

通 報

大ト協 第57号
平成30年5月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度 アイドリングストップ支援機器導入にかかる助成について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、当協会では、地球温暖化防止対策のためのCO₂をはじめとする温室効果ガスの削減及び省エネルギー対策の一環として、アイドリングストップの励行を支援するため、標記の機器を導入する際の経費の一部助成を実施いたします。

つきましては、以下の要領をご参照のうえご利用いただきますようご案内申しあげます。

記

1. 募集期間 平成30年4月1日(日)～平成31年2月28日(木)

上記期間に、機器の装着および代金の支払後、申請書類が大ト協に必着のものを対象とします。

助成予算枠に達した時点で、当協会のホームページ(TOPICS 欄)でのお知らせにより、申込みの取り扱いを終了させていただきますので、予めご承知おきくださいますようお願い申しあげます。

2. 助成対象機器

トラックドライバーが、休憩ならびに荷待ち時等におけるエンジン停止時に、相当時間連続して使用できる車載用機器で、次に掲げるものとします。

- (1) 蓄熱式の毛布、マット又はベッド (外部電源対応機器を除く)
- (2) 温水式ヒーター
- (3) 蓄冷式クーラー
- (4) エアヒーター (※別表1の機器に限る)
- (5) 車載バッテリー式冷房装置 (※別表1の機器に限る)

※(別表1)の機器に追加・変更等がありましたら、トラック広報および大阪府トラック協会ホームページの「各種助成事業」欄でご案内いたします。

3. 助成額・上限台数

機器の価格の1/2（消費税・取付工賃等は助成対象外）、かつ機器別の助成額の上限は以下のとおりです。各事業者につき、大阪府下自社保有営業用貨物車両数を上限とします。

(1) 蓄熱式の毛布、マット又はベッド	7,000円
(2) 温水式ヒータ	60,000円
(3) 蓄冷式クーラー	40,000円
(4) エアヒータ	60,000円
(5) 車載バッテリー式冷房装置	60,000円

4. 助成条件（以下のすべてに該当する必要があります）

- 大阪府下の貨物運送事業者が、自社で保有する営業用貨物車両（大阪・なにわ・堺・和泉ナンバー）に、平成30年4月1日以降、新たに新品の機器を導入・装着すること。（被けん引、軽自動車、自家用車を除く）
- 賃貸借機器・中古機器等は助成いたしません。
- エアヒータおよび車載バッテリー式冷房装置について、国の補助金が交付された機器に対しては、重複助成いたしません。

5. 助成申請必要書類（郵送可）

- ①（様式1）平成30年度アイドリングストップ支援機器導入助成金交付申請書兼誓約書
- ②（様式2）アイドリングストップ支援機器導入内訳書
 - ・メーカー名、機器名・型式は別表1を参照してください。
- ③（様式3）エアヒータ・車載バッテリー式冷房装置 装着証明書
 - ・販売店等に依頼して、作成してもらってください。
 - ・【導入事業者】らんに、運送事業者名と住所をご記入ください。
 - ・エアヒータおよび車載バッテリー式冷房装置導入の場合に必要です。（蓄熱マット・温水式ヒータ・蓄冷式クーラーを導入した場合は不要です）
- ④（様式4）暴力団排除の誓約書
 - ・平成30年度中に、他の助成事業で提出済みの場合は不要です。
- ⑤請求書（写）
 - ・請求書（見積書）は、機器メーカー名、機器名・型式、機器価格等が明記されていること。（機器メーカー名等は別表1を参照してください）
 - ・請求書の額と領収証（または振込明細書等）の額が同じであること。数件の請求書を合算して支払った場合は、すべての請求書（写）を添付してください。
 - ・請求書は、該当箇所のみならず、全ページの写しを添付してください。
 - ・車両と機器を同時に導入する場合は、車両見積書（写）を添付してください。機器のみをリース契約および割賦購入する場合は、機器の見積書（写）を添付してください。
 - ・請求書（見積書）に値引き表示がある場合、どの項目にかかる値引きかが明記されていること。（例：「取り付け費値引き」など）

⑥領収証（写）（※振込明細書等（写）も可）

リース契約の場合はリース契約書（写）

割賦購入の場合は割賦販売契約書（写）

- ・領収証、振込明細書等は、振込日・金額・振込元・振込先等が確認できるものとし、その他の部分（残高等）を黒く塗りつぶすのは可とします。また、切り貼りや修正があるものは不可とします。
- ・通帳の写しは不可とします。
- ・領収証等の代金領収日が、平成30年4月1日以降であること。
- ・手形でのお支払は、平成31年3月末までの決済分が助成対象となりますので、領収証（写）の余白部分に手形決済日（支払期日）をご記入ください。
- ・リース契約書や割賦販売契約書等に、契約日が記載されていること。また、契約書等に登録車番が記載されていない場合は、物件受領証等の車番がわかるものの写しを添付してください。

⑦車検証（写）

- ・申請時点で、有効期間内のもの。

⑧その他

- ・必要に応じて、大ト協からご提出をお願いする場合があります。

6. その他

○申請書類等に不明瞭な点が見られる場合は、助成いたしません。

○募集期間中に、何度でも申請できます。

○申請書類の写しを手許で保存される場合は、各社にて申請前にコピーを取っておいてください。

○記入を訂正する場合、修正液等は使用せず、二重線で消した上から書き直してください。（訂正印不要）

（助成金申請先ならびにお問合せ先）

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

（一社）大阪府トラック協会 交通・環境部

TEL：（06）6965-4033 FAX：（06）6965-4029

(別表1)

アイドリングストップ支援機器一覧

平成30年4月1日現在

◎エアヒータ

メーカー名	機器名・型式
エバスペヒャー ミクニ	エアトロニック D2
ベバストサーモアンド コンフォートジャパン	エアヒーター AT2000ST
	ベバストヒーター AT2000STC

◎車載バッテリー式冷房装置

メーカー名	機器名・型式
アイ・シー・エル	ISC-1800W i-cool+ (アイクール プラス)
	i-Cool mini (アイクール ミニ)
エバスペヒャー ミクニ	クールトロニック 9457001
スカニアジャパン	Bycool Compact3.0
太陽工業	エアースタイル
ベバストサーモアンド コンフォートジャパン	パーキングクーラー フレスコ3000
	ベバストクーラー Cool Split20 Top/Back (※TopかBackのいずれかになります)
ホワイトハウス	クールトロニック
ワーテックス	パーキングエアコン WAX0910
	パーキングエアコン WAX0930

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

〒 _____

住 所 _____

事業者名 _____

代表者名 _____

⑨

電話番号 _____

FAX 番号 _____

担当者名 _____

※貴社印（丸印）を押印してください

平成30年度 アイドリングストップ 支援機器導入助成金交付申請書兼誓約書

当社がアイドリングストップ支援機器を導入するにあたり、助成金を申請いたします。
また、エアヒータおよび車載バッテリー式冷房装置の導入に対して、国の補助金交付申請を行わない（行っていない）ことをここに誓います。

記

1. 助成金申請額 _____ 円

内訳：蓄熱式の毛布、マット、ベッド	枚／台
温水式ヒータ	台
蓄冷式クーラー	台
エアヒータ	台
車載バッテリー式冷房装置	台

2. 助成金振込口座

金融機関名 _____ 支店名 _____ 口座種別（当座・普通） _____

口座番号 _____ フリガナ 口座名義 _____

- (必要書類) ・ (様式2) 機器導入内訳書
 ・ (様式3) 装着証明書 ※エアヒータおよび車載バッテリー式冷房装置装着時のみ
 ・ (様式4) 暴力団排除の誓約書
 ・ 請求書 (写)
 ・ 領収証 (写) (振込明細書等 (写) も可)、リース契約書 (写)、割賦販売契約書 (写)
 ・ 車検証 (写)
 ・ その他

アイドリイングストップ支援機器導入内訳書

No.	装着車両番号	※区分(○をつけてください)				機器メーカー名	機器名・型式	機器価格 (税抜)	助成額	装着年月日
		マ	温	冷	エアヒータ					
1	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
2	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
3	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
4	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
5	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
6	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
7	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
8	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
9	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
10	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
11	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
12	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
13	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
14	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
15	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
16	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
17	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
18	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
19	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	
20	(大阪・和泉・なにわ・堺)	マ	温	冷	エアヒータ				年 月 日	

※ (注) 「区分」 ……マ：蓄熱マット・ベッド等／温：温水式ヒータ／冷：蓄冷式クーラー／エアヒータ／車載パッテリ式冷房装置

(装着証明者)

住 所 _____

事業者名 _____

代表者名 _____ 印

電話番号 _____

※装着証明者の会社印（丸印）を押印してください

エアヒータ・車載バッテリー式冷房装置 装着証明書

下記事業者保有の車両に対し、当社がみだしの装置を装着したことを証明いたします。

【導入事業者】住 所 _____

事業者・事業所名 _____

No.	装着車両番号	装置の種類 (○をつけてください)	機器メーカー名	機器名・型式	装着年月日
1		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
2		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
3		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
4		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
5		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
6		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
7		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
8		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
9		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
10		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
11		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
12		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
13		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
14		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
15		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
16		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
17		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
18		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
19		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日
20		エアヒータ・車載バ ^ッ 冷			年 月 日

※ディーラー・販売店等に依頼し、作成してください。

(様式 4)

平成 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

住 所

会社名

代表者

⑩

※貴社印（丸印）を押印してください

誓 約 書

貴協会が大阪府運輸事業振興助成補助金を活用して行なう事業に利用を申込むにあたり、私（当団体）は下記の事項に該当しないこと、また下記の事項に該当することになった場合は受け取った同補助金を全額返金することを誓約いたします。

記

1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう）
2. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団」をいう）
3. 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう）
4. 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
5. 公正取引委員会から私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

通 報

大ト協第58号
平成30年5月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度 低燃費タイヤ (エコタイヤ) 導入にかかる助成について (ご 案 内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、当協会では、環境保全対策の一環として、走行距離に対する燃料消費量を抑制し、CO₂排出量を削減するとされる低燃費タイヤの導入費用の一部助成を実施いたします。つきましては、以下の要領をご参照のうえご利用いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 募集期間 平成30年4月1日(日)～平成31年2月28日(木)

上記期間に、タイヤの装着および代金支払後、申請書類が大ト協に必着のもの。助成予算枠に達した時点で、当協会のホームページ(TOPICS 欄)でのお知らせにより、申込みの取り扱いを終了させていただきますので、予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

2. 助成対象タイヤ

- タイヤメーカーが公表する検証データ等に基づき、大ト協が別表1に定めた新品タイヤとします。
- 別表1のタイヤに追加、変更等がありましたら、トラック広報ならびに大ト協ホームページの「各種助成事業」欄でご案内いたします。
- 再生タイヤ、スペアタイヤは対象外です。
- 新製品・他メーカー製などについては、お問合せください。

3. 助成額 ・ 上限本数

タイヤ1本 上限 3,000円

1事業者につき、大阪府下自社保有営業用貨物車両1台あたり、タイヤがついている

本数まで、かつ最大100本までを上限とします。(※各事業者ごとに、保有車両台数等により上限本数が異なります)

(例) タイヤが6本ついている車両の場合、夏タイヤ・冬タイヤ等すべてあわせて年度中に6本を上限とします。

(例) 1台あたりタイヤが10本ついている車両を5台と、6本ついている車両を5台保有している事業者の場合、
 $10本 \times 5台 + 6本 \times 5台 = \underline{80本}$ を上限として申請できます。

4. 助成条件 (以下のすべてに該当する必要があります)

- 大阪府下の貨物運送事業者が、自社で保有する営業用貨物車両(大阪・なにわ・堺・和泉ナンバー)に、平成30年4月1日以降、新たに新品のタイヤを導入・装着していること。(軽自動車、自家用車は不可)
- 被けん引車両に装着したタイヤも助成します。
- 消費税・取付工賃等には助成いたしません。

5. 助成申請必要書類 (郵送可)

- ① (様式1) 平成30年度 低燃費タイヤ導入助成金交付申請書
- ② (様式2) 低燃費タイヤ導入内訳書
 - ・タイヤメーカー名・商品名等は別表1を参照してください。
- ③ (様式3) 低燃費タイヤ装着証明書
 - ・タイヤ販売店等に依頼し、作成してもらってください。
 - ・【導入事業者】欄に、運送事業者名と住所をご記入ください。
 - ・タイヤメーカー名・商品名等は別表1を参照してください。
- ④ (様式4) 暴力団排除の誓約書
 - ・平成30年度中に、他の助成事業で提出済であれば不要です。
- ⑤ 請求書 (写)
 - ・請求書 (見積書) は、タイヤメーカー名・商品名・単価・本数等が明記されていること。(タイヤメーカー名・商品名等は別表1を参照してください)
 - ・請求書の額と領収証 (または振込明細書等) の額が同じであること。数件の請求書を合算して支払った場合は、すべての請求書 (写) を添付してください。
 - ・請求書は、該当箇所のみならず、全ページの写しを添付してください。
 - ・車両とタイヤを同時に導入する場合、車両見積書 (写) を添付してください。
 - ・請求書 (見積書) に値引き表示がある場合、どの項目にかかる値引きかが明記されていること。(例: 「取り付け費値引き」など)

⑥領収証（写） （※振込明細書等（写）も可）

リース契約の場合はリース契約書（写）

割賦購入の場合は割賦販売契約書（写）

- ・リース契約書や割賦販売契約書等に、契約日が記載されていること。
- ・契約書等に、登録車番が記載されていない場合は、物件受領証等の車番がわかるものの写しを添付してください。
- ・領収証、振込明細書等は、振込日、金額、振込元、振込先が確認できるものであること。また、切り貼りや修正があるものは不可としますが、必要箇所以外（残高等）を黒く塗りつぶすのは可とします。
- ・通帳の写しは不可とします。
- ・領収証等の代金領収日が、平成30年4月1日以降であること。
- ・手形でのお支払は、平成31年3月末までの決済分が助成対象となりますので、領収証（写）の余白部分に決済日（支払期日）をご記入ください。

⑦車検証（写）

- ・申請時点で、有効期間内のもの。

⑧その他

- ・必要に応じて、こちらからご提出をお願いする場合があります。

6. その他

○申請書類等に不明瞭な点が見られる場合は、助成いたしません。

○申請書類の写しを手許で保存される場合は、各社にて申請前にコピーを取っておいってください。

○記入を訂正する場合、修正液等は使用せず、二重線で消した上から書き直してください。（訂正印不要）

○募集期間中に、複数回ご申請できます。

（助成金申請先ならびにお問合せ先）

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

（一社）大阪府トラック協会 交通・環境部

TEL：（06）6965-4033 FAX：（06）6965-4029

低燃費タイヤ助成対象一覧

(別表1)

平成30年5月 現在

メーカー名	ブランド名	商品名	備考
(株)ブリヂストン	ECOPIA (エコピア)	M801	スタッドレス スタッドレス
		W901	
		W911II	
		R201	
		M812	
		R680	
住友ゴム工業(株) (ダンロップファルケンタイヤ)	ECORUT (エコルト)	SP128	スタッドレス スタッドレス
		SP628	
		SP068	
		SP088	
	ENASAVE (エナセーブ)	SP688Ace	
		SPLT38	
		SPLT50	
		VAN01	
横浜ゴム(株)	ZEN (ゼン)	102ZE	スタッドレス 低燃費仕様のみ
		701ZE	
		702ZE-i	
		710R	
		902ZE	
	PRO FORCE TOUGH(プロフォースタフ)	TY787T	
	BlueEarth(ブルーアース)	LT152R	
	JOB RY52		
東洋ゴム工業(株)	ZEROSYS (ゼロシス)	M666	スタッドレス スタッドレス
		M667	
	NANOENERGY(ナノエナジー)	M136	
		M166	
		M134E	
		M676	
	ZEROSYS/NANOENERGY	M966	
	DELVEX (デルベックス)	M634	
M934			
日本ミシュランタイヤ(株)	ENERGY TIRE (エナジタイヤ)	XJE4 MIX ENERGY	スタッドレス
		X LINE ENERGY Z	
		XZN+ MIX ENERGY	
	GREEN TIRE(グリーンタイヤ)	XDW ICE GRIP GREEN	

(様式 1)

平成 年 月 日
支部

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

〒

住 所

事業者名

代表者名

⑩

電話番号

FAX 番号

担当者名

※貴社印（丸印）を押印してください

平成30年度 低燃費タイヤ導入助成金交付申請書

当社車両に対し低燃費タイヤを導入いたしましたので、要領に基づき下記の通り助成金の交付を申請いたします。

記

1. 助成金申請額 _____ 円 (@3,000 円× 本)

2. 助成金振込口座

金融機関名 _____ 支店名 _____ 口座種別（当座・普通）

口座番号 _____ フリガナ
口座名義 _____

3. 添付書類

- ・(様式2) 低燃費タイヤ導入内訳書
- ・(様式3) 低燃費タイヤ装着証明書
- ・(様式4) 暴力団排除の誓約書
- ・請求書 (写)
- ・領収証 (写) (振込明細書等 (写) も可)、リース契約書 (写)、割賦販売契約書 (写)
- ・車検証 (写) (申請時点で、有効期間内のもの)
- ・その他

(様式 2)

低燃費タイヤ導入内訳書

	装着車両番号	メーカー名	商品名	本数	装着年月日
1				本	年 月 日
2				本	年 月 日
3				本	年 月 日
4				本	年 月 日
5				本	年 月 日
6				本	年 月 日
7				本	年 月 日
8				本	年 月 日
9				本	年 月 日
10				本	年 月 日
11				本	年 月 日
12				本	年 月 日
13				本	年 月 日
14				本	年 月 日
15				本	年 月 日
16				本	年 月 日
17				本	年 月 日
18				本	年 月 日
19				本	年 月 日
20				本	年 月 日
				合計	本

(装着証明者)

住 所 _____

事業者名 _____

代表者名 _____ 印

電話番号 _____

※装着証明者の会社印（丸印）を押印してください

低 燃 費 タ イ ヤ 装 着 証 明 書

下記事業者保有の車両に対し、下記のとおり当社が低燃費タイヤを装着したことを証明いたします。

【導入事業者】

住 所 _____

事業者・事業所名 _____

No.	装着車両番号	装着タイヤ			装着年月日
		メーカー名	商品名	本数	
1					年 月 日
2					年 月 日
3					年 月 日
4					年 月 日
5					年 月 日
6					年 月 日
7					年 月 日
8					年 月 日
9					年 月 日
10					年 月 日
11					年 月 日
12					年 月 日
13					年 月 日
14					年 月 日
15					年 月 日
16					年 月 日
17					年 月 日
18					年 月 日
19					年 月 日
20					年 月 日

※ タイヤ販売店等に依頼し、作成してください。

(様式 4)

平成 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

住 所

会社名

代表者

⑩

※貴社印（丸印）を押印してください

誓 約 書

貴協会が大阪府運輸事業振興助成補助金を活用して行なう事業に利用を申込むにあたり、私（当団体）は下記の事項に該当しないこと、また下記の事項に該当することになった場合は受け取った同補助金を全額返金することを誓約いたします。

記

1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう）
2. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団」をいう）
3. 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう）
4. 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
5. 公正取引委員会から私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

通 報

大ト協第59号
平成30年5月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度 グリーン経営認証取得にかかる助成について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当協会では、環境に配慮した経営の推進を目的とし、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団による、グリーン経営認証の新規取得および更新取得の手数料にかかる費用の一部助成を実施いたします。

つきましては、以下の要領をご参照のうえご利用いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 募集期間 平成30年4月1日(日)～平成31年2月28日(木)

上記期間内に、代金を支払後、申請書類が大ト協に必着のもの。

助成予算枠に達した場合は、当協会のホームページ(TOPICS欄)でのお知らせにより、申込みの取り扱いを終了させていただきますので、予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

2. 助成額

1 事業者あたり、大阪府下の複数事業所を申請できます。

・新規…1事業所につき 50,000円

・更新…1事業所につき 25,000円

3. 助成申請必要書類(郵送可)

- ①(様式1 新規)平成30年度 グリーン経営認証取得(新規)助成金申請書
- (様式1 更新)平成30年度 グリーン経営認証取得(更新)助成金申請書

※①（様式1）について、「新規」と「更新」に用紙が分かれております。

※①（様式1）「新規」「更新」ごとに、下記②～⑤を添付してください。

②（様式2）暴力団排除の誓約書

※平成30年度中に、他の助成事業で提出済の場合は不要

③大阪府下のグリーン経営認証登録証（写）※助成申請事業所分すべて必要

④請求書（写）と請求明細書（写）※両方とも必要

⑤領収証（写）※振込明細書等（写）も可

4. その他

- ・記入の訂正は、修正液等を使用せず二重線で消して書き直してください。
- ・申請書類の写しを手許で保存される場合は、申請前に各社にてコピーを取っておいてください。

（助成金申請先ならびにお問合せ先）

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

（一社）大阪府トラック協会 交通・環境部

TEL：（06）6965-4033 FAX：（06）6965-4029

（グリーン経営認証取得に関するお問合せ先）

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境対策部

TEL：（03）3221-7636

ホームページ：<https://www.green-m.jp/>

(様式1 新規)

平成 年 月 日
_____ 支部

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

〒 _____

住 所

会 社 名

代表者名

⑩

電話番号

FAX 番号

担 当 者

※貴社印（丸印）を押印してください

平成 30 年度 グリーン経営認証取得（新規）助成金申請書

グリーン経営認証取得（新規）助成要領により、下記のとおり助成金を申請いたします。

記

1. 助成金申請額 新規 50,000円 × _____ 件 = _____ 円

※ 新規取得のみご申請ください。

2. 助成金振込先口座

フリガナ								
口座名義								
金融機関名	銀行・信用金庫						支店	
預金種別	当 座 ・ 普 通	口座番号						

3. 添付書類

- ・（様式2）暴力団排除の誓約書
- ・大阪府下のグリーン経営認証登録証（写）（助成申請事業所分、すべて必要）
- ・請求書（写）と請求明細書（写）
- ・領収証（写）（振込明細書等（写）も可）

(様式1 更新)

平成 年 月 日
_____ 支部

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

〒 _____

住 所

会 社 名

代表者名 ㊟

電話番号

FAX 番号

担 当 者

※貴社印（丸印）を押印してください

平成 30 年度 グリーン経営認証取得（更新）助成金申請書

グリーン経営認証取得（更新）助成要領により、下記のとおり助成金を申請いたします。

記

1. 助成金申請額 更新 25,000円 × _____ 件 = _____ 円

※ 更新取得のみご申請ください。

2. 助成金振込先口座

フリガナ								
口座名義								
金融機関名	銀行・信用金庫						支店	
預金種別	当 座 ・ 普 通	口座番号						

3. 添付書類

- ・（様式2）暴力団排除の誓約書
- ・大阪府下のグリーン経営認証登録証（写）（助成申請事業所分、すべて必要）
- ・請求書（写）と請求明細書（写）
- ・領収証（写）（振込明細書等（写）も可）

(様式 2)

平成 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

住 所

会社名

代表者

⑩

※貴社印（丸印）を押印してください

誓 約 書

貴協会が大阪府運輸事業振興助成補助金を活用して行なう事業に利用を申込むにあたり、私（当団体）は下記の事項に該当しないこと、また下記の事項に該当することになった場合は受け取った同補助金を全額返金することを誓約いたします。

記

1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう）
2. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団」をいう）
3. 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう）
4. 法人にあつては罰金の刑、個人にあつては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
5. 公正取引委員会から私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

通 報

大ト協第60号
平成30年5月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度 EMS機器（デジタルタコグラフ）導入にかかる 助成について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当協会では、エコドライブの実践について効果があるとされるEMS機器（デジタルタコグラフ）について、導入費用の一部助成を実施いたします。

つきましては、以下の要領をご参照のうえご活用いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 募集期間

（一次募集）平成30年4月1日（日）～平成30年8月31日（金）

（二次募集）平成30年12月3日（月）～平成31年2月28日（木）（予定）

上記期間に、申請書類が大ト協に必着のもの。

上記期間内であっても、一次募集・二次募集それぞれの助成予算枠に達した時点で受付を終了させていただきますので、予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。**（終了の際は、大ト協ホームページTOPICS欄にてご案内します）**

2. 助成対象機器

（別表）平成30年度全ト協選定助成対象機器一覧（EMS機器）を参照してください。（公社）全日本トラック協会の定めるEMS機器（デジタルタコグラフ）とします。助成対象機器に追加・変更等がありましたら、トラック広報および大ト協ホームページの「各種助成事業」欄でご案内いたします。

3. 助成額・上限台数

1台あたり機器本体価格の1/2、かつ上限2万円までとし、1事業者あたり一次募集・二次募集あわせて20台までとします。

4. 助成条件（以下のすべてに該当する必要があります）

○大阪府下の貨物運送事業者が、自社で保有する営業用貨物車両（大阪・なにわ・堺・

和泉ナンバー) に、新品の機器を装着すること。(被けん引、軽自動車、自家用車を除く)

○平成30年4月1日以降に、導入・装着後、代金を支払った機器を、助成対象とします。

○導入方法は、買い取り(一括、割賦)、リースのいずれかとし、賃貸借機器・中古機器等は助成対象外とします。

○機器本体価格のみに助成し、消費税・事務所用機器・解析ソフト・取付工賃等は助成対象外とします。

○アナログタコグラフは、助成いたしません。

○1台の機器で、デジタルタコグラフ機能とドライブレコーダ機能を両方備えている場合、(別表)助成対象機器一覧の「DR助成対象」欄に○印がついている機器のみ、デジタルタコグラフ・ドライブレコーダの両方で助成申請できます。

○1台の機器で、デジタルタコグラフ・ドライブレコーダ・ASV(先進安全自動車)の3つの機能を備えている場合、デジタルタコグラフ・ドライブレコーダの両方で申請するか、ASV(先進安全自動車)として申請してください。

○**国の補助金が交付された機器については、重複助成いたしません。**

5. 助成申請必要書類(郵送可)

①(様式1)平成30年度EMS機器導入助成金交付申請書兼誓約書

②(様式2)EMS機器導入内訳書

・機器メーカー名等は、(別表)を参照してください。

③(様式3)EMS機器装着証明書

・機器メーカー名等は、(別表)を参照してください。

・【導入事業者】欄に、運送事業者名・住所をご記入ください。

④(様式4)暴力団排除の誓約書

・平成30年度中に、他の助成事業で提出済の場合は不要です。

⑤請求書(写)

・請求書(見積書)は、機器メーカー名・機器名称・型式・本体価格等が明記されていること。(機器メーカー名等は(別表)を参照してください)

・請求書の額と領収証(または振込明細書等)の額が同じであること。数件の請求書を合算して支払った場合は、すべての請求書(写)を添付してください。

・請求書は、該当箇所のみならず、全ページの写しを添付してください。

・車両と機器を一括で導入する場合、もしくは機器のみをリース契約および割賦購入する場合は、見積書(写)を添付してください。

・請求書(見積書)に値引き表示がある場合、どの項目にかかる値引きかが明記されていること。(例:「設定費値引き」など)

⑥領収証(写)(※振込明細書等(写)も可)

リース契約の場合はリース契約書(写)

割賦購入の場合は割賦販売契約書(写)

- ・リース契約書や割賦販売契約書等に、契約日が記載されていること。また、契約書等に登録車両番号が記載されていない場合は、物件受領証等（写）を添付してください。
- ・領収証、振込明細書等は、振込日、金額、振込元、振込先等が確認できるものとします。切り貼りや修正があるものは不可としますが、必要箇所以外の部分（残高等）を黒く塗りつぶしていただくのは可とします。
- ・通帳の写しは不可とします。
- ・領収証等の代金領収日が、平成30年4月1日以降であること。
- ・手形でのお支払は、平成31年3月末までの決済分が助成対象となりますので、領収証（写）の余白部分に手形決済日（支払期日）をご記入ください。

⑦車検証（写）

- ・助成金を申請する時点で有効期間内のもの。

⑧その他

- ・上記の書類の他、必要に応じてこちらからご提出をお願いすることがあります。

6. その他

- 一次募集が終了したあとに導入した機器は、二次募集時にご申請ください。
- 申請書類等に不明瞭な点がみられる場合は、助成いたしません。
- 申請書類の写しを手許で保存される場合は、各社にて申請前にコピーを取っておいてください。
- 記入を訂正する場合、修正液等は使用せず、二重線で消した上から書き直してください。（訂正印不要）
- 募集期間中に、複数回ご申請できます。
- 一次募集終了後から、二次募集開始までの間は、申請書類を受領いたしません。
- 機器の在庫状況等については、販売店等にご確認ください。

（助成金申請先ならびにお問合せ先）

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2

（一社）大阪府トラック協会 交通・環境部

TEL：（06）6965-4033 FAX：（06）6965-4029

平成30年度全ト協選定助成対象機器一覧(EMS機器)

No1

(別表)

機器メーカー名	機器名称	型式	DR助成対象	備考
ITSグリッド	スマートロジ	PSL-0101		
あきば商会	タコドラ	MAS-A1		
		MAS-A1DR	○	
アポロ技研	AdaptEco	AD-E1		
いすゞ自動車	MIMAMORIコントローラー	17MDU		※ドラレコとのセットは、アイ・シー・エル製「IDR-1100M」と連動要
NECソフト	Drive Manager V2	FV7100B4N		
NPシステム開発	e-Tacho	NET-300		
		NET-380	○	
		NET-500		
		NET-580	○	
エムモビリティ	SKYEYEDMS	RYK-CC201	○	※別途通信契約要
エルモ社ファインフィットデザインカンパニー	デジタルタコグラフGFIT	FD-1000		
沖電気工業	エコポジ	NDC-1000		
クラリオン	ドライブレコーダー	CF-2500A-A		
光英システム	車載端末機	K-220		
		K-250		
		KD-250		
システック	ロジこんぱす	EDUT-1000U		
データ・テック	SRPocket	M67		
	SRDigitacho	M603(M603DR)		ドラレコ(DVRmini+)とのセットはM603DRと表記
	SRVDigitacho	M610	○	
	SRVDigitacho N	M612		
	SRConnect	M619		
データ外ロン	車載端末機	TMS-1		
デンソー	ドライビングパートナー	DDD-100		
		DDD-100-DR	○	
	DN-magic MINI	261799-0040		※スマホ連携必須
	DN-magic PREMIUM	FV71D1WD		
	DN-magic PREMIUM/D	FV71D1WDD	○	
デンソーテン	OBVIOUSレコーダー	DRD-4020(E)	○	専用ソフト「エコ安全運転支援ソフト」使用時に対応
		DRD-4020(E)-DR		
		DRU-5010(E)		
		DRD-5020(E)		
	G500Lite	DRU-T500		
トワード	TRU-SAM	TK1512-12		
日米電子	車載端末機	D-NAS III		
		D-NAS IV		
日本低炭素開発	EcoDriveManager	EDM-01		

平成30年度全ト協選定助成対象機器一覧(EMS機器)

No2

機器メーカー名	機器名称	型式	DR助成対象	備考
パイオニア販売	B・PROカーナビ(オンダッシュ)	AVIC-BX500 II -VA1		
		AVIC-BX500 II -VA2V		
	B・PROカーナビ(メインユニットタイプ)	AVIC-BZ500 II -VA1		
		AVIC-BZ500 II -VA2V		
日野自動車	ドライブマスター			
富士ソフト	スマートデジタコ	FSDT-01		
富士通	デジタコ本体	FV5501A1		MBC2002
		FV5501B1		
		FV5511A2		MBCD/communications
		FV5511B2		
		FV5601A1		MBCD/basic
		FV5601B1		
		FV5602A1		MBCD/basic II
		FV5602B1		
		FV5512A2		MBCD/communications II
		FV5512B2		
		FV7100C1		DTS-C1
		FV7100C1M		DTS-C1M
		FV7100C1X		DTS-C1X
		FV710C1A		DTS-C1A
		FV710C1MA		DTS-C1MA
		FV710C1XA		DTS-C1XA
		FV710C1W		DTS-C1W
		TV7000A1		DTS-A1
		TV7000A1G		DTS-A1G
		FV710D1A		DTS-D1A
	FV710D1M		DTS-D1M	
	FV710F1A		DTS-F1A	
	ドラレコ内蔵	FV7100C1D	○	DTS-C1D
		FV7100C1MD		DTS-C1MD
		FV7100C1XD		DTS-C1XD
		FV710C1DA		DTS-C1DA
		FV710C1MDA		DTS-C1MDA
		FV710C1XDA		DTS-C1XDA
		FV710C1DW		DTS-C1DW
		FV710D1D		DTS-D1D
		FV710D1MD		DTS-D1MD
	モバイルトレーサー	FV7100B1		DTS-B1
		FV7100B1M		DTS-B1M
FV7100B1F			DTS-B1F	
堀場製作所	デジタコ本体	HIT-802G		
		HIT-802GA		
		HIT-1100		
		HIT-1100Y		

平成30年度全ト協選定助成対象機器一覧(EMS機器)

No3

機器メーカー名	機器名称	型式	DR助成対象	備考
堀場製作所	ドライブレコーダー機能付デジタルタコグラフ	DRT-7100	○	※別途システム使用料又は専用ソフト要
		DRT-7100A		※別途通信契約要
		DRT-7100F		
	デジタコ本体	DRT-7500	※別途システム使用料又は専用ソフト要	
		DRT-7500A	※別途通信契約要	
		DRT-7500F	※別途通信契約要	
三菱ふそうトラック・バス	エコフリートPRO	QZ064660A (QZ064680A)		
ミヤマ	ナビゲーションユニット	MHS-03DT		
メルモ	i-Tacho	IT-1000		「法定三要素解析ソフト」単独使用、「運行管理支援システム」併用どちらでも可
モバイルリンク	C-805M	SC800MS	○	
矢崎エナジーシステム	デジタコ本体	DTG1		
		DTG2、DTG2L		
		DTG3		
		DTG4		
		YAZAC-eye3T	○	
		YAZAC-eye3TLDW		
		DTG5		
		DTG7		
	DTG7C	○		
	テレマティクス	YAZAC-TLM2		
UDトラックス	デジタコ本体	NDT-200		
ワーテックス	スマートデジタコ	XDT-1		

※解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については対象外とします。

※「DR助成対象」欄に○印のあるものは、デジタルタコグラフとドライブレコーダの両方で助成します。

※機器の在庫等については、販売店等に確認してください。

(様式 1)

平成 年 月 日

支部

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

〒

住 所

事業者名

代表者名

印

電話番号

FAX 番号

担当者名

※貴社印 (丸印) を押印してください

平成30年度 EMS機器導入助成金交付申請書兼誓約書

(一次募集 、 二次募集) …いずれかを○で囲んでください

当社車両にEMS機器を導入するにあたり、下記のとおり助成金を申請いたします。
なお、機器の導入に対して、国の助成金交付申請を行わない (行っていない) ことをここに誓います。

記

1. 助成金申請額 _____ 円 (_____ 台)

2. 助成金振込口座

金融機関名 _____ 支店名 _____ 口座種別 (当 座 ・ 普 通)

口座番号 _____ フリガナ
口座名義 _____

3. 添付書類

- ・ (様式2) EMS 機器導入内訳書
- ・ (様式3) EMS 機器装着証明書
- ・ (様式4) 暴力団排除の誓約書
- ・ 請求書 (写)
- ・ 領収証 (写) (振込明細書等 (写) も可)、リース契約書 (写)、割賦販売契約書 (写)
- ・ 車検証 (写)
- ・ その他

(様式 2)

EMS 機器導入内訳書

	装着車両番号	機器メーカー名	機器名称	型式	本体価格 (税抜)	助成額	装着年月日
1	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
2	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
3	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
4	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
5	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
6	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
7	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
8	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
9	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
10	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
11	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
12	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
13	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
14	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
15	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
16	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
17	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
18	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
19	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日
20	(大阪・和泉・なにわ・堺)						年 月 日

(装着証明者)

住 所 _____

事業者名 _____

代表者名 _____ ⑨

電話番号 _____

※装着証明者の会社印（丸印）を押印してください

E M S 機 器 装 着 証 明 書

下記事業者保有の車両に対し、下記のとおり当社がEMS機器を装着したことを証明いたします。

【導入事業者】住 所 _____

事業者・事業所名 _____

No.	装着車両番号	装着機器			装着年月日
		機器メーカー名	機器名称	型式	
1					年 月 日
2					年 月 日
3					年 月 日
4					年 月 日
5					年 月 日
6					年 月 日
7					年 月 日
8					年 月 日
9					年 月 日
10					年 月 日
11					年 月 日
12					年 月 日
13					年 月 日
14					年 月 日
15					年 月 日
16					年 月 日
17					年 月 日
18					年 月 日
19					年 月 日
20					年 月 日

※ ディーラー・自動車修理工場・販売店等に依頼し、作成してください。

(様式 4)

平成 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

住 所

会社名

代表者

⑩

※貴社印（丸印）を押印してください

誓 約 書

貴協会が大阪府運輸事業振興助成補助金を活用して行なう事業に利用を申込むにあたり、私（当団体）は下記の事項に該当しないこと、また下記の事項に該当することになった場合は受け取った同補助金を全額返金することを誓約いたします。

記

1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう）
2. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団」をいう）
3. 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう）
4. 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
5. 公正取引委員会から私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

通 報

大ト協第330号
平成30年3月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

「引越事業者優良認定制度」申請に係わる 事業者説明会の開催について（新規・更新）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について公益社団法人全日本トラック協会では、本年度の「**引越事業者優良認定制度**」（**引越安心マーク**）について、平成30年7月20日より公益社団法人全日本トラック協会において**申請受付（新規・更新）**の開始を予定しております。

つきましては、「引越事業者優良認定制度」の申請受付に際して、下記により公益社団法人全日本トラック協会担当者による事業者説明会を開催いたします。

なお、本年度も更新に関する申請および審査・認定を行ないます。新規申請説明会と合わせて更新申請説明会も行ないますので、業務何かとご多忙のところ恐縮ですが、申請予定の事業者は、是非ご出席をくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 平成30年5月24日（木）午前10時30分～午後0時00分（予定）
※午前10時より受付を開始いたします。
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2-11-2 TEL06-6965-4036
(※会館の駐車設備は狭小ですので、必ず公共交通機関をご利用ください)
3. 定 員 約50名
4. 申込方法 別紙申込書により、平成30年5月23日（水）までに協会（企業振興部）あて
FAX06-6965-4039までお申し込み下さい。

平成30年5月 日

FAX : 06-6965-4039

(一社)大阪府トラック協会 企業振興部 行

「引越事業者優良認定制度」申請に係わる事業者説明会参加申込書

平成30年5月24日(木)

事業者名 _____

連絡先 _____

役 職 名	氏 名

※平成30年5月23日(水)までにお申込み下さい。(定員に達し次第、締め切ります。)

<お問い合わせ> 06-6965-4036

(一社)大阪府トラック協会・企業振興部

平成30年度 各種の助成制度について

(一社)大阪府トラック協会

名 称	助 成 概 要	助 成 額	備 考
1. 適性診断(一般)受診料助成 (広報4月号に掲載済)	・適性診断(一般診断のみ)の受診料の全額助成 ・大阪府下事業所在籍の営業用貨物車両運転者が受診する場合に限る	受診料 2,300円	・委託先:自動車事故対策機構、ヤマト・スタッフ・サプライ(株)、 大阪都島自動車学校、大阪香里自動車教習所 エムケー物流(株)
2. 運行管理者・基礎講習 受講料助成 (広報4月号に掲載済)	・大阪府下事業所在籍の従業員に限る	受講料(8,700円)の1/2を助成	・委託先:自動車事故対策機構、ヤマト・スタッフ・サプライ(株)、 大阪香里自動車教習所、大阪都島自動車学校、 梅田運輸倉庫(株)
3. ドライバー等安全教育訓練 促進助成 (広報3月号、4月号に掲載済)	・1社あたりの助成人数は、特別研修2名以内、一般研修2名以内の計4名以内 ・大阪府下事業所在籍の従業員に限る	特別研修、一般研修、受講料の1/2を助成	・募集期間 平成30年4月2日(月)から平成31年2月28日(木)まで
4. ドライブレコーダ導入助成	・1社あたりの上限は大阪府下自社保有営業用貨物車両(15台)で1台につき1装置 (被牽引車両を除く)	1台につき本体価格(税抜)の1/2で上限40,000円	・募集期間 (一次)平成30年4月1日(日)から8月31日(金)まで (二次)平成30年12月3日(月)から平成31年2月28日(木)まで(予定) ・国の補助金との重複助成不可
5. 後方視野確認支援装置(バック アイカメラ)等導入助成	・1社あたりの上限は大阪府下自社保有営業用貨物車両(15台)で1台につきそれぞれ1装置 (被牽引車両を除く) ①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置	①1台につき本体価格(税抜)の1/2で上限40,000円 ②1台につき本体価格(税抜)の1/2で上限10,000円 ①と②両方を導入の場合 上記を合わせた車両1台あたり50,000円まで	・募集期間 (一次)平成30年4月1日(日)から8月31日(金)まで (二次)平成30年12月3日(月)から平成31年2月28日(木)まで(予定) ・国の補助金との重複助成不可
6. 先進安全自動車(ASV) 導入助成	・1社あたりの上限 (<u>新車標準装着装置</u>) 大阪府下自社保有営業用貨物車両(10台)で1台につきそれぞれ1装置(被牽引車両を除く) (後付け装置) 大阪府下自社保有営業用貨物車両(3台)で1台につき1装置(被牽引車両を除く) ①衝突被害軽減ブレーキ ②ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置、車線維持支援制御装置 ③車両横滑り時制動力・駆動力制御装置	①から③の装置価格の1/2で上限50,000円、 車両1台あたり150,000円まで	・募集期間 (一次)平成30年4月1日(日)から8月31日(金)まで (二次)平成30年12月3日(月)から平成31年2月28日(木)まで(予定) ・ドライブレコーダ、EMS機器との重複助成不可
7. アルコールインターロック装置 導入助成	・1社あたりの上限は大阪府下自社保有営業用貨物車両(15台)で1台につき1装置 (被牽引車両を除く)	1台につき本体価格(税抜)の1/2で上限50,000円	・募集期間 平成30年4月1日(日)から平成31年2月28日(木)まで ・国の補助金との重複助成不可
8. 運転記録証明書発行 手数料助成 (広報4月号に掲載済)	・大阪府下事業所在籍の営業用貨物車両の運転者が自社(代理人申請可) にて申請する場合に限る	運転記録証明書発行手数料630円助成	・募集期間 平成30年4月2日(月)から6月29日(金)まで ・無事故無違反チャレンジコンテスト分は別途助成
9. EMS機器導入助成	・1社あたりの上限は大阪府下自社保有営業用貨物車両(20台)で1台につき1装置 (被牽引車両を除く)	1台につき本体価格(税抜)の1/2で上限20,000円	・募集期間 (一次)平成30年4月1日(日)から8月31日(金)まで (二次)平成30年12月3日(月)から平成31年2月28日(木)まで(予定) ・国の補助金との重複助成不可
10. アイドリングストップ支援機器 導入助成	・1社あたりの上限は大阪府下自社保有営業用貨物車両	機器価格(税抜)の1/2 蓄熱マット・ベッド 上限7,000円 温水式ヒータ 上限60,000円 蓄冷式クーラー 上限40,000円 エアヒータ 上限60,000円 車載バッテリー式冷房装置 上限60,000円	・募集期間 平成30年4月1日(日)から平成31年2月28日(木)まで ・国の補助金との重複助成不可(エアヒータ、車載バッテリー式冷房装置)
11. 低燃費タイヤ(エコタイヤ) 導入助成	・1社あたりの上限は大阪府下自社保有営業用貨物車両(100本)で1台につき装着可能な タイヤ本数 ・再生タイヤやスペアタイヤは助成しない	1本あたり3,000円	・募集期間 平成30年4月1日(日)から平成31年2月28日(木)まで
12. グリーン経営認証取得助成	・新規または更新時 1社あたり大阪府下の複数事業所(営業所)申請可	新規1件あたり50,000円、更新1件あたり25,000円	・募集期間 平成30年4月1日(日)から平成31年2月28日(木)まで
13. SASスクリーニング検査助成	・大阪府下事業所在籍の営業用貨物車両の運転者が受診する場合に限る	検査費用の1/2 上限 2,500円	・募集期間 平成30年4月1日(日)から平成31年2月28日(木)まで
※準中型免許取得助成 (全ト協予算のみ) (広報4月号に掲載済)	平成29年4月1日以降採用で平成元年6月2日以降生まれ、平成29年4月1日以降に公安委員会 指定自動車教習所等を利用して準中型免許を取得、申請時に運転者として従事していること	新規取得 上限40,000円、5トン限定解除 上限25,000円 1事業者 上限100,000円	・募集期間 平成30年4月2日(月)から平成31年2月28日(木)まで

※1.環境対応車(CNG車、ハイブリッド車)助成、血圧計助成(全ト協予算のみ)については6月号でご案内します。 ※2.全ての助成について一次、二次を含め予算に達し次第終了

※3.下線(二重線)は昨年度から変更のあった部分 ※4.上限台数については一次、二次合わせての台数です。

＜各種助成事業に関するお知らせ＞

平成30年5月

下記助成事業の対象機器に、追加がありますのでご連絡いたします。

1. ドライブレコーダ導入促進助成事業

(1) 簡易型

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	シルバーアイ	ドライブレコーダー	STM-102BC	
2	セルスター工業	ドライブレコーダー	TR-750	

2. アイドリングストップ支援機器導入助成事業

(1) 車載バッテリー式冷房装置

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	エバスペヒャーミクニ	クールトロニック	9457321	
2	エバスペヒャーミクニ	クールトロニック	9457322	
3	エバスペヒャーミクニ	クールトロニック	9457323	

3. EMS機器導入助成事業

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	ダックス	デジタルタコグラフ	DUKS-C01	
2	NPシステム開発	e-Tacho	NET-780	

※各種助成事業の詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

以上